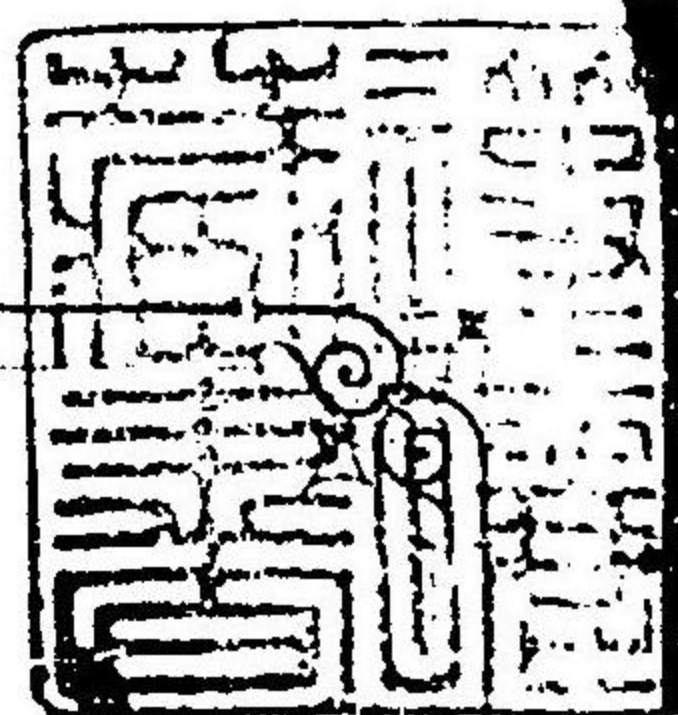


東洋通史

第拾三卷

12

226
K1745t
S



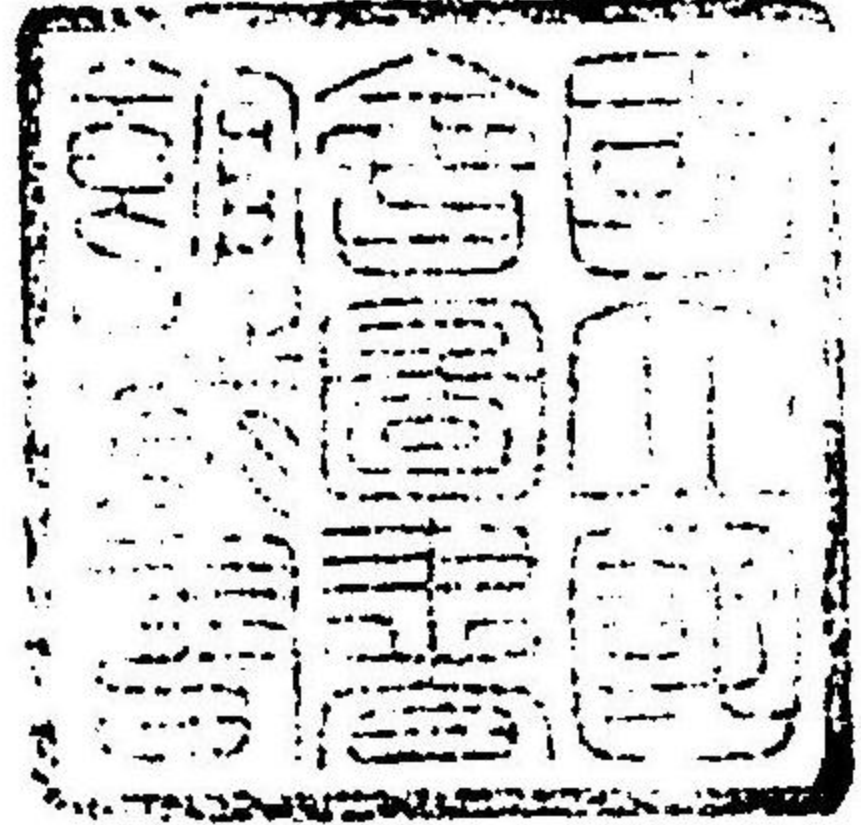
文學士久保天隨著

東洋通史

卷二十第

東京博文館藏版

220. Ku 745t



東洋通史 分本第十二卷 目次

第五編 最近東洋事局

第一章	長髮賊(上)	六〇一頁
第二章	長髮賊(下)	六一三
第三章	北支那戰爭	六三七
第四章	長髮賊の戡定(上)	六四二
第五章	長髮賊の戡定(下)	六五二
第六章	日本の開國(上)	六六四
第七章	日本の開國(下)	六七六
第八章	露國の極東經路	六九二
第九章	捻匪及び苗匪	七〇六
第一〇章	露國の中亞經路と伊犁條約	七三二
第十一章	佛國の越南征服と列強對清境界問題	七三七

目次

32844

第二章 朝鮮の鎖國……………	七四九
第三章 朝鮮大院君の攝政……………	七六〇
第四章 日清韓三國の交渉……………	七六八
第五章 日清戦争……………	七八五
第六章 下ノ關係約と三國干涉……………	八〇六
第七章 韓國に於ける日露……………	八一四
第八章 日清戦後の清國……………	八二四
第九章 北清事件と日露衝突の過程……………	八三五
第十章 太平洋洲に於ける列國……………	八五三
第十一章 黃禍論の沿革……………	八七二
第十二章 支那民族の將來……………	八八八

第十二卷目次終

第五篇 最近東洋事局

第一章 長髮賊 (上)

鴉片戦争の一敗は、實に東洋屈辱の端を發せしものにして、乾隆の極盛を承けたる清室の積威、一朝にして全く地に落ち、鼎の輕重を問はむとするもの、これより相繼いで生じ、遂に長髮賊の大亂となり、爾後常に外國に迫まれ、四十年を経て、日清戦役となり、最近北京拳匪の難に際しては、龍駕蒙塵の禍を見るに至り、露人の南下は、愈よ甚しく、東方の義憤は、刻下の日露戦争を開くに至る。道光咸豐の間は、漢族盛衰の因つて判るゝところにして、近世東洋史の一大變局といふべきなり。

鴉片戦争の未だ終らざるに際して、西疆には、早く七和卓木の亂あり、道光二十二年、浩罕王ムハメッド、アリ布哈爾と戦つて敗死し、その族クイダヤル位に即きしが、暗弱にして爲すあるに足らず、國人乃ち張格爾の子弟遺族等に説いて、報復の師を興さしめ、回疆地方より支那人を驅逐せむと欲す。カタハル以下、同族七人

鴉片戦争以後の變局

七和卓木の亂

謂ゆる七和卓木之に従ひ、道光二十五年、檄を飛ばし、同族及びギルギス族を糾合し、二十七年に至りて東進し、喀什噶爾に據る。然れども、回疆の諸城、前年の敗に懲りて之に應ずるものなく、その十一月、カタハン、葉爾羌を攻めて敗れ、遠つて喀什噶爾に入らむとするや、住民その難に不法の事ありしを憤り、門を閉ぢて入れず。すてにして伊犁の清兵、復た來り攻め、終に遠く浩罕に走る。林則徐、さきに伊犁に請せられしが、この時、陝甘總督の職に在り、盡すところ、少からざりしといふ。

かくの如く、西疆の亂は、大患とならずして、直に熄滅せしと雖も、この年、兩廣地方、飢饉殊に甚しく、群盜所在蜂起し、その勢、漸く盛なり。道光三十年、正月十四日、宣宗、熱河に崩じ、皇太子奕訢、嗣いて立ち、翌年を以て咸豐元年となす。これを文宗顯皇帝となす。この年八月、洪秀全、亂を桂平縣の金田郷に倡ふ。はじめ、道光二十年の間、粵西、歲飢えて盜多く、遂に戡む能はず。適ち湖南の逆民、雷再浩、擾して粵境に至りしも、尋いて平らぎ。二十九年、陳亞葵、歐祖潤、山猪箭、顏品瑤等、各黨羽數千を率ゐて、四路劫掠す。この時、秀全等、伏して未だ動かさず。六月、巡撫鄭祖琛、師を出して督剿し、平樂府に駐まるや、秀全はじめて起る。秀全、原籍は廣平花縣の人、嘉慶十七年を

洪秀全

以て生る。その家、すてに他より移住せし客家種族なるを以て本地種族と相容れず。七歳、郷校に上り、後數回、試に應ぜしも、遂に舉人たること能はず。人と爲り、長鬚蜂目、面潤く、身痴肥、略ぼ字を識る。父の名は國游、母と均しく早く死し、素より飲博無賴。その後、童子の師となりて、活をなすといひ、或は卜筮を賣りて江湖の間に漂泊せしと傳ふ。廣東の地たるや、京師を距ること七千餘里、土瘠せて民貧しく、苗疆雜處、林深くして、窳密、久しく遁逃の淵藪たり。これより先、奸民朱九濤といふものあり、自ら明室の遠裔なりと稱し、上帝教、即ち耶蘇教を奉じ、三點會を創設し、以て愚民を惑はす。秀全及び同邑の馮雲山、之を師とし、九濤の死後、秀全旋つて推されて教主となる。秀全後かつて一たび廣東在留の米國宣教師ロバートに就いて、教を受けしことあり。道光十六年、秀全及び雲山、廣西に至り、桂平、武宣、二縣の界上、鵬化山中に住し、その教を傳ふ。桂平の人曾王珩、家素より豊富、秀全を延いて之を崇禮す。時に秀全の妹夫蕭朝貴及び楊秀清、韋昌輝、石達開、先後教に入る。秀全病極めて危く、旋つて愈ゆるや、詭つて言ふ、病死七日にして蘇し、能く未來の事を知る。舉世將に大災あらむとす。惟だ會に入つて上帝を拜すれば免るべし。上帝を拜する

ものは、銀五兩を納めて、香燈の資となせと。凡そ會に入れば、師徒と稱せずして兄弟といひ、婦女に遇へば姉妹といひ、意人の自ら賤するを欲せず、以て其教を廣めむと欲す。故に楊秀清等、皆之に兄事す。秀全自ら術なくして衆を惑はすに足らざるを知り、名を耶蘇に託し、而かも、駕して之に上らむと欲するや、天父天兄等の目を選び、因つて説をなして曰く、天父の名は耶保華、耶蘇を以て長子となし、秀全を次子となす、と。故に耶蘇を稱して天兄となし、復た馮雲山、盧賢拔等と眞言資詰の諸偽書を造りて傳布し、潜に髪を蓄へて、山箒の間に藏れ、人を嚇し、途を分つて、連界の武宣、象州、藤縣、陸川、博各邑を實誘せしむ。人心浮動、附従するもの日に多く、資を歛むる、亦た漸く鉅、こゝに於て、遂に逆志を萌す。この時に方りて、秀全の惑はすところ、わづかに下愚の衆、即ち嘯聚せしむるも、亦た只だ蜀の米賊、宋の王則の如く、苟くも良有司あつて、之を驅除すれば、立どころに定め難きものあらず、而かも師を勞し、武を輝し、擾亂十有五年、蹂躪十有六省、淪没六百餘城の衆きに至りし所以のものは、長吏務めて姑息をなし、剿撫を事とせず、僅に郷團をして守望相助けしめ、復た蕞率なく一に郷練と會匪と、各旗鼓を争つて長雄をなし、蠶醜をして屯

聚せしめしに因る。

楊秀清

この年八月、楊秀清等、洪秀全を迎へて、武宣縣の東郷に屯し、亡命を招集し、復た金田に返る。秀清、原籍は廣東、尤も狡獪、秀全が天父を捏造するや、遂に其説を證し、自ら巫となり、天父下凡、その身に付き、人の陰私を調ひ、之を摘發すといひ、衆驚いて神となす。かつて、天父の言に託して、秀全を挾制し、前に跪いて杖を受けしめ、己れ不避あれば、亦た地に伏し、人をして之を杖せしめ、少しも貸さず。是を以て、蕭朝貴等、篤く之を信ず。又秦日綱といふものあり、その教に入り、六人各邑に分布し、輒轉誘聚、會に入るもの、漸く衆し。游民、林鳳祥、海盜羅大綱等、又衆を率ゐて之に従ふ。湖南の洪大全、幼にして穎慧、はじめて八歳、能く十三經を默誦し、陰に自負し、秀全の亂を倡ふるを知つて、即ち往いて付き、遂に隊伍を部署し、旂幟器械、漸く備り、返つて金田に屯す。反形すてに成る。その徒、皆髪を蓄ふを以て、支那人は、之を長髮賊、或は長毛賊と稱し、又一に髮匪といひ、歐人は、その後、に立てし國號によりて、太平賊といふ。

林則徐の逝去

巡撫鄭祖琛、さきに陳歐の諸賊を征討し、師を督して、平樂州に在り、之を聞知すれども、罪を懼れて、具上せず。九月、廣西提督向榮、慶遠、思恩、南寧諸府の土匪を討ち、秀全の勢益す猖獗なり。祖琛止むを得ずして、はじめて奏上す。帝、兩廣總督徐廣縉、その器に非ざるを以て、林則徐を擧げて、欽差大臣となし、馳せて、廣西に赴いて督剿せしむ。則徐かつて粵を督し、威惠著聞、中外丰采を想望す。こゝに至りて、疾を力めて出て、粵民相慶し、賊半ば潰散す。秀全怖れて海に遁れむことを謀る。則徐輿に臥し、程を兼ね、日に行くこと百餘里、從者勞を節して、暫く息はむことを勸む。則徐曰く、二萬里の氷天雪窖、戟を執り、戈を荷うて、未だ嘗て苦を言はず、この時、反つて勞を憚るか、と、仍つて、星馳して止まず、病益す劇しく、行いて潮州に次するや、廣寧の行館に卒す。年六十六。その最も天下の治亂に關するもの洋務を辨じ、粵寇を剿するを以て大となす、而かも、皆志を靡して没す、天下ともに之を惜む。

こゝに於て、前兩江總督李星沅を以て欽差大臣となし、桂林に至らしむ。十一月、官兵賊と戦つて利あらず。十二月、廣西の賊勢漸く衆きを以て、復た前漕運總督周天爵を派して、廣西巡撫に署す。咸豐元年正月、洪秀全等、金田より關を出て、大黃

太平天國

江に至る、向榮進み攻めしも、賊衆きを以て敗れ、守備王崇山等陣亡す。秀全遂に益す驕横、僞號を僭して太平王となし、火を縱つて大黃の墟を燬盡し、悉く其衆を襲み、分れて桂平、貴州等を擾し、象州に入る。二月、廣州副都統烏蘭太、粵に走りて會剿し、賊勢少しく戢まる。三月、帝、邊疆を眷念し、宵旰に安んぜず、特に大學士賽尚阿に命じて、欽差大臣たらしめ、都統巴清德、副都統達洪阿を率ゐ、京兵を領して、馳せて楚粵の交に往かしめ、特に、邊必隆刀を授け、以て其行を壯にし、餉銀一百萬兩を撥し、又内務府より内庫の銀一百萬兩を撥す。この月、李星沅病死す。五月、烏蘭太、象州に至り、三戰皆捷つ。六月、秀全、象州より桂平の新墟を犯すや、官兵大に之を敗り、賊竄れて紫荊山に入る。七月、官兵之を攻め、はじめ賊を破りしが、向榮勝に乗じて進み、大雨に遇うて、軍仗を失ふや、賽尚阿、奏參して職を革む。閏八月、賊、永安州を陥れ、遂に僞國號を僭して、太平天國となし、洪秀全を天王となし、楊秀清を軍師、東王となし、一切の軍事、悉く決を取り、蕭朝貴を又正軍師、西王となし、馮雲山を副軍師、南王となし、韋昌輝を北王となし、西達開を翼王となし、洪大全を天德王となし、秦日綱、羅亞旺、范連德、胡以晄等、各丞相、軍師と稱す。この時に當りて、官軍勢盛にして、賊

散志あり、ひとり秀清堅忍策を建て王を封じ、群醜を籠絡し、熾れて復た熾なり。九月官兵營を陽朔に移し、賊を永安に剿せむと欲し、烏蘭大地雷を以て、賊を秀才嶺に敗り、二年正月、永安城を復し、洪大全を擒にし、京師に檻送して市に磔す、然れども、烏蘭大長驅して遂に敵彈に斃る。

賊すてに永安を失ひ、この年三月、秀全桂林を犯して敗れ、因つて轉じて湖南に向ひ、四月全州を攻め、地雷を以て城を陥る。賊將馮雲山、敗兵を追ひ、流に順つて、長沙に趨かむとするや、浙江知縣江忠源、湘勇を督し、之を防いで進むを得ざらしめ、又之を蓑衣渡に邀へ、鏖戦兩晝夜、賊千餘人を斃し、雲山砲に中つて死す。その殘賊、船を棄て、東岸に由りて道州に赴く。五月秀全亦九軍を進めて道州を陥れ、湖南提督余萬清、城を棄て、走る。道州の俗、悍にして會匪多く、秀全城に踞すること月餘、從者更に衆く、別に道州大旗を立て、至るところ、争つて爲に死を効す、こゝに於て、賊勢復た張る。

六月秀全、桂陽州を陥れ、七月江忠源の兵至るに先つて、城を出て、彬州を陥る。彬

道州を陥る

彬州

長沙の圍

州は、湖南廣東の通路にして、市況殷富、兼ねて樞要の地なり。忠源諸軍を會して、壘を設け、相持すること旬餘、遂に下す能はず。すてにして、賊將蕭朝貴、死黨を率ゐて、榮興、茶陵、醴陵を陥れ、疾く馳せて長沙に赴き、七月二十八日、省に至り、民房に踞して、巢窟となし、高峰高阜に並んで壘を爲る。提督鮑超豹、巡撫饒興、城に嬰りて死守し、新任湖南巡撫亮基、亦た雲南より來會して、城に入る。蕭朝貴、南門を攻め、官兵之を殲す、洪秀全、楊秀清、先に彬州に在り、之を開いて馳せ至り、廣く土壘を築いて分屯し、力を併せて城を攻め、長圍の計をなす。これより先、提督向榮、又用ひられ、秀全を追うて來り、各路の大兵、齊しく集り、槍礮の聲、天地を震ひ、軍威漸く壯。賊、彬桂を陥れてより、煤を採る山夫千餘人を得、因つて地雷を施す。九月二十七日、南月城西、魁星樓の側、地雷を發し、城塾すること四丈餘、二三千人、盪摧して上る。城中空棺を出し、土を實して、築塔立どころに成り、撃つて之を退く。十月二日、城外金鷄橋、地雷再發、副將翟騰龍奮戦して賊を却く、賊の地道、すてに盡く復た缺け、勢漸く窮蹙し、群賊漸く離る。こゝに於て秀全南門外に於て、玉造の偽璽を取り、稱して天賜となし、以て群心を籠絡し、脅衆呼んで萬歲となす。十月十九日、夜、圍を解き、浮梁を作つ

岳州

て湘水を渡り、官兵の追蹙するものを敗り、民船數千を掠めて、洞庭を渡り、衆十餘萬を率ゐて、岳州を圍む。その城、大江に臨み、三面陡絶、險峻守るべし。湖北提督博勒恭、兵を督して防堵し、砲聲未だ絶えず。郷勇すてに賊を誘うて、城すてに陥る。城中舊と吳三桂の軍械砲位を存す。こゝに至りて、盡く賊の有となる。岳州富庶、賈帆雲集、賊長江に入り、旬日五千艘を奪ひ、婦稚貨財盡く驅つて滿載し、洪秀全自ら龍舟に駕し、黃旗を樹て、十餘砲を列し、夜は三十六燈を點し、他船之に稱ふ。江面盡の如く、數十里、火光絶えず、遂に東に下る。

漢陽

十一月九日、賊漢陽城を攻め、地雷を以て、門を破り、直に烟を冒して入る。副將朱潯、巷戰して死し、知府董振鐸、自ら縊る。すてにして、賊數萬、亦た至り、漢陽を陥る。漢陽の地たるや、五省の通衢にして、四大鎮の一百貨山積、遷避及ばず、焚掠せらる。こゝと五晝夜にして殆んど盡く。十二月、賊武昌を攻む。武漢の二江、隔冬水枯れ、江中に巨沙洲あり、賊據にせしところの船を以て浮橋を作り、鐵索之を環し、漢陽より直に省城に達し、四圍壘を立て、門を分つて、疾く攻む。提督向榮、湖南より六千人を率ゐて、星夜馳せ至り、戰つて大に勝ちしが、四日地雷忽ち發し、城遂に陥り、巡撫布政

武昌

使、按察使、知府、同知等、皆難に殉す。向榮江に阻まれ、船なくして、來り援くる能はず。洪秀全、優伶二百人を獲、連日技を城上に演ず、官兵江を隔て、遂に望むも、復た攻むる能はず。

これより先帝、賽尙阿の久しく功なきを以て、之を責問し、兩廣總督徐廣縉を以て欽差大臣となし、湖南に赴かせしが、賊の盛なるを觀、岳州に留まつて進まず、乃ち又之を責問し、向榮及び前大學士琦善に授けて、欽差大臣となし、直隸、陝西、黑龍江、三省の兵を發し、河南より進剿し、以て北犯を防がしむ。賊すてに武昌を陥れし後、向榮日夜之を攻むるを以て、久しく據ること能はず。襄樊より北に趨かむと欲するも、河南の重兵、扼守するを偵知し、咸豐三年正月二日、秀全遂に武昌を棄て、東下し、擒にせる男女約五十萬人、船約萬數、資糧軍火、財帛婦稚とともに盡く舟中に置き、江を蔽うて下り、帆檣雲の如く、新舊の賊、兩岸に分れ、江を夾んで行き、進んで九江に向ふ。兩廣總督陸建瀛、兵二萬、船千五百を以て、之を防いで、敗る。や、隨行十七人、船二隻を以て、金陵に走る。賊、九江に至り、官兵委棄の砲仗を收め、大軍江を

九江

金陵陷る

下り、安慶を陥れ、巡撫蔣文慶等を斬り、銀數十萬兩、米四十萬石を奪ひ、守兵萬餘人を降し、水陸並び進む。賊中、蕭三娘といふものあり、女兵百人を率ゐて、善く戦ふ。皆廣西の人なり。二十四日、太平府を取り、二十七日、蕪湖を陥れ、二十九日、遂に金陵城外に至り、壘二十四を築き、その戦艦は、新州大勝關より起つて七里洲に至つて止まり、晝夜環攻す。城中、彈丸盡き、石を炮口に填するに至る。賊備虚しく、援絶えしを知り、百道並び進み、石達開、死士を督して、地雷を填め、八日に至り、聚寶、儀鳳の二門に發し、城崩るゝこと十餘丈、守兵潰亂す。陸建瀛、服を易へて走り、賊の爲に殺さる。前任廣西巡撫、鄒鳴鶴、提督福珠、劉阿、知縣劉因、偃、その他數十人、之に死す。賊益す進んで、滿城を攻む。滿城は、滿州軍の守るところなり。將軍祥厚、副都統霍隆武、拒戦し、城中の婦女、亦た賊を槍殺し、相持すること數日、賊風に乗じて、火を縱ち、城遂に陥り、祥厚以下二十餘人、之に死す。秀全、官兵の抗守せしを怨り、四萬餘人を殺し、童子を鬪する三千餘人、十六日、獲るところの資財を散じ、大に將士を賞し、盛宴を張る。二十一日、林鳳祥等、鎮江府を陥れ、二十三日、又揚州を下し、浦口、瓜州の要隘を占め、土壘を築いて、南北兩路の官兵を阻絶す。

洪秀全の新政

洪秀全、すでに金陵を陥れ、長江の險に據つて、僞都と爲し、宮室、輿馬、服飾を造り、諸僞官を封じ、王者の制を僭し、又新法を布き、その制度、律令、多く歐西に倣ひ、且つ耶蘇教の主義を宣せむが爲に、なほ日に高臺に上り、衆を集めて教を説き、日常起居飲食に至るまで、一として教理に本づかさるなし。然れども、其中亦た特に稱すべきものを擧ぐれば、すべて自由を主とし、婦人の嚴重なる禁束を解きて、交際の風習を一變し、下等人民の蓄妾を禁じ、又娼妓を禁じ、之を犯すものを罰し、その他婦人の弓足を禁じ、奴隸賣買を禁じ、婚姻の式を定め、僧正の前に於て之を行はしめ、又養育院を設けて、從軍者の貧家族を養育す。こゝに於て、來從するもの愈よ多く、各省の年少豪富、亂を思ふもの、皆響應し、贈るに金錢を以てするものあり、之を進貢といふ。こゝに於て、東方亞細亞の天地、將に一大新帝國の現出を觀るに至らむとす。まことに吳三桂以來の大亂と稱すべし。

第二章 長髮賊 (下)

この年二月二十一日、欽差大臣向榮は、進んで金陵に至り、營を結んで、江南大營

賊軍の北進

と號し、琦善は直隸提督陳全授、內閣學士勝保と先後して揚州を攻め、亦た大營を結ぶ。この時に方りて、八旗綠旗の兵士氣沮喪して、皆用ふるに足らず。こゝに於て、鄉勇の起つて勤王するもの、各地より出づ。賊將林風祥、偽指揮曾立昌を留めて、揚州城を守らしめ、婦女及び劫すところの資財を驅つて、運んで金陵に回り、二十一軍を率ゐて北進し、每軍數千人、滁州を擾し、臨淮關を占め、四月二十一日、鳳陽府を陥る。楊秀清又劇賊偽丞相吉文元等を遣し、浦口より亳州一帶を犯し、鳳祥と合し、間に乘じて、河南の境に入り、永城を陥れ、開封省を犯す。河南巡撫陸應毅、江寧將軍托明阿と謀り、城中の文武百官と力を并せて之を禦ぎ、大に賊を破る。吉文元之に死す。餘賊黄河の渡口に奔るや、適ま西北の風大にして、船を開く能はず。賊船十三艘を燒燬し、二百を斬擒し、溺死は數なし。

林風祥、勢の可ならざるを見、開封を棄て、北進せむとす。帝命を直隸山東山西の督撫に下し、黄河を守らしめ、直隸總督訥爾經額を以て欽差大臣となす。風祥すてに黄河を渡り、分つて鄭州、滎陽を犯し、六月初二、懷慶府を圍む。大學士勝保、先づ道を繞つて、馳せて府城を護し、徑に賊壘を攻め、連戰皆捷つすてにして、訥大臣托

懷慶の圖

將軍山東巡撫李德等、大兵雲集するに及び、賊壘に嬰つて抗拒するも、僅に能く自ら保つのみ、敢て城に入らず。相持して月を逾え、諸道の援軍、至るもの二萬人、連營犄角、遙に聲援をなす。勝保、滿州の騎兵三千を率ゐて、直に賊壘に逼り、馬に策つて陣を陥れ、砲丸雨注、兜帽を破り、馬鬣を燒くも、猶ほ進んで戦ひ、數千人を斬り、風祥を傷く。賊大に恐れ、西に走る。時に七月二十八日、懷慶の圖はじめて解く。詔して、將士に賞賜す。この役、懷慶もし守を失へば、大河の南北、復た堅城なく、賊長驅して北進すべく、安危の繫るところ甚だ大。知府余炳燾等、孤城に嬰り、十餘萬の賊、留攻ずること五十六日、畿内因つて嚴備を得、河北肅清す。

風祥の敗るゝや、復た南に歸らず、轉じて、山西に竄し、平陽府を陥る。時に、賊、懷慶に敗られ、南は黄河に阻まれ、北は太行山を隔て、東は重兵を避け、惟だ、西、黄河太行山の間に小道あり、蛇行鼠伏するを以て、此に至りしなり。すてにして、洪洞縣に抵る。事聞するや、巡撫哈林及び城池を守りを失へる各官を逮問し、恒春を以て巡撫となし、勝保を欽差大臣となし、神雀刀を賜ひ、副將より下、約束に違はず、軍法を犯すものあれば、先づ斬つて以聞せしむすてにして、賊、洪洞より東竄し、官兵備未だ

深州

成らざるに乗じて、屯留潞城等の縣より竄して直隸に入り、邯鄲縣北の臨洛關に踞し、深州に至る。帝、總督訥爾經額の退いて廣平に駐まりしを責めて革職逮問し、桂良を以て之に代らしめ、惠親王を奉命大將軍となし、科爾沁郡王僧格林沁を參贊大臣となし、四將軍を總督し、勝保に會して進剿せしむ。

賊すてに深州を陥れし後、兵を東北に進め、十月天津路を擾し、靜海縣に據る。十一月二十三日大戦、順黃旗蒙古都統修鑑砲を用ひて横撃し、賊の大に潰ゆるを見るや、勝に乗じて驟に進み、濠板を拽取するや、足滑にて、地に踣れ、賊に圍刺せらる。林風祥糧に敵に由り、半年の間に四省の地を横行し、城を奪ふこと二十六、懷慶圍を潰して出てしとき、尙ほ二萬餘の衆あり、道に在つて襲脅する亦た二萬に下らず、然れども、遂に天津を陥る能はず、この間、南方賊の根據地に於ては、兩軍互に勝敗あり。

楊秀清、吉文元を遣して、林風祥を輔け、北清を攻めしめしと同時に、長江上游の侵略を謀り、僞豫王胡以晄等に命じて、安徽桐城を犯さしめ、集賢關を破り、遂に安慶を陥れ、又僞丞相賴漢英、石祥貞を遣して、九江湖口を攻めしめ、進んで、南昌を圍

南昌を圍む

む。時に湖北臬司江忠源、命を銜んで、金陵の大營に赴かむとし、九江に抵りて警を聞き、即ち抗疏して、道を改め、江西を援けむとし、夜、南昌に至る。凡そ二晝夜、行くと五百里、賊、旂幟を望見し、驚いて曰く、江妖來る、何を速なるや、と、賊、官を以て妖となす。故に云ふ、忠源、城に入りて、數ば賊と戦ひ、數ば之を破る。然れども、兵を分つて、深く腹地に入り、孤城援なきに至らむとす。忠源、書を湖南に飛ばして、援を請ふ。在籍侍郎曾國藩、署巡撫駱秉章、湘勇二千、楚勇一千を派し、配するに鎮筮の兵八百を以てし、馳せて援けしめ、湘鄉縣諸生羅澤南、復たその弟子郷人を率ゐて、自ら一軍を成す。七月二十一日、南昌に抵る。但だ兵を進むること太だ銳なるに因つて、易良幹等軍に歿す。適ま吉安の土匪滋擾し、長髮賊に應じ、城を圍むこと甚だ急なり。江忠源、急に湘軍に檄して、赴き援けしめ、吉安に至るや、一戦して、圍を解き、復た太和安福の賊を分剿し、悉く之を平らぐ。これを湘勇郷を出て賊を剿するの始となす。賊、南昌を攻むること九十餘日、江忠源等、兵民を獎勵し、同心固守し、八月二十二日、城を出て、賊を剿し、逆匪紛々、舟に登り、帆を揚げて逃る。南昌の省城、圍はじめて解く。

長江水師の權

この役、湘軍の南昌に抵るや、城外の賊壘、惟だ文孝廟數座のみ、官兵屢ば攻むれども、克つこと能はず。羅澤南の部將郭崇燾、偶々賊謀を獲て、之を訊へば、賊者舟居し、文孝廟の賊壘、三面を環らして、牆を築き、其後を慮うし、専ら賊舟を翼蔽するのみといふ。崇燾因つて議を獻じて曰く、東南の各行省州縣、多く水に阻まる。江湖一日風に遇へば、數百里ばかり、賊舟瞬息達すべく、官兵は率ね陸路より、之に躡し、その勢、常に及ばず。長江數千里の險、遂に獨り賊の有するところとなる。且つ賊上犯するに舟楫を以てし、官兵營壘を以て之を禦ぎ、與に一戰せむことを求むるも得べからず。宜なり、賊勢の日に昌なるや、と。江忠源、大に之を慰とし、即日具疏し、請うて、湖南湖北四川に飭して、廣東拖罟船の式に仿照し、各戰艦數十を造り、廣東に飭して、砲位を製備し、以て戰艦の用に供し、並に會國藩に付して、管帶部署せしめ、旨を奉じて允行す。これを長江水師の權輿となす。

賊、南昌の圍を解いて後湖北に向ふ。時に江忠源、又南昌より九江に赴く。至れば、城すてに陥り、總督張亮基、九江の賊の上犯を聞き、勞光泰等を遣し、駛せて、田家鎮

吳文鎔

に至つて、防堵せしむれば、賊すてに其地の牛壁山に踞す。江忠源、趨つて至り、營壘を按行して、嘆じて曰く、これ天險なり、而して、軍情地勢、兩つながら、之を失ふと。次日を以て、營を羊角山に移さむを謀る。日晡、賊山に居て開砲し、江忠源、兵を率ゐて搏戰すれども、利なし。時に九月十三日なり、賊、盤踞して、楚の要隘に入り、水陸並に進み、先づ黃州を陥れ、繼いて漢陽を陥れ、分つて、之に躡し、分股して北に向ひ、一は孝感を陥れ、一は應城より德安府を犯す。すてにして、官兵三面より至るや、又合して黃州に退く。時に吳文鎔、新に湖廣總督となり、三年十二月を以て、黃州に赴き、七千人を帥ゐて、進んで、堵城に駐まる。郡を距ること、二十里、會ま大雪、日に泥淖の間を行き、士卒を附循す。而して、巡撫羅綸、軍器輜重を給せず。四年正月十日、謀して、賊大に燈火を張り、酒を飲んで劇を觀、防を設けざるを知り、親ら兵勇を督して、進剿し、三戰して、賊數百を斃す。連日大雪、諸軍凍餒、死するものあり。賊道を繞つて、大營の後に出て、林麓岡巒、伏を設けて、幾んど偏ねく、十五日、全賊黃城より、驟かに出て、連營火起り、兵勇大に潰ゆ。吳文鎔、馬を下り、北向疾哭して曰く、以て、聖恩に對ふるなしと。遂に水に投じて死す。賊、遂に漢陽を陥る。こゝに於て、賊將石祥貞、武昌を舍

江忠源の戦死

て江を溯つて直上し、二月一日、岳州を陥れ、分れて湘陰城に入り、一隊は分れて襄河より進んで德安府等を陥れ、湖北の諸城、殘破勝けて數ふべからず。施南、鄖陽、山僻なるを以て、僅に害を免れ、形勢の地は、惟だ荆襄の存するのみ。

河北江邊の賊軍は、すてに上に述べたるが如く、安徽の方面に於ては、秦日綱、石達開に代りて、愈よ侵掠を事とし、三年十月、桐城、舒城を下して、廬州に迫る。江忠源、さきに安徽の巡撫に任ぜられ、事の急なるを以て上疏し、僅に開化鎮の軍勇數百を率ゐ、星馳して城に入る。廬民之を聞いて大に喜び、争つて陣に登り、捍衛するもの萬人、楊秀清、又偽豫王胡以眺を遣し、十餘萬を率ゐて、廬を圍む。忠源力戰して之を防ぐ。賊圍むこと月餘、會々知府胡元煒の賊に通ずるあり、十二月十六日の夜、水西門に穴するや、城崩れ、賊衆城に縁つて上る。江忠源、兵を揮つて相搏ち、天將に明けむとするや、霧藪々として雨の如く、左右血刃、忠源を擁して行く。忠源事の濟らざるを知り、劍を手にして自刎す。殊せず、健兒あり、之を負うて、走るや、その頂を噛み、身を脱し、古塘に投じて死す。同じく死するもの、布政使劉裕、知府陳堯藩、司李本仁、同知鄒漢勳、胡子離、副將松安、都司戴文蘭、司馬良、縣丞艾延輝、典福等なり。忠源身

曾國藩水陸の師

を書生より起し、戎馬の任に當り、勇決健闘、三省命剿の議を立て、江南肅清の基を開く。その人、固より偉。かつて曾國藩を過ぎ、語時を移して去るや、國藩之を目送して曰く、平生未だ此の如き人を見ず、必ず當に大名を天下に立つべし。然れども、節烈を以て、死なむと。その報、至るや、帝之を哀悼し、諡を賜うて忠烈といふ。

これより先、長江水師の議決し、三省會剿の事を謀るや、曾國藩、衡州に在り、船廠を湘潭に設け、施罟、快蟹、長龍、舳板等、諸種の戰艦を造り、水勇四千を募り、分つて十營となし、楊載福、彭玉麟、褚汝航等、之に將たり。而して、陸勇亦た十營、參將塔齊布、羅漢南等と之を率ゐ、國藩親ら兩軍を統べ、衡州を發し、江を夾んで下る。實に咸豐三年十一月なり。翌年二月、吳文鎔の歿後、岳州以下、湖北諸城、相繼いて陥るや、湖南巡撫駱秉章、國藩を乞うて、賊に當らしめ、帝亦た詔を下し、討任を以て之に卑へ、一切の軍情、遙制を爲さず、國藩親ら師を督して、賊を靖港に邀へしが、西南風發し、水勢迅急、賊の乗ずるところとなり、自ら水に投じ、左右之を救うて免る。湘潭又賊に陥り、上疏して自ら劾せしが、四月三日、塔齊布、苦戰して之を復するに及び、全楚の兵、

復た振ふ。

これより先、直隸附近に於ては、三年十一月、官兵小挫せしが、價格林沁、勝保と兵を合し、圍を以て攻を爲すの策を建て、次を以て、各城を收復す。正月八日、獨流の賊巢を破るや、餘匪紛竄し、賊將林鳳祥、南に歸り、阜城に入る。楊秀清、援軍を派出し、三月、その兵、進んで山東を擾し、臨清を攻む。勝保、其地に至り、數戰皆捷ちしが、十五日に至り、賊地雷を以て、南西二面の城牆を轟陷し、遂に之を陷れ、知府以下、陣亡す。然れども、勝保、二十五日を以て、之を復し、更に進んで賊を追ふ。賊の連州に在るもの、之を知らず、兵を派して、高唐州を陥る。これより先、賊獨流阜城に創を被つて、より後、窮蹙四散、妻脅衆しと雖も、一たび官軍に遇へば、角を崩して投誠す。諸大臣、許すに不死を以てし、且つ酌んで之を獎す。賊の翼從、益す衰ふ。然れども、老賊輩は、自ら惡稔罪重、生還の理なきを知り、連州を死拒して、遂に此に及ぶ。後一年を経、咸豐五年正月十九日に至り、林鳳祥、力盡き重傷を負うて、擒にせられ、京師に送つて之を斬る。勝保、高唐州を攻めて、仍ほ下す能はず。價格林沁、之に代り、三月十五日を以て州城を復し、殘賊を追うて、馮家屯に至り、四月十五日、賊將李開芳を擒にし、賊の北

林鳳祥の死

進せしもの、全く剿平に歸す。僧勝二人の功、殊に多しとなす。

會國藩の軍氣、はじめ揚るや、荊州の官軍、又賊を龍會橋に敗る。はじめ、長江すでに賊の往來の道となり、荊州は四路の衝に當るも、省に至るの道梗す。四月十三日、雲南游擊王國才、直に龍會橋を攻む。承平日久しく、練勇皆間散の遊民、賊を見て、色動く。國才、劍を抜き、身を奮つて曰く、今賊濤の湧くが、如く進まざれば、何の處にか生活を求めむと。遂に親兵數十人を督し、矛を挺して賊に入り、大呼して曰く、一歩を退くものは斬らむと。賊さきに橋北民房の内に於て、伏を設く。國才、兵を遣して、火彈を擲ち、民房を燬き、遂に賊を破る。次いで、新任湖廣總督臺湧は、德安府等を復す。賊皆走つて岳州の營に入る。すてにして、武昌城陥りしを以て、官兵の勢、復た一頓せむとす。

龍會橋の戰

これより先、僞侍王李世賢、素より詭計多く、常に陳玉成、李秀成と多方金陵の圍を解かむとす。僞啓王梁成、又之に従ひ、漢陽城に踞し、嗣いて田家鎮を陷れ、廣濟黃梅に踞し、五月に至り、全力を集めて、武昌を圍む。巡撫青麟、千人を以て、之を守り、六月二日に至りて城陥る。上游の地、震驚す。而して、會國藩は、七月一日を以て、岳州を

武昌を復す

復し、次いで殘賊を撃つて、大勝を得、偽丞相曾天養を斃し、七月二日、その將羅澤南、高橋に勝ち、李孟群は水師を率ゐる力を奮つて追剿し、北ぐるを追ひ、流に順つて下り、到る處、賊の壘堡を踏平し、遂に螺山に駐まる。これより荆より川に入り、岳より湘に入るの門戸は、じめて固し、國藩進んで、金口に駐まり、羅澤南の策を用ひて、武昌の翼をなせる花園洪山の賊を分剿せむとす。蓋し賊城を守るの法、陣を守らずして險を守り、その精悍なるものは、悉く城外南岸、金口漢に入るの路に聚り、花園を以て險となし、外は大江に瀕し、内は青林湖に枕し、大營を立て、三座砲を安んずること百餘、尊壘疊ねて、置碁の如く、江に向ふものは、官兵の水師を阻み、南に向ふものは、陸軍を阻み、北岸沌口の下游、蝦蟇磯の賊營、亦た此の如く、沿江は、賊檣林立、逆會驍健なるもの、五采を以て其帆を飾り、榮として雲錦の如し。八月二十一日、大軍螺山より下り、國藩自ら水師を將ゐ、賊を撃ち、采帆六を得、焚燬頗る多し。羅澤南、花園を攻め、辰より酉に至り、九壘皆克ち、水師同時に並進し、李孟群、又武昌望山門外の鮎魚套を陥れ、塔齊布は洪山に克ち、遂に環城の賊壘を平らげ、遂に武昌を收復す。この日、楊昌泗は荆州より進んで、漢陽に克つ。楚省の大局、すてに定まる。十月、

黃梅

羅澤南、塔齊布、楊載福等、水陸の諸將、力を合せて、田家鎮を抜くや、賊首陳玉成、走つて廣浙に至り、偽燕王秦日綱、偽丞相羅大綱等と聯合し、分つて各要隘を守る。塔齊布、進剿して、廣濟を收復し、賊退いて黃梅に踞す。黃梅は湖北、江西、安徽三省總匯の區たり、三賊、首力を併せて死拒す。塔齊布、羅澤南と、十一月四日に於て、撃つて之を敗り、遂に黃梅に克つ。この役、齊布馬を怒らし、陣を衝いて、手づから賊會を斬り、面石に中り、血已まず、督すること、益す激、遂に城を抜く。曾國藩、疏して、戰狀を陳するや、詔して、その輕進を戒む。齊布之を讀んで、感泣す。こゝに於て、湖の兩省、略ぼ平らぐ。

捻匪

長髮賊、各處に侵略するの間、又捻匪の起るあり。捻は、捏、不逞の徒、聚、捏、隊を成し、劫掠を肆にするものにして、俗、之を捻子といひ、各その處に聚る。江南は、淮、徐、海、安徽は、穎、毫、壽、河南は、南、汝、光、山東は、兗、沙、曹、濟、湖北は、襄、棗、鍾、隨、各省を以て論ずれば、皆邊界に屬し、大勢を以て論ずれば、天下の中に居り、之を譬へば、鷄卵中、黃、ひとり、堅きが如し。この數十府州縣の民、類ね、慄、悍、多く、承平の際、は、纔に、槍、竊、盜と等しき。

のみ、兵興る後、髮賊と聯ねて、一氣となり、或は分撥して官兵を撃たしめ、或は前驅して其勢を助けしむ。はじめ、亂を淮河に稱するや、袁甲三、兵を臨淮に駐めて之を勦し、自ら一軍を成して、給戮極めて衆し、時に各捻粗ぼ定まりしが、髮賊の廬州より分つて舒城に踞するや、並に桐城大小二關に於て、險を扼して守となし、以て南路の官兵を阻む。二關は、安慶の通衢たり、官兵收め、復た陷るもの、屢ばなり。この月、袁甲三、將弁を派し、履んで之を敗る。

髮賊、楚に敗れし後、九江對岸の小池口に屯聚し、尋いて逃れて湖口に往く。十二月一日、官軍攻めて九江城を取る。すてにして、敗賊黃梅に至るや、總督楊霽、之を撃たむとしてして廣濟に駐まり、歲除に值うて軍中に置酒高會するや、大に賊に破られ、次年正月、賊、漢口に至り、遂に襄河に進み、上つて漢川を犯し、沔陽を擾す。すてにして、漢を汙り、二月十七日、復た武昌を陷る。こゝに於て、胡林翼を巡撫とし、楊霽を革職し、四月に至り、荊州將軍官文を以て、湖廣總督となす。すてにして、賊軍再び猖獗にして、江西八府、五十餘縣、皆陷り、存するものは、南昌、廣信、饒州、贛州、南安の五郡のみ。咸豐六年三月、曾國藩、江西の勢を牽制し、その將布政使羅澤南、武昌を復さ

武昌再び陷る

羅澤南の戦死

むとし、小龜山に戦ふや、賊、霧中より砲を發し、彈、額に中つて、氣益す、振ひ、創を裹んで、力戰せしが、營に歸つて、劇甚、死に臨んで、胡林翼の手を執つて曰く、武漢未だ定らず、江西復た危く、南顧する能はず、死何ぞ惜むに足らむ。事未だ了せざるを恨むのみ、其れ迪菴と好く之を爲せ、と、迪菴は、同郷出身の部將李續賓の字なり。語畢つて、瞑す。時に年四十九。澤南は、湖西湘郷の諸生、質樸深沈、程朱の學を講究し、世務に通知し、これを行事に見はすを期し、軍に在るや、毅然として、賊を滅ぼすを以て自ら任じ、所部の將兵、皆郷黨信徒、故に向ふところ功あり、前後城に克つこと二十、大小二百餘戰、その陣に臨むや、堅忍を以て勝つこと、その學の如し、或人敵を制するの術を問ふ、曰く、他なし、大學止を知るの數語を觀るに、之を盡せり、左氏再衰三竭の言は、その注脚なり、と、故に能く書生を以て、巨寇を摧き、生徒數十人を率ゐて、大江の南北に轉戦し、湘勇の名、天下に震ふ。清初用ふるところ、皆八旗、及び東三省の兵、各直省の綠旗兵なり。嘉慶の初、川楚の教匪を平定するや、はじめて、郷勇を以て兵の足らざるを補ふ。然れども、十わづかに二三のみ、髮賊の起るに及びて、楚勇、湘勇、天下に名あり、營兵反つて世の詬病となる、これ兵制の一變なり。而して、楚勇は

清朝兵制の一

江忠源より始まり、湘勇は羅澤南より始まる。これより先、五年七月、塔齊布軍に卒し、湘軍二名將を失ふ。後、塔齊布を諡して忠武といひ、澤南は忠節といふ。

武昌を復す

羅澤南の歿するや、李續賓代つて其衆を統ぶ。賊將石達開、さきに金陵より來り援け、衆十萬と號し、胡林翼、續賓と濠を穿つて、固守し、以て賊糧の竭くるを待つ。この年八月、賊中變あり、石達開、金陵に歸るや、十一月、武昌城は、じめて陷る。省城五年三月失守せしより、こゝに至るまで二十一月、前二次淪陷未だ此の如きの久しきはあらざるなり。この日、官文、漢陽に克つ。こゝに於て、大功竣を告げ、兵を擇び、旅を整へ、東征を商籌し、連りに黃州府、興國、大冶、蕪州、廣濟、黃梅の各城に克ち、威を九江城に耀かし、十二月、曾國藩、九江に至つて、師を視る。

こゝに於て、國藩策を決し、李續賓をして、湖口を攻めしめ、續賓の弟續宜をして、梅花洲を攻めしめ、之を下し、内外師はじめて通ず。七年二月、國藩父の計を得て、郷に歸り、その弟國華、官なほ卑しきを以て、楊載福、彭玉麟をして、其軍を分統せしむ。九江は江西の重鎮、皖楚の咽喉、賊方に天險を争ひ、漚して此地に踞し、對岸黃梅の

小池口を以て蔽となし、官軍進んで九江に達せしより、宿松の諸賊、會衆數萬を聚めて、城を小池口に築いて、官軍を退拒し、上竄を圖り、次いで堅城を築いて、固守の計をなし、復た段峯、楓樹、獨山鎮の各處に於て、山に依つて石を砌し、壘數十を爲り、水を引いて、濠を浚ひ、以て小池口を屏蔽す。官兵屢ば之を攻むるも、未だ下す能はず。四日に至り、賊將陳玉成、湖北を犯し、衆十萬と號す。官文、乃ち李續賓を派して、小池口に駐らしめ、副將鮑超、移つて黃梅に屯し、途を分つて迎へ、撃ち、大に之を敗り、軍威はじめて振ふ。時に分つて江西、安徽を援けむことを議するものあり。官文、抗疏して之を辨じ、荆襄、武漢、九江、湖口、古來險要、必争の地なるをいふ。五月、李續賓、九江を攻め、伏を設けて、掩殺算なく、水營副將李成謀、又賊を破る。閏五月、陳玉成、衆を悉くして、復た湖北を犯せしが、官軍大小二十五戰、賊七千を斃し、之を却く。然れども、玉成、仍ほ蕪州に據る。六月、宿松、太湖の群賊、飢民十餘萬を糾合し、虛に乗じて、武漢を圍り、且つ九江の圍を解かむとせしが、大小五十餘戰、しかも、仍ほ衰へず。八月十五日、胡林翼、風雨に乗じて、小池口を攻め、稻草を以て濠を埋め、火箭を以て城を射り、遂に之を陷れ、九月九日、李續賓等、湖口縣を克復し、梅家洲の僞城を破り、石

九江陷る

鐘山の賊巢を燔き、戰艦八十、巨砲千二百有、三を得、賊萬餘を殲す。外江内湖、水師の三歳阻絶したるもの、こゝに至りて、合併を得たり。その二十二日、楊載福、彭澤を拔き、大軍回つて九江に向ひ、力を并せて、之を攻む。賊將林啓榮、竊據すること十年、官軍地道を設け、東南門を蕪罅するや、賊火器を以て力禦し、先登將士多く死傷す。官軍士卒を勵まし、楊載福、水陸十六營を會して、四門均しく攻む。咸豐八年四月七日、地雷輒ち發し、磚石飛騰、城崩るゝこと百餘丈、諸軍躍登、呼聲天地を動かし、賊一萬六七千人を斃し、林啓榮、李興隆、亂軍中に斃る。こゝに於て、官文、胡林翼、水路東征の策を議し、先づ李續賓をして、安徽の軍を援けしむ。

三河鎮の敗

安徽の方面は、咸豐五年十月、提督和春、巡撫福濟、廬州城を復し、六年一月、舒城縣を復し、八月、三河に大捷をなし、九月、賊の巢縣に踞するを敗り、その城を復す。この役、翰林院編修李鴻章、功を以て名を得たり。然れども、安徽の北部一帯は、捻匪逆をなし、益す猖獗を極むるを以て、朝廷、翁同書をして、福濟に代らしめしが、その未だ至らざるに、省城復た賊の有となる。李續賓、安徽に入りて、先づ太湖に克ち、桐城に克ち、進んで安慶を攻めて、大に捷ち、九月、天長縣の捻首李照壽、歸順し、勝保、その城

李續賓の戦死

を下す。因つて奏請して、三品頂戴花翎を賞給し、名を世忠と更めて、參將に補し、以て激勵を昭にす。官軍すでに桐舒諸縣に克つ、賊、廬州を圍む、三河を抜くに非ざれば不可、時に官軍の騎馬隊は、安慶を會剿し、克つところの諸縣城、兵を留めて駐防し、李續賓の統ぶるところ、銳卒わづかに四五千人のみ、賊、偽城を三河に築き、礮壘九座、河に憑つて險を扼す。續賓、孤軍を率ゐて至り、連戰皆捷つ。劇賊陳玉成、蕤に捻首張落刑、龔瞎子等、三四萬を勾結し、衆十萬と號し、麻城に據り、後、轉じて浦口に克ち、揚州城を陥れしが、すてにして、官軍に克復せらるや、こゝに至りて、李秀成、李世賢とともに、道を分つて、三河を援け、連營數十里、官兵十分の一に及ばず、賊、四面圍攻し、愈よ集つて、愈よ厚く、官兵銳を盡して突出するも、伍に歸るものは、三千に滿たず。咸豐八年十月九日、七營均しく陥る。李續賓、勢の爲すべからざるを知り、香を焚いて九たび叩首し、廷寄硃批奏摺を捧げ、之を焚いて曰く、宸翰をして賊手に落さしむべからずと。次晨復た衆を督して、血戰竟日、力竭きて陣亡す。戰に臨むとき、諸將を顧みて曰く、我等當に死戰して、國に報ゆべし、諸人自ら圖るべきなりと。僚佐謂ふ、公國に負かず、我等豈に公に負くべけむやと。續賓力戰終日、自ら事の爲す

べからざるを度り、夜半馬を躍らし、陣を陥れて之に死し、孫守信、曾國華等數十員、皆戦死す。前後死するもの六七千人、苟くも活くものなし。續賓は、湖南の人、幼にして書を讀み、端凝沈毅、器識人に過ぐ。咸豐二年、父の奉を命じ、羅澤南の倡に應じて、團練を辨じ、七年の間、四十餘城を克復し、身六百餘戰を経、一時の名將、ともに倫比するなし。續賓すてに中興の良將、國華等、英略世を蓋ふ。三河鎮の敗、東征の一大蹇、跌たり、全楚震動す。官文上陳するや、硃批して云ふ、詳に奏牘を覽覺えず、隕涕す。我が良將、終を克くせず、尙ほ冀くは、其れ忠靈味からず。他年申甫を生じ、以て予を佐けよと、諡を賜うて、忠節といふ。湖の南北及び江皖四省、四民巷哭、所依を失ふが如く、舒相の難民、なほ千里を遠しとせず、忠骸を負送して歸葬す。

邊錢會匪

江西は、咸豐五年、曾國藩、賊將石達開を追うて、其地に入り、廣信饒州等諸府を收復せしが、六年吉安賊に陥り、すてにして、邊錢會匪の起るあり。その本據は、吉安建昌等にして、錢を以て朱を塗り、金を描いて號となすものにして、屢ば禁ずるも愈よ多く、また髮賊を勾同し、南豐縣に竄入し、連りに新城瀘溪等の縣を陥れ、遂に廣

信を圍む、巡撫沈葆楨、時に饒を河口に籌り、貴溪の失守を聞き、單騎馳せて回り、甫めて城に抵るや、賊すてに城外に麇集し、吏民悉く散ず。沈葆楨、徒歩陣を守る。妻林氏は、則徐の女、同じく危城の中に在り、嬖婢なく、躬づから汲爨して、士卒を餉し、遂に賊の渠帥を斬り、餘衆潰散す。十一月、曾國藩の弟國荃、勇を長沙に募りて吉安を攻め、その軍を號して、吉字軍といふ。國荃一軍を以て功を天下に立つるは、此より始まる。七月、楊載福、瑞州を下し、十二月、劉長佑、臨江を復し、翌年九江降るの後、劉坤一等、各地に轉戦し、諸城を克復せしを以て、石達開等、走つて閩浙の境に入る。こゝに於て、又曾國藩をして、浙江を援けしめ、翌年一月に至りて、其地概ね定まり、江西亦た鎮靜に歸す。その餘賊の廣東惠潮に走りしものは、後に兩黃總督黃宗漢の部將、之を剿滅す。

揚州の大營

揚州の大營は、咸豐三年十一月、欽差大臣琦善、府城を復せしも、逸賊を瓜州に走らせしを以て、革職せられ、次いで軍中に卒し、前任江寧將軍托明阿、之に代り、浦口江浦を敗り、江南大營の兵は、太平蕪湖を復す。六年二月、鎮江瓜州の殘賊、再び揚州を陥れしが、副都統德興阿、托明阿に代りて、欽差大臣となるや、之を復し、四月高資

に戦死す、賊將楊秀清、鎮江の圍解けしを以て、五月江南の大營を攻め、向榮力支へず、世陽に退いて病死し、江南提督和春、之に代つて欽差大臣となる。七年十一月、徳興阿、瓜州を復し、八年三月、和春等、諸軍と金陵を圍む。九月に至り、賊將陳玉成、虚に乗じて揚州を下せしが、江南軍提督張國樑、江を渡つて之を復す。朝廷、徳興阿の久しく功なきを以て、九年七月、和春をして、江北の軍務を兼統せしめ、大軍益す金陵に迫る。

賊中内の變

洪秀全の金陵に都するや、自ら深宮に在りて、酒色に耽り、號令一に東王楊秀清に出づ、向榮の薨ずるや、賊、酒を擧げて相慶す、楊秀清、常に秀全を以て贅疣となし、こゝに至りて、陰に自立の意あり、其下をして、呼ぶに萬歳を以てせしむ。秀全、越に偽北王、韋昌輝、偽翼主、石達開を召して、歸らしめ、密に之を圖らしむ。昌輝先づ至るや、秀清之を招いて飲む、因つて戒備して往き、飲次刀を抽いて秀清を刺して胸を洞し、割いて之を烹盡く、其黨を殺す。石達開、湖北より至り、韋昌輝の太だ酷なるを責むるや、昌輝怒つて併せて之を圖らむとす。達開之を覺り、城を繼して夜遁る。昌輝悉くその家屬を殺す。洪秀全、益す懼れ、乃ち密に其黨に諭して、楊秀清の餘黨と

ともに偽北王府を攻む。韋昌輝、亂に乗じて逸して出て、潜に江を渡りしが、秀清の黨の獲るところとなり、縛して、金陵に送り、之を寸磔し、その族を誅す。石達開、遂に安慶に遁れ、秀全、昌輝の首を傳へて、鞏國に至るや、達開一たび金陵に歸りしが、後復た秀全の猜忌に因つて、安徽に走り、遂に歸らず。こゝに於て、秀全の羽翼として、舉兵の際、與つて最も力ありし五王、今や其一を存せず、賊勢漸く衰ふに至りしもの、亦た宜なりといふべし。

賊勢衰亡の理

咸豐八年一月、洪秀全、天下に檄して曰く、夫れ天下は中國の天下にして、胡虜の天下に非ざるなり、實位は中國の實位にして、胡虜の實位に非ざるなり。士女玉帛は、中國の士女玉帛にして、胡虜の士女玉帛に非ざるなり。明季、陵遲してより、饑妖變に乗じて、中國に竄入し、神器を盜竊す。當時の官兵人民、未だともに義勇を奮ひ、駢逐境を出て、獵機を掃清すること能はず。反つて首を低れ、心を下にし、その臣僕たるを致し、今に至るまで、二百餘年、中國を濁亂し、兵民を鉗制し、刑禁法維、至らざるところなく、而して、一切の英雄豪傑、その制するところとなり、甘んじて之が用を爲さざるなし、と之を明の太祖が兵を北して、蒙古を驅除する時に發せし檄

文に對照するに、何ぞ相似たるの甚しきや。然り、是れ自尊排他の精神に本づきたる漢族一般敵愾の情に外ならず。然れども、秀全遂に其志を達する能はざりしもの、その故、一にして足らず。太平賊幾十萬、畢竟皆草竊の徒、未だ一人の大事に任ずべきものあらず。馮雲山、楊秀清、頗る權謀あり、稍や庶幾しと雖も、今や即ち亡し。五王すてに亡びし後、秀全その制し難きを恐れ、王號を封ずること、幾んど絶えたりしが、同祖弟洪仁玕の廣西より來るや、大に喜び、封じて干王となし、衆の服せざるを恐れ、相次いで號を加ふるもの二千七百餘人、名稱紛々、たゞ人の嗤笑を招くのみ。まことに、見戲に類すといふべし。加ふるに、太平賊の多數は、廣西の粵人にして、大江南北の民均しく言語風俗を異にし、且つ耶蘇教を標榜し、強めて他を誘導せむとするに於てをや。賊軍の挫敗、こゝに至りて、期して待つべきなり。然り而して、その餘燼を燃し、再び其勢を鼓舞せしは、外警之を然らしめしものにして、アロー號事件より起りし英佛二國北支那戰爭の結果に外ならず。されば、髮賊の始終は、しばらく、之を一邊に置き、次章この事變に就いて、述ぶるところなかるべからず。

第三章 北支那戰爭

諸外國との交渉

さきに、南京條約の結果として、清廷新に五港を開き、歐洲列國、相次いで、使節を派遣し、之と通商條約を結び、以て最惠國の利益に與り、外國との關係、漸く煩雜に赴かむとするに際し、諸國官吏は、居然として、尊大自ら居り、且つ人種的嫌惡の念を以て、外國官吏との面接を好まず、故を以て、瑣末の小事に至るまで、動もすれば、紛争を起し、兩者の間、頗る圓滑を缺けり。加ふるに、外國人の居留地は、全然自治制に本づきしを以て、有罪の匪徒にして、外人と結托し、その保護を受け、逮捕を逃るゝもの、亦た之あり。而かも、官府之を制する能はず。長髮賊の起るに及び、所在擾亂、紛糾甚しく、在留の外國人にして、之に通じて、多大の便宜を與へ、又私に賊徒を助くるもの少からず。然れども、國籍區々、その跡、隱晦常ならざるを以て、領事之を禁斷する能はず。清國官吏は、之を探鑿するの餘裕なく、その極、遂に一大紛擾を惹起するに至れり。

この頃、英人は、鴉片の輸入及び奴隸の賣買を爲すに便せむが爲に、支那商人の

アロー號事件

所有船をして、香港政廳の船籍に入らしめ、英國旗を掲げて、自由に諸港に出入せしめたり。この種の船の一にアロー號と稱するものあり、船長は英人にして、水夫はすべて支那人なり。咸豐六年一八五六月、この船の廣東に舶するや、廣東總督葉名琛は、突然吏を派遣して、船中を搜索し、水夫十二を逮捕して去れり。英國領事パークス之を聞いて、大に怒り、追加條約第九條、英國主權内に入りたる清國の罪人は、英國官吏の手より清國官吏に引き渡すべしといへるに違背せるを責む。然れども、葉名琛はこの船が實際支那人の所有なるを口實として、冷然之を顧みず。十二人の中、九人を還し、他の三人は、海賊の嫌疑ありといひ、留めて還さず。パークスは、再び通牒を送り、全員を送還し、厚く謝罪し、且つ今後決して同様の侮辱を再演せざるを誓ふべしといひ、強く之に迫りしを以て、葉名琛は、遂に殘留せる三人を放還せしも、未だ謝罪の舉に出でず。パークス亦た固く執つて可かず。之を本國に通報し、當時のバルマリストン内閣も、亦た強硬談判を開始せむことに決定せり。これと同時に廣西の一官吏、佛國宣教師シャブドレーヌを殺せし珍事あり、佛廷亦た清國に對して、要求するところあれども、聽かず。佛帝ナポレオン三世之に

天津條約

由つて大に威を東亞に揚げ、以て本國の人心を收攬せむと欲し、英國と聯合して、清廷の罪を問ふに決し、咸豐七年一八五七冬、兩國の聯合軍は、先づ廣東を攻めて、之を陥れ、その市街を焚き、葉名琛を俘にして、カルカッタに送致し、次いで、轉じて北上し、翌年五月、白河の砲臺を拔きて、天津に向へり。帝、その北京を擣かむことを患ひ、穆親王に命じ、天津に至りて、事を視せしめ、英國使節エルデン、佛國使節グロイ男と協議し、六月二十五日を以て、天津條約を締結せり。この條約は、項目五十餘條の多きに及び、その要領を擧ぐれば、清國政府は、英佛兩國公使の北京に滞在するを諾し、牛莊、登州、芝罘、臺灣、潮州、汕頭、瓊洲の開港を約し、英佛兩國商船の國內諸河に入るを許し、耶蘇教牧師の自由に内地に入りて布教するを許し、公然鴉片を輸入するを許し、以後歐米人を蠻夷視せざることを等にして、その他、なほ附款として、兩廣總督より、損害賠償として二百萬兩、軍費賠償として二百萬兩、計四百萬兩を支拂しむべきことを規定し、七月四日、帝、之を批准せしを以て、英佛の艦隊は、白河を去つて南歸せり。同時に、露米の使節も各通商條約を締結せり。

英佛聯合軍の
北京攻撃

英佛兩國の艦隊、一たび去るや、清廷は、復た強硬なる態度を取り、僧格林沁は、太沽砲臺を營繕し、重ねて來るとき、一撃前度の耻を雪ぎ、以て自ら快うせむと欲す。その翌咸豐九年（一八五九）五月、英國使節ブルジョフ、佛國使節ブルブロン、批准條約を交換せむが爲に、白河の口に入るや、太沽の守兵、砲撃して、數十人を殺し、二使節、事の不意に出でしを以て、大に驚き、僅に身を以て免れ、上海に回り、急を本國に告ぐ。こゝに於て、前回の使節エルデン、グロアの二人、再び派遣せられ、咸豐十年（二八六〇）兩軍の聯合軍、二萬人、二百餘艘の船舶を以て、直隸灣に向ひ、直に北河に入る。僧格林沁、滿兵を率ゐて、出で、之を拒ぎ、白河口に戰つて、之を破るや、英人詐つて休戰の旗を擧げ、以て清兵の攻撃を緩らし、兵を分つて、其後に出で、夾攻し、清軍遂に利あらず。因つて、亦た旗を掲げ、俘を放ち、以て戰を休めしも、敵兵休戰を肯んぜず、急に進みて、八月二十一日、遂に太沽を陥れ、清軍遂に沿河の守を失ふ。僧格林沁、急に使を遣して、和を講ず。二國、天津諸港を開き、償金八百萬兩を出さむことを要求せしを以て、議遂に成らず。こゝに於て、グラント將軍は、英軍を率ゐ、モンロー、バークス、ワックは、軍列を離れ、

北京協商

通州地方に赴き、談判の爲に奔走せしを以て、懿親王の爲に欺かれて、遂に俘にせらる。こゝに於て、僧格林沁は、滿兵を率ゐて、逆へ戰ひしが、兩國の精兵、一萬餘人、通州に入り、萬砲雷擊奮進、清軍大に敗る。帝大に驚き、后妃諸王を率ゐて、北、熱河に幸し、皇帝恭親王をして京師に留守せしむ。時に英佛の兵、すでに北京に迫り、恭親王、使を馳せて和を議するや、兩國の將軍、答へて曰く、俘を返し、盟を修する。期するに三日を以てせむ。若し期を過ぐれば、直に北京を衝かむと。恭親王の報、期を逾えて至らず。英佛の軍、進んで、北京に入り、大清門外に營し、火を縱つて、夏臺及び圓明園を燬く。すでににして、復た書を恭親王に贈り申ねて、前約を請ひ、露國公使イグナチーフ、中に居つて斡旋し、咸豐十年（一八六〇）十月二十四日を以て、先年締結せし天津條約の交換を了り、更に協定するところあり、之を北京協商といふ。その主要なる點は、香港の對岸九龍を英國に割與し、新に天津の開港を諾し、償金の額を増加して、八百萬兩宛となし、佛國に對しては、かつて迫害を受けたる舊教徒の會堂を賠償をすること等なり。十一月六日、勅書を北京街頭に公布し、エルデン、卿、グロ、川男、ともに北京を去り、十二月に至りて、舟山列島に碇泊せし、兩國の占領軍を撤

退す。この際、露國は、イグナチーフが斡旋の報酬として、かつて乾隆の盛時強硬なる外交手段に由りて、已むを得ず、一たび清國に譲りたる黒龍江北二千七百里の地を得、東方侵略の大開展に便するを得たり、その詳は、後に述ぶべし。

第四章 長髮賊の截定(上)

陳玉成

この外警の急なるに際して、髮賊の勢愈々盛なり。五王すでに去りしと雖も、翼王石達開は、ひとり存して、なほ大軍を擁し、洪秀全を助くるものには、英王陳玉成、忠王李秀成、侍王李侍賢あり。秀全、王號を分つて、五等となし、五王並に干王等を一等となし、英忠侍の三王を二等となす。陳玉成は、もと廣西の賊魁、陳承銘の姪にして、兩目の下に二個の黒癍あり、因つて四眼狗と稱す。髮賊は、始めて起るとき、年なほ幼なりしが、咸豐四年以後、軍に従ひ、李秀成と相提携し、八年三河鎮の戰に、清の名將李續賓を殲してより、安徽の地を掩有し、桐城、舒城、潛山、太湖、皆賊に没す。その翌九年、玉成六安より廬州を犯すや、前布政使李孟群奮撃して之に死す。その後、勝保、六安州霍山縣を克復せしを以て、玉成は、捻首張落刑、龔瞎子等と湖北を襲はむ

石達開の死

として、小池驛を犯せしが、十年正月、副都統多隆阿、總兵鮑超合擊し、血戰兼旬、卻歩せず、遂に之を破り、賊壘七十餘を毀ち、太湖、潛山に克つ。

石達開、金陵を出て、より、安慶に至り、久しく、洪秀全と隔絶せしが、續いて誘脅して衆を擁し、すでに十餘萬に至り、便に因り、險に踞して、自ら雄たらしむと欲し、咸豐九年三月、道を崇義に取つて、湖南に入り、桂陽を陥れ、興寧、宜章等の縣、亦た相繼いで守を失ふ。賊の湘より鄂に入つて、豫章を擾すに方つてや、湖南の官紳、勇を籌し、餉を籌し、百計分援、湘の力自ら弱く、故に達開廬に乗じて入る、幸にして、猛將壯士の家に假歸せしもの衆く、湖南巡撫駱秉章、邑紳左宗棠等と、諸郡に星檄し、一月の内に軍を成すこと四萬餘人、隘を擇んで、守を設く。石達開、次いで永州を攻めて破れ、五月、賴文光、傅某と、資慶を圍み、衆數十萬と號し、連營百餘里、總督官文、巡撫胡林翼、之を患ひ、檄を李續宜に飛ばし、星馳して至らしむ。六月十九日、續宜、兵勇三萬を以て、前後より夾攻して、大に之を破り、壘柵一百八十餘を毀ち、賊二萬を斃す。達開、氣奪はれ、心驚いて、復た湘より鄂を圖るの志を萌さず、達開すでに洪秀全と隔絶せしを以て、その僞官の名目、意を以て別に之を立て、統戎、佐旗、提審、通傳等の僞

官の如き皆前に未だ有らざるところといふ。九月、石達開廣西を犯す。廣西は洪秀全下竄してより、十年に近く、頗る安謐。達開さきに連りに湖南寶慶永明道に敗れ、路岐に旁皇し、老賊多く廣西に籍するを以て、従つて歸竄せしめ、遂に新寧城歩山僻の小路より、直に桂林を犯す。巡撫曹澍鍾、善く守り、すてにして、援軍來集、大に賊を破る。達開、九月十日、圍を解いて走り、十二日、竄して慶遠府を陥る。十年四月に至り、官軍攻めて慶遠府に克つ。達開、武緣縣に走り、六月、鬱林縣及び北流縣を圍みしが、その黨は、之に先つて、貴州に入り、次いで、廣順永甯州を陥れしを以て、達開又此に趁き、四川省を侵し、久しく官兵を苦しめしが、同治二年四月、駱秉章、將弁を派して、要隘を扼し、四面兜剿するや、達開自ら絕境に陥入せしを知り、巢を傾けて、出て、戦ひしが、老鴉璇河附近に於て、參將楊應剛に擒にせられ、次いで、成都に於て、極刑に處し、餘黨三千餘人、火箭を以て銃となし、同時に圍殺せらる。

和春の敗

欽差大臣和春は、揚州各地を復し、咸豐十年正月、水陸並び進み、沿江の逆壘及び九洲洲の老巢を攻めて之を平らげ、二月に至り、金陵の上關壽德州下關七里洲の

賊壘を焚く。李秀成、さきに安徽浙江の間に在りしが、武庫より急に杭州を攻め、地道を堀つて、城垣を轟塌し、城遂に陥り、官紳難に殉するもの、極めて衆し。杭州駐防將軍瑞昌、副都統來存と兵を勅して、滿城を固守し、鏖戦六晝夜、提督張玉良、湖州より至り、三月三日、力を併せて省城を克復す。こゝに於て、李秀成、走つて金陵に回り、陳玉成亦た潛山太湖より江浦に上り、張良玉等の在らざるに乗じて、江南の大營を襲ふ。欽差大臣和春、上年壯勇を添募し、長壘を増築し、意謂へらく、金陵を克復する、指願に在り、と、兵將志驕る。その兵を浙江に出すや、軍糧の繼がざるに値ひ、四十五日ごと、一月の糧を發し、兵勇漸く携貳す。こゝに於て、賊、閏三月七日より、大營を強攻す。總統張國樞、晝夜拒戦、而して、賊の來ること、益す衆く、勢漸く支へず。十四日、大雷雨酷寒、夜に入つて、各營火起るや、和春等とともに退いて、丹陽を守り、潰卒を收集し、以て後舉を圖り、溧陽宜興、同時に並び陥る。

賊亦た進んで、丹陽を圍む。はじめ、猶ほ張國樞の聲威を憚つて、敢て近逼せず、徧なく土壘を築いて、歩々結營の計を爲す。國樞誓つて、身を以て、國に殉し、一齒を扶して、家丁に卑へ、歸り報ぜしめ、生還の意なきを示し、徹して、副統兵を召して、相與

張國樞の戦死

和春の死

に力を戮さむとし、羽書七往、卒に至らず。賊人を遣し、潜に大營中に入つて、その出て、戦ふを伺はしめ、後より之を狙撃す。傷を受くること甚しく、免れざるを知り、懐中の印を探つて、材官に授け、走つて報せしめ、馬を下つて北向再拜して曰く、臣力盡く、と。復た馬に上つて血戦し、賊數人を刃し、馬を躍らして丹陽河に入つて死す。國樞初名は嘉祥、廣東の人、粵に在るや、頗る不逞、後所部を率ゐて投誠す。時に頗る之を疑ふものあり、廣西巡撫周天爵、その忠勇を知り、保護甚だ至り、轉戰數省、向ふところ敵なく、東南半壁、倚ること長城の如し、その死に及びて、丹陽遂に陷る。和春、圍を突いて出てしが、槍傷を受け、血を嘔いて死す。兩廣總督何桂清、退いて、常熟に走り、蘇浙戒嚴す。四月、蘇州陷る。巡撫徐有壬、以下、死するもの多し。賊大に蘇城に集まり、掠附を恣にするや、民競うて和團練して自保の計をなす。次いで吳江浙嘉興府、亦た賊に陷る。

これより先、捻匪は、四年十一月、袁甲三の爲に臨淮關に於て、督辦の後、旋つて復た四路竄擾し、蒙城霍邱宿州壽州を以て、老巢となし、江皖及び山東河西の四省に

捻匪

於て、恣意出沒す。凡そ出て、擾さむとするや、僞令を傳へ、行具を整ふを裝旗といひ、行に臨んで賊馬を以て、前驅するを邊馬といふ。邊馬の至るところ、大股之に隨ふ。こゝに至りて、髮賊の將に蘇杭を犯さむとするや、豫め捻首張落刑、龔瞎子等に結び、内、清淮を擾さしめ、以て江皖の兵力を分つ。こゝに至りて、捻匪裝旗の信あるを聞き、兵を發し、出て、上游に防ぐや、邊馬驟かに至る。須臾に、大隊擁して至り、清江浦陷り、淮海道の吳葆晋陣亡す。捻匪江浦に踞し、兵を分つて、淮城を攻めしが、城兵陣に登つて固守するや、賊敢て犯さず。邊馬、運河の西岸に順つて下り、欽差大臣袁甲三、巡撫喬松、將を派して會剿して、三千人を斃し、その餘は、皆西北方に逃る。

曾國藩、さきに閩浙平定の後、建昌に在りて、江西に備へ、石達開の四川に走るや、湖北に赴いて、援助せむとせしも、その要なきを以て、還つて安徽の計平に従事す。蘇州の陷るや、上諭して云ふ、安徽を舍いて東下すべきや否や、情形を酌量し、機を相て辨理せよと。國藩疏して、左宗棠の剛明、苦に耐え、兵機を曉暢するを薦め、破格を以て録用せむことを請うて允され、湘勇四千を附し、六月十一日、江を渡つて、祁門に至り、東吳の人心を安んず、詔して、國藩に兩江總督を授け、並に欽差大臣とな

左宗棠

し、江西の軍務を督辨せしむ。胡林翼、安徽に入りて、軍を督し、曾國荃をして、安慶を圍ましめ、李續宜、多隆阿をして、桐城を攻めしむ。賊將陳玉成、李秀成、之を牽制せむとして、皆破る。陳玉成、湖北を犯さむとし、副將成大吉の兵單なるを偵し、急に松子關を撃ち、捻首饒瞎子、大吉の爲に陣斬されしが、玉成は悍賊十數萬を以て、虚に乗じて、副將余際昌の營を破り、四日英山に抵り、八日貴州を陥れ、十四日分つて、蕪州を陥れ、麻城を擾し、德安府隨州を陥れ、武昌戒嚴す。

官文、胡林翼、各軍に飛紛して、嚴備せしむ。李續宜、彭玉麟の教師、亦た至る。三月、陳玉成、安慶に至り、集賢門外に於て、壘を築いて、抗拒す。多隆阿、馳せて之を討たむとするや、璋王、林紹璋、干王、洪仁玕、廬江より來り、塔王、黃文金、蕪湖より來り、練江一帶、營を連ぬること、三十餘里、將に河を渡つて安慶に往き、玉成と聯絡して、城の圍を解かむとす。多隆阿、兵を撥して、之を防ぎ、殺傷頗る多し。李秀成、亦た江西に據り、諸州縣を陥れ、北路の賊兵とともに、湖北の省城に迫らむとするや、胡林翼、太湖より任地に歸り、之を禦ぐ。賊軍、聲息を通ずるに由なし。官軍の諸將、曾國荃、多隆阿、楊載福、専ら安慶を攻め、陳玉成、數ば其背を拊くも、功をなさず。八月一日、地雷發し、城陥

安慶を復す

るや、水に臨む、一面の賊は、多く江に投じて死し、東北西三門の賊は、官兵截殺し、百花亭より城を跳つて逸出せしものは、水師之を殲くし、ともに一萬六千人。四僞王、城外に在るもの、逃れて、集賢關を出づ。この雄都に克つてより、東南を肅清するの基立つ。安慶賊に陥ること九年、賊首葉芸來、之に據つて屈せず、その人、亦た稱すべきに庶幾し。桐城は七省の要道にして、安慶の咽喉たり。官軍すてに安慶に克つや、曾國荃、副都統多隆阿と會議し、陳玉成が猶ほ數萬の衆を擁して、集賢關外に在り、之と合併せむことを恐れ、力戰して、之を陥る。宿松、黃梅、蕪州、廣濟、至るところ瓦解し、膽落ちて先づ遁る。官軍勢に乗じて、東下せむとす。この年七月、帝崩じ、八月、胡林翼、武昌の軍中に卒す。林翼、賞罰嚴明、人を知つて善く任じ、武昌を克復したる後、官文、曾國藩とともに、同徳合心、東征を會議し、向ふところ克捷す。楚に在るや、吏治を整飭し、餉需を籌備し、農病まずして課充ち、法苛ならずして吏肅。三月の内、積勞に因つて、咯血せしが、疾を力めて軍務を治し、少しも輟まず。八月朔、安慶を克復するや、首謀の功を以て、太子太保を加へらる。こゝに至り、文宗の上賓を聞いて大に働し、遂に薨す。賢良祠に入り、專祠を立て、曾國藩、勳績を上陳し、詔して史館に附す。こ

胡林翼卒す

杭州再び陥る

の月、皇子載淳即位す、これを穆宗となし、明年を以て同治元年となす。安慶すてに陥ると雖も、賊將李世賢、浙江の中部に據り、李秀成、往來して之を助け、勢頗る猖獗、九月二十五日、杭州省城を圍むや、張玉良、之を援うて陣亡し、十一月二十七日、省城遂に陥り、巡撫王有齡、署に自經し、越えて四日、滿城亦た陥り、將軍瑞昌、難に殉じ、先後節に死するもの、極めて多し。曾國藩、さきに浙江軍務を以て左宗棠に委任せしが、この年の末、宗棠に詔して、浙江巡撫となし、李續宜を安徽巡撫となす。この時に方り、江邊一帶、賊勢漸く衰へしが、蘇杭二州は、新に賊の有となり、英王、忠王、侍王等は、金陵の圍を解かむと欲し、次いで、杭州の賊は、寧波を陥れ、蘇州の賊は、上海を犯し、こゝに外人と爭端を啓くに由り、愈よその滅亡を速ならしむるに至れり。

長髮賊のはじめて起るや、英國は、首として局外中立を布告し、他の諸外國亦た一も之と條約を締結したるものなし。耶蘇教師等は、當初望を屬せしが、數ば、南京に赴いて實説を視察するに及びて、その恃むに足らざるを知り、殊に洪秀全の舊

會防局

常勝軍

東南應濟方面の分擔

師イツサカル、ロバートの如き、一たび其書に接して、南京に至りしが、秀全が耶蘇教の爲に盡すの意なきを見、幾もなくして、廣東に還り、政治上、宗教上、通商上、すべての方面に於て、ともに太平天國の望を屬するに足らざるを公言し、耶蘇教徒も、遂に一人の同情を寄するものなきに至れり。咸豐十年、賊將李秀成、上海を犯すや、同地の官紳、捐金して會防局を設け、米人ワイド、バード、グロブ、インを主將として、軍隊を組織す。同治元年正月、ワイド等、英國水師提督ホープ、佛國水師提督プロテと賊を防いで、功あり、巡撫薛煥、ワイドをして、松江に兵勇を訓練せしめ、常勝軍を組織す。曾國藩、疏して福建延邵建道の李鴻章を薦め、才大にして心小に、勁氣内に歛め、封疆の重寄に當るに堪へたりとなし、薛煥に代つて、江蘇巡撫の職に陞らしむ。これ他、日中原寇を平らぐの本なり。

この時に方り、朝意滬より蘇を圍らむと欲す。曾國藩、之を其弟國荃に謀る。國荃謂ふ、金陵は賊の根本、急に金陵を攻め、必ず全力を以て援護し、而して後に、蘇杭圍るべしと。國藩、その謀を壯なりとし、金陵を圍攻するを以て、國荃に屬し、而して、浙事を以て左宗棠に屬し、蘇事は李鴻章に屬す。こゝに於て、東南肅清の局定まる。

陳玉成の死

賊の驍將陳玉成、安慶陥落の後、廬州に據り、兵を出して、河南の南陽を犯す。荊州將軍多隆阿、四面合圍、遂に克復す。玉成遁れて壽州に至る。欽差大臣勝保、苗沛霖等を戒め、密に計つて城を開いて、之を誘はしめ、玉成、悍賊二三千人と城に入るや、吊橋を撤去して、玉成及び偽導王陳士才、偽從主陳德、偽統天義陳聚成、偽天軍主將向士才、偽度天義陳安成等を擒にす。玉成、窟を以て巢窟となす。故に陳姓多し。捻逆張落刑七八萬人を糾合して、遂に劫奪せしむと欲し、遂に敗走し、玉成等皆刑に處す。

第五章 長髮賊の戡定(下)

金陵の攻圍

曾國荃の軍は、諸將至る處に功をなし、四月二十日を以て、軍を引いて南に渡り、彭玉麟の水軍と力を并せて太平府城を復し、遂に金柱關、東梁山、蕪湖縣に克ち、五月一日、秣陵關の賊を降し、三日、大勝關を奪ひ、遂に進みて雨花臺に軍す。金陵の南門を距ること僅に四里、曾貞幹、三汊河、東江橋一帶に駐まり、水に傍うて壘を築き、以て西路の糧道を保つ、これを金陵を規取するの始となす。輔王楊輔清、衆十餘萬を以て寧國に踞し、官軍進兵の路を阻せしが、浙江提督鮑超の爲に敗らる。賊軍屢

は金陵の圍を解かむとせしが、毎に曾國荃の爲に敗られ、その意を達せず。時に大江以南、疾疫盛行はれ、官軍死亡大半、こゝに於て、忠王李秀成、蘇常の悍賊二十餘萬人を率ひ、六十萬と號し、金陵を援け、十九日、曾國荃の大營を圍攻す。賊、西洋落地開花礮を用ひ、前後轟撃し、聲、天地を動かす。官軍百道堵禦、賊更に休み、迭に進み、十五晝夜を歴るも、未だ休息せず。官軍、大礮火球を以て、之を撃ち、賊を燒くこと、算なし。九月に至り、侍王李世賢、亦た浙江より、衆數十萬を率ひて至り、攻撲愈よ甚し。十月五日に至り、官兵濠を出て、賊壘數十を破るや、賊衆を悉くして奔潰し、忠王、侍王計窮つて遁れ去り、金陵大營の圍はじめて解く。この役や、兩逆銳を悉くして合撲し、その志、必ず逞うするに在り、而して、鮑超の軍は、寧國に在つて、悍會楊輔清、黃文金に圍まれ、赴いて、金陵を援くる能はず。曾國藩、調するところ、浙軍の蔣益澧、蘇軍の程學啓等、皆故あるを以て、至る能はず。曾國荃、堅守四十六日、曾貞幹、力戰して、餉道を通じ、前後賊壘を破ること數十、斬賊數萬、營中の火藥、用ひ盡し、乃ち湖北江西に告貸す。將士、獐目、猿面、皮肉、幾んど盡き、國荃は左頰銃丸に傷けらる。軍興つて以來、未だ此の如きの苦戰あらずといふ。

上海の軍

上海の軍は、ワイド、參將李恒嵩とともに、四月三日嘉定縣に克ち、ワイドは功を以て副將に任ぜられ、すてにして、李鴻章、諸軍を總統し、同月十九日、南橋鎮の賊壘に克ち、拓林、奉賢の二城を收復す、佛國提督プロローテ、南橋に陣亡するや、帝、遠く重洋を涉り、中國に協同し、兵に將とし、賊を勦し、陣に臨んで、軀を捐て、使命を辱むるなく、勇烈嘉すべきを以て、員を派して、祭を賜ひ、並に庫貂彩絨を賞して、その家に給す。二十八日、賊將李秀成の兵、又嘉定縣城を陥れ、英佛の二提督、兵を護し、圍を突いて上海に退く。賊、進んで松江を圍む。李鴻章、その地、浦の東西を扼し、尤も要にして失ふべからざるを以て、自ら新橋に赴き、程學啓等をして、南匯縣に進んで北路を攻めしむ。賊、官軍の驟に進み難きに、狂れ、壘を増して、久踞の計をなす。偽聽王陳炳文、偽納王邵永寬等、數萬人を以て、十二支に分れ、學啓の營を圍みて、劇戦し、兵を分つて上海に偏らむとす。李鴻章、自ら七營を統べて、往いて援け、松江の圍はじめて解け、洋人皆鴻章の英偉に服す。六月二十一日、金山街城、復た官軍の有に歸し、浦東全く平定し、鴻章更に總兵劉銘傳等を督飭し、兵を率ゐて、進み攻めしめ、屢ば奇

捷を得、賊勢漸く蹙る。七月十三日、陳玉成及び諸賊衆十餘萬、道を分つて來援し、綿亘數十里、鴻章の弟李鶴章、ワイドとともに之を防ぎ、八月一日、青浦を克復す。すてにして、賊徒の慈谿縣を陥るや、ワイド、常勝軍を率ゐて、浙江に赴き、縣城を克復せしが、丸に中つて死す。時に八月二十七日、年三十七といふ。ワイド、死後、バーゲヴィン之に代り、常勝軍を指揮し、李鴻章を助けて、嘉定を圍み、之を下す。賊將慕王譚紹洸、聽王陳炳文、蘇杭嘉興の賊數十萬を率ゐて、金山、太倉より東に犯す。李鴻章、諸將を督して、之を防ぎ、九月二十二日、三路掩殺、之を四江口に敗る。これより、賊兵敢て松滬を窺はず。

新任常勝軍司令官バーゲヴィンは、俸給の件に就いて不平を抱き、上海に入りて大に譁せしを以て、李鴻章、之を解雇し、新に英國陸軍少佐ゴールドンを聘して、之に代らしむ。ゴールドンは、鴻章部下の諸將と各處に轉戦せしが、程學啓が降卒を殺し、李鴻章亦た賞金を常勝軍に給せざりしに因り、怏々として樂まず、任を辭して上海に歸りしが、バーゲヴィンの賊に投ずるや、常勝軍がその誘惑を受けむことを憂ひ、又昆山の營に歸りて、蘇州を攻むるを助く。

ゴールドン

蘇州府城を復す

蘇州城は、賊に占拠せられてより、四年の久しきに亘り、官兵連りに要隘に克ち、賊壘を破る。十月二十一日、忠王李秀成、官軍の攻逼、日に緊なるを見、死黨を帯びて宵に遁れ、老賊慕王譚紹洸に付き、拚死して固守す。諸將各門より分ち攻め、愈よ逼つて愈よ緊。二十四日、納王郜永寬、譚紹洸を刺殺し、門を開いて迫降し、その衆二十營を署し、仍ほ閩胥盤齊の四門に屯す。賊難髪を肯んぜず、程學啓、その制すべからざるを恐れ、かつて、ゴルドンに約せしことあるにも拘らず、李鴻章に白して、必ず之を誅せむとし、二十六日、城を出て、謁を請ふや、乃ち郜永寬以下偽官を駢戮し、立どころに蘇州府城を克復す。朝廷、鴻章の功を賞し、太子少保銜を加へ、ゴルドンも亦た頭等功牌を受け、銀一萬兩を賞せられしが、鴻章が約に背きしを怒りて之を受けず、上海の軍、更に進んで無錫、金匱を復し、常州城を攻む。鴻章亦た部將劉秉璋等をして、浙江に入らしめ、程學啓は、平望鎮、嘉善縣を復す。同治三年二月十八日、學啓嘉興を攻め下すの際、九左腦に中つて死す。學啓は、安徽の人、曾國藩院を圍むとき投誠し、連りに偉績を著し、鴻章に従つて上海に至り、向ふところ、功あり、諡して忠烈といふ。

程學啓

常勝軍の解散

左宗棠は、閩浙總督となり、杭州の回復に従事し、佛人デエケベル英國總兵、ロデリック、デュー等の助を得、同治三年正月、紹興府城を復し、次いで、杭州府城を復し、連りに諸處に及ぶ。こゝに於て、湖州の賊、孤立援なし、ゴルドン、さきに李鴻章の不信を怒り、兵を崑山に按じて動かざりしが、賊勢再盛の兆あるを以て、復た自ら起ち、金陵、杭州の賊を絶つる策を建て、その金壇を攻むるや、脚を傷けしが、常州城の攻圍に際し、又大に功あり。こゝに至りて、李鴻章、常勝軍を用ふるの意なく、ゴルドン、之を知り、五日の後、崑山に歸り、同月二十七日、軍隊を解散す。その指揮たること十六月常に寡を以て衆に當り、府を下すこと四、縣城を陥ること十二、萬里辛勞、しかも清廷の賞を辭し、飄然として國に歸る。その人、義侠の性、屢ば李鴻章に怒ると雖も、遂に形勢を坐視するに忍びず、屢ば自ら起つ、亦た好將帥といふべきなり。

陳得才

扶王陳得才、さきに河南を犯せしが、後、捻首張落刑等と合して陝西に入らむとし、欽差大臣多隆阿の爲に、紫荆關に敗らるゝや、なほ湖北、陝西の間に出沒せしが、張落刑、すでに擒にせられしを以て、去つて、西方に進み、同治二年の秋、漢中に入り、

多隆阿

諸城を下す。すてにして、金陵の圍愈よ急なるや、洪秀全之を召還す。陝西巡撫劉蓉之を偵知し、漢中を復す。得才なほ其黨と陝西に在り、三年三月、多隆阿、盤屋縣城を攻め、傷を被つて軍中に薨ず。多隆阿、黑龍江の馬隊より身を起し、皖楚に従征し、身千百戰を經、向ふところ、功あり、敵を料るの神なる、ともに倫比するなし。平時士卒を愛すること、骨肉の如く、威令嚴明、凡そ指揮するところ、湯火も避けず。薨するの日、三軍雨泣、天下識ると識らざると、皆之を痛惜す。傷を受くるの時に方つて、帝、内府の珍藥を發して敷治し、並に黑龍江將軍に命じて、その子雙全に傳知し、驛を馳せて往いて視せしむ。而かも、固より家なきを以て、その子親串に依居し、身に完衣なし。黑龍江將軍、之を憐み、資するに行裝を以てし、はじめて馳せ行くことを得たるも、すてに見るに及ばず、その公にして家を忘るゝこと、此の如く、遺疏に、家に長物あり、身に餘財あらしめずといふ、決して虚語に非ず。多隆阿、すてに薨せしと雖も、賊黨藍大順等、前後剿滅し、秦蜀の地、幾んど平らぐ。

曾國荃、金陵の雨花臺に營し、攻圍愈よ急。九洲洲上方橋、江東橋、秣陵關等、東西南三面の賊壘、次を以て降り、同治三年正月二十一日、鍾山天保偽城を下し、太平神策

金陵の合圍

洪秀全の死

の二門を扼斷し、金陵の圍、はじめ合し、賊勢日に盛まり、外に救援なく、城中の賊日に一食、草具を雜ゆるも、尙ほ腹に果ならず。李秀成、浦口より竄回し、鐘鼓を鳴らし、秀全に事に先つて計を備作せむことを請ふ。秀全、修然座に登つて曰く、我、上帝の聖旨を奉じ、天父、天兄、我に命じて、下凡し、九州、萬國、獨一の眞主となす、何の惧か之あらむ。去留汝に任かす。我が鐵桶の江山、爾扶助せざれば、人あつて扶助せむ。我の天兵、百萬、千萬、妖兵、豈に能く飛び入らむや。と、然れども、曾國荃、すてに浙江巡撫となり、楊載福、名を岳斌と改め、福建水師提督となり、浙江提督鮑超、廣西提督馮子材等、連りに賊を攻め、陳玉成の叔烈王、陳時永は、斬られ、洪秀全の妻弟、來王、賴桂芳は、擒にせられ、金陵、全く孤立す。四月二十七日、僞天王、洪秀全、勢窮まり、援絶えしを見、毒を服して死す。僞宮内に、僞宮内に、毒を秘して、喪を發せず。而して、内外喧傳す。てに偏し、李秀成等、乃ち其子、洪福瑱を立て、幼主となす。初名は、天貴、後福の字を加へ、天貴福となす。號を襲ぐや、僞璽を刻し、名の福の下に於て、眞王の二字を列す。人誤つて名となし、呼ぶに、洪福瑱を以てす。官軍、六月朔より、輪流苦攻、晝夜息まず。曾國荃、將士疲敝、變を生ぜむことを恐れ、益す師に誓つて、戰を督し、李臣典を飭め、

吳宗國等を率ゐて、賊砲極めて密なりし處より、重ねて地道を開き、蕭孚泗、黃潤昌、熊登武、王遠和等城を距る十餘丈、砲臺數十を築き、諸軍をして、濕苔を積み、覆ふに沙土を以てせしめ、肉薄相逼り、死亡枕藉す。十五日、國荃、李臣典を率ゐ、親ら地道洞口に詣つて、士卒を指揮し、藥を埋む。李秀成、死士數百人とともに突出劇戦し、官軍久勞の餘、幾んど乗ずるところとならむとす。頼ひに、伍維壽、彭毓橘等、左右分撃して免るゝを得たり。十六日午刻、李臣典、報ず、地道封築、口門に引線を安放すと、國荃不賞の賞を懸けて、退後の誅を嚴にし、將士死を誓つて國に報ず。登る時、火發し、霹靂一聲、城垣を轟開すること二十餘丈、煙塵空を蔽ひ、磚石雨の如し。李臣典等、官軍を率ゐて、蟻争つて登り、直に倒口を衝いて入つて、巷戦し、路を分つて、齊しく進撃し、中路は偽、天王府の北を攻め、劉連捷、張詩日、譚國泰、崔文田等進撃し、右路は臺城より神策門一帶を超ゆ。適々朱南桂、朱惟堂、梁美材等、亦た神策地道の傍より梯攻して入り、兵力益す厚く、直に屢戦して獅子山に至り、儀鳳門を奪取し、その中、右路は、彭毓橘、武明良等、内城舊址より直に撃つて通濟門に至り、左路は蕭孚泗、熊登武、蕭慶衍、蕭開印等、路を分つて、朝陽洪武の二門を奪取し、陣を守るの賊、誅戮殆ん

金陵の克復

ど盡く、而して羅逢光等、聚寶門西舊地道の缺口より仰攻して入り、李金州等、通濟門、月城より梯に緣つて上り、陳湜、易良虎等、猛に早西、水西、兩門の月城を攻む。忠王、李秀成、方に黨を率ゐて狂奔し、早門に向はむとし、路を奪つて冲出するや、適々陳湜大隊に阻まれ、乃ち清涼山に轉回して、民房に隱匿す。黃翼升、水師を率ゐて、中關を攻撃し、江磯石壘を攔り、勝に乗じて、早西門に至る。是に由つて、全城各門、皆破れ、日すてに瞑す。而して、賊、なほ偽、王城を守る。朱洪章、賊と搏戦し、沈鴻寶等、左路より旗を捲いて疾趨し、偽城の東に繞り、迤邐して南し、三更の時、偽、天王府及び各偽王府、同時に火を擧げ、突出する悍賊千餘人、手に洋鎗を執り、民房街巷に向つて走る。その時、偽城の火、すてに燎原、嚮へ逼づくべからず。その偽宮女、前苑内に縊るもの數百人に下らず、賊、河に死するもの、二千人に上る。偽、王璽、金印二方を奪獲す。偽幼主、洪福瑱、死黨二千餘人を率ゐて、官兵夜戦の時に乗じ、缺口より遁走す。國荃令を傳へて、城を閉ぢ、分段搜殺。三日夜、火光絶えず、賊十餘萬人を斃す。凡そ偽、王偽、主天將及び大小酋目、約三千餘人、各亂軍の中に死するもの、その半に居り、水火に死するもの、その半に居る。十九日、提督蕭孚泗、偽、王の兄、洪仁達、偽、忠王、李秀成等を搜獲

す。こゝに於て、各營火を救ひ、賊屍を掩埋し、難民數十萬人を救出す。咸豐三年、洪秀全はじめて此に據つてより、十二年にして、はじめて克復す。驛を馳せて捷を聞するや、曾國藩は太子太保を加へ、一等侯爵に封ぜられ、曾國荃は太子少保を加へ、一等伯爵に封ぜられ、李成典は一等子爵、蕭孚泗は一等男爵に封ぜらる。その他、僧格林沁は一貝勒を賞せられ、官文、李鴻章は一等伯爵を賜はり、陝甘總督楊岳斌、兵部右侍郎彭玉麟は太子少保を加へられ、略乘章、鮑超、都興、阿富明、阿馮子材等、賞賜差あり。

曾國藩、二十四日を以て、安慶より輪船に御して東行し、二十五日、孝陵に至りて、壯士を慰勞し、二十八日、城垣を巡視し、偽宮婢黃氏を親訊し、はじめて偽宮中に於て洪秀全の屍を掘り出し、烈火を以て之を焚き、次いで、李秀成、洪仁達、洪仁發を親訊す。秀成、親供四萬餘字を書し、賊中興敗の始末を歴述し、一死を貸さむことを冀ふ。國藩その罪大なるを以て、之を駢戮す。洪福瑱の金陵より走るや、安徽廣德より一たび湖州府に赴きしが、還つて昭王黃文英とともに廣德州に在り、文英の兄塔王文金、先つて遁れ、劉銘傳、之を追うて廣德州に至れば、福瑱、文英、寧國の山中に在

洪福瑱

り、湖北の賊は、僧格林沁、官文及び安徽巡撫松年の爲に、三路より攻められ、その衆二萬餘降を乞ひ、陳得才、壽を仰いで死す。八月、左宗棠、黃文金を昌化縣に敗るや、文金寧國に走らむとし、途にして殺さる。洪福瑱は江西廣德州を経て南走し、廣昌縣に至り、洪仁政、洪仁玕、黃文英等、皆追將記名按察使、席寶田の爲に擒にせられしが、なほ衆數萬あり、寧都を圍む。九月二十五日に至り、席寶田、之を石城荒谷の中に擒にし、次いで、江西省城に於て斬に處す。こゝに於て、髮賊全く平らぎ、左宗棠は、一等伯爵、鮑超は、一等子爵を授けられ、その他、沈葆楨、席寶田等、賞賜差あり。

道光三十年、廣西創亂より、こゝに至るまで、十五年、賊の蹂躪するところ、十六省に亘り、淪陷六百餘城、國初以來、之に過ぐるものなく、この騷亂に際し、生命を失ふもの二千餘萬、長江沿岸、沃饒の地、化して荒蕪となり、蘇杭の殷富、慘殊に甚しく、金陵の舊物、復た存せず、軍資出づるところなく、捐官を發し、釐金税を課し、一時を彌縫し、皆他日の患を貽す。清室これより愈よ振はず、逆氛概ね盪平するも、遺孽仍ほ捻匪の中に併すあり、爭亂なほ絶えざるなり。

漢族勢力の恢復

この間内亂外憂ともに著しかりしに拘らず幸に傾覆の厄を免れしは清廷の幸福といはざるべからず然れどもこの役に際して最も功を立てしは楚湘の兩勇にして曾國藩兄弟李鴻章左宗棠の如きの人材はすべて南方の漢族中より輩出せりこゝに於て從來久しく沈淪せし漢族の勢力滿州の朝廷を動かし王氣北に衰ふを臆想せしめ愛親覺羅氏愈々危からむとするとも之を外よりいへば英佛三國は東方海岸に其威を擅にし露國は北より侵略し西力東漸の趨勢偶々清室の衰弊に乗ずるの端緒すてに啓けたり次に日本の開國に續いて極東に於ける露國の黒龍江經路に就いて述ぶるところあらむ。

第六章 日本の開國(上)

英國船の來航

清國すてに歐人東漸の勢力を破り内外多事なるの日に當り我が日本もここに鎖國政策を保持する能はざるに至れり荷蘭の一國交をなすことすてに久しきもその國漸く衰へ東洋貿易の獨占權を失はむとするや露人の北邊を窺ふことすてに年あり次いで文化元年長崎に來りて通商を乞ひし後その警屢ば動く

外船打拂令

その詳は別に述ふべしこれに次ぐものは英國にして文化五年英將ベリユー蘭國の旗を掲げ一艦を以て長崎に入り港内を剽掠し蘭人を捕へ國旗を換へし珍事あり當時歐洲に於て兩國相惡しく因つて此事あるに至り決して我に求むるところあるに非ざりしが長崎奉行松平圖書頭は兵を鄰國諸侯に徵せしも及ばず空しく之を逸去せしめしを以て罪を引いて自殺すその後英國船しきりに浦賀常陸薩摩等に至りしことあり文政八年幕府令を下し苟くも異國船の港浦に近づくものあれば事情の如何を問はずして直に砲撃すべく強めて上陸せば禽殺して赦すことなかれといふこれ外船打拂令となす。

天保九年に至り蘭人風聞書を上り英國船モリソン號日本の漂民を載せて來航遠からざるべきを告ぐ幕議固より攘撃に在り之を以て毫も意に介せず然れども歐米の事を探究せし先覺者中にはその無謀を論じ他に適當の處置をなすべきをいふものあり渡邊華山の缺舌小説慎機論及び高野長英の夢物語の如き是れなり然れども二人之を以て譴を得たりはじめ我が漂民三人北亞米利加西海岸の小島に漂着しその地の英國獸皮會社員之を得て英國に送り次いで支那

モリソン號

の澳門に送致し、後又漂民四人、新に比律賓列島より澳門に送られしを以て、澳門の英人は、之を合せて、我が國に送還し、以て交通を開かむと欲す。その船は、即ちモリソン號にして、天保九年の秋、江戸灣に入りて浦賀に泊せしが、陸上砲撃の準備をなせしを以て、去つて、鹿兒島灣に入り、その地、亦た此の如きを以て、再び漂民を以て澳門に還れり。この時、支那に於ては、鴉片戰爭起り、騷亂殊に甚しく、終に外人の勢威に敵せず。漂民輩、澳門より書を寄せて、事情を審にせしを以て、老中眞田幸貫議して、請ふところあり、因つて文政八年の外船打拂令を改め、漂船難船の薪水食料を乞ふものは、之を與へ、禍心を抱き、又は諭示を拒みて去らざるものは、機に應じて砲撃せしむ。時に天保十三年なり。

後二年を得て、弘化元年に至り、荷蘭は、すでに我が貿易を獨占する能はざるを知り、使節を特派して、國書を呈し、歐洲の情勢を陳べ、鎖港を解き、各國に交通せむことを勸告す。幕府、祖法變ずべからざるを以て、之に答へ、攘夷の論、一時に盛なり。水戸の徳川齊昭、祖業を紹ぎ、大日本史を校修し、弘道館を建て、戸田忠敬、藤田彪等を用ひて、大に文武を奨勵し、會澤安、新論を著し、國體を論じ、諸藩の志士、水戸に遊

教王

び、尊王攘夷の説、併せて興る。齊昭、常に外寇を憂ひ、毎歲内帑を出し、巨礮を鑄り、遂に封内の佛像梵鐘を以て其料となす。幕府その舉を疑ひ、之を幽す。肥前藩主鍋島齊正、文化英船の變、兵を出して、期に及ばず、因つて讎罰されしを慙憤し、襲封以來、身を儉し、力を邊防に致し、大に政績あり。幕府之を褒す。齊正、蘭人に質問して、銃隊操練を講ず。阿部正弘、事を用ふるに及び、高島義敦、江川英敏に命じ、西洋法銃隊を教習せしむ。諸藩皆之に倣ひ、兵制將に一變せむとす。鳥銃は、はじめ火繩を用ひしが、こゝに至り、燧を以て發火し、安政の初、雷銃を傳へ、文久の頃に至り、後裝銃を傳ふ。薩摩藩主島津齊彬、世子たりし時より、英才博學、諸國主、及ぶなく、又齊正と交厚く、ともに西洋法に倣うて、大礮を鑄り、遂に巨艦を造つて、海軍を興さむとす。諸大藩、皆かくの如く、當時一人の開港に論及せしものあらず。

弘化三年、英國測量船サラマンダ號、長崎に來り、測量上陸を乞へども許さず、因つて薪水食料を得て歸る。この年、米國捕鯨船メルカートル號、江戸灣に入りしも、尋いて去る。翌三年、米國の海將ビッドル、支那より來つて、江戸灣に入り、開國を求む。幕府之を却け、遽に沿海諸藩に命じて防備をなさしむ。米國艦隊、怖れて去る。然

れども嘉永二年に及び、米國軍艦ブルブル號、長崎に來り、次いで、英國測量船マッ
 ナー號、浦賀及び下田に入る。蘭人又告げて云ふ、西洋諸國將に專使を發し、通商を
 乞はむとす。この時、外國船の近海を過ぐるもの、益す多く、幕府、文政八年打拂の
 令を復さむとして果さず。

時に孝明天皇、新に即位し、邊海の警を聞いて、大に憂苦し、幕府の措置、旨に協は
 ず、海防攘夷の議、躍然として起り、島津齊彬等、大納言三條實萬に因つて、竊に建白
 するところあり。諸大藩、愈よ守備を嚴にし、幕府又令を下して、房相の沿岸を警護
 し、砲臺を築く。海内騒然、浮浪の輩、皆夷狄の攘斥を唱へ、稱して志士といふ。ひとり
 洋學者は、その無謀を知ると雖も、國賊と見做さるゝを恐れ、口を緘して敢て言は
 ず。帝國の運命は、謂ゆる志士輩の翻弄するところとなり、支那安南と同一の運命
 を觀るに至らむとす。蓋し彼等は、皆支那思想に涵養せられ、絶えて變通の義を解
 せず、華夷王霸の辨を以て、膠瑟の見、之を自國に適用せむとするものにして、今日
 より觀れば、固より一笑を値するに過ぎざるなり。

志士

ペリーの來航

米國水師提督ペリーは、如何にもして、日本を開國せしむべき命を受け、この年
 の末、軍艦ミスシッピー號に搭じて、米國を發し、その翌年三月、香港に着し、上海に
 於て、準備を整へ、一たび、沖繩に赴き、小笠原島を探檢せし後、同年七月八日、旗艦サ
 スケハンナ號以下、四隻の軍艦を率ゐて、浦賀に至る。時に我が嘉永六年六月三日
 なり、幕府、前年蘭人の報告を得しも、毫も省みず、こゝに至りて、大に驚き、江戸府中
 流言四起、老幼婦女、家財を携へて奔竄し、騷擾殊に甚し。幕府乃ち隱退中の水戸齊
 昭を起し、審議の末、井戸石見守林大學頭を浦賀に派し、その國書を受けしむ。國書
 は、米國大統領フイルモアの書にして、その大意に曰く、我が國の西界は、日本に
 正對し、火輪船、十八晝夜にして達すべく、その地、黄金を出し、銀、赤寶玉、亦た少しと
 せず。聞く、日本富澤にして、その人、明曉多藝なりと。因つて相貿易せば、ともに利を
 享けむ。試に行ふこと數年にして、益なくむば、止むべし。我が船の支那に駛るもの、
 甚だ衆く、常に貴國の近海を過ぐ、風に遭うて漂到せば、恩待を賜へ。貴國又石炭多
 く、食物に饒なり、我が船闕亡せば、之を買ふことを許せと。時に將軍德川家慶、疾に
 臥し、幕議直に之を決する能はざるを以て、七月十四日、ペリーに通牒して曰く、枉

げて國書を受領すと雖も、外國との應接は、長崎に限るが故に、其地に至つて待つべしと、ペリー聽かず。幕府周章して、海陸を警戒し、諸侯の意見を徵す。天皇勅して、七日の間、七社七寺に祈禱を行はしめ、幕府も亦た日光廟及び増上寺に國家靜謐の祈禱を修せしむ。すてにして、米使強梁、容易に退かざるを見、久里濱に假館を建て、その贈獻に係る圖書方物を受けしも、互市の事は、熟議の後、明年蘭人をして報を傳へしむべきを告ぐ。ペリー漸く其意を體し、明年更に來りて確答を得むことを約し、七月十七日を以て解纜す。その翌月、露國海軍中將ブーチャチン、軍艦四隻を以て、長崎に來り、隣交を修し、且つ樺太の境界を正さむことを請ふ。幕府又之を却け、その翌安政元年一月を以て去る。

ペリーの去るや、沖繩に赴き、本國政府に通報し、軍艦の増派を請ひ、那覇港を以て軍艦集合地となす。次いで、蘭人より、我が幕府、將軍新に立ち、内外紛擾、俄に通告を與へ難しとの答報を受け、八月に至り、露艦長崎より來り、又將軍家慶の計を傳へ、且つ協同して、日本に迫らむことを謀りしも、ペリー之を辭し、約の如く再來し、安政元年一月十六日、八隻の艦隊を率ゐて、江戸灣に入り、本牧沖に碇泊す。幕府林

和好條約の締結

大學頭井戸對馬守伊澤美作守をして、浦賀に於て會議せしめむとす。ペリー直に江戸に赴き、老中と談判せざれば止まざるの決心を示せしにより、遂に地を神奈川に定め、その交渉は、三月八日に始まり、同月三十一日に至り、和好條約十二條を締結す。これ實に我が日本が外國と條約を結びたる嚆矢にして、又實に開國の濫觴なり。その要領とするところは、極めて簡單にして、唯だ永世の和親を約し、下田函館の兩港を米國の爲に開き、薪水食料石炭等の缺乏品を給することを許し、且つ米國官吏を下田に駐在せしむること等に過ぎず。ペリーは、訂約後、下田に赴き、次いで、函館に至り、親ら兩港を視察し、更に下田に至り、林大學頭等と十三條の條約附録を締結し、六月二十六日を以て出帆し、那覇を經、支那海に向つて去れり。これより先、少佐アダムスは、本國に歸航して、政府の批准を請ひ、その翌安政二年正月五日、下田に於て、條約の交換を畢る。

英露西の諸國

米國先づ鞭を着け、ペリーの強硬なるや、遂に我が國の門戸を開きしを以て、西洋諸國之を傳聞し、争つて我が國に迫り、殊に歐洲に於ては、クリミア戦争起り、英佛の艦隊は、西伯利亞の東岸堪察加を侵せしを以て、兩國軍艦、長崎に出入するも

の多し。この年九月、英國海將スターリングは、軍艦四隻を率ゐて、長崎に來り、十二月、露國の軍艦、下田に入港し、ブリーチャチン復た互市を請ひ、荷蘭も亦た新に訂約を請ひしを以て、幕府は、米國の例に倣ひ、露國に對して、函館、下田、長崎の三港、英國二國に對して、長崎、函館の二港を開くことを許可せり。

幕府の外交事務

こゝに於て、幕府更に守備を嚴にし、三砲臺を品川の海中に築き、會津、忍川、越の三藩をして、之を守らしめ、肥後、長門の二藩をして、相摸沿岸を防がしめ、備前、柳川は房總沿岸、因幡は本牧、岬、彦根は羽田、大森を戍し、佐賀の鍋島氏に囑し、巨砲を鑄造して、砲臺に備へしめ、六所を築き成して、後に已む。又海防諸職を設置し、外國奉行をして、外人の應接に當らしめ、下田、函館兩奉行をして、外船の事を措置せしむ。函館は、兼ねて蝦夷の開拓を管し、下田は、後に神奈川港に移る。次いで蘭人に托して、軍艦兵書を購求し、麾下に令して、洋法の銃技を講ぜしめ、勝義邦等を長崎に遣し、蘭人に就いて航海術を學ばしめ、後又榎本武揚等、十餘名を蘭國に遣し、軍艦製造を監臨し、兼ねて造船航海の術を學ばしめ、水戸齊昭を起して、軍制を改革せし

め、講武所を設け、銃砲、劍槍等を講習し、奉行二人、之を督す。又海軍操練所を築地に設け、軍艦奉行、之を督し、蕃書取調所を九段坂上に設く。

ハルリス

ペリーは、始めて我が國を開きしと雖も、その締結條約は、和親の旨意を述ぶるに止まり、通商修交の細目に涉らず。こゝに於て、米國更に請ふところあらむとし、總領事兼外交事務官タウンセン、ド、ハルリス安政三年七月を以て下田に來着し、本國より日本駐在の命を受けたるを以て、將軍に謁して、國書を呈せむことを請ふ。幕府之を止めて、江戸に入らしめず、専ら下田奉行井上信濃守、中村出羽守をして、應接の任に當らしめ、先づ規定書九條に調印す。ハルリス、なほ足れりとせず。必ず江戸に入らむことを強請して、動かざるを以て、幕府遂に之を許し、その翌安政四年十月二十一日を以て、將軍家定、ハルリスに謁を賜ふ。これよりハルリスは、屢ば、閣老堀田備中守等と會見し、世界の大勢、殊に東洋最近の事局を詳述し、鎖國の迂愚にして、開國の急務なるを説き、新條約を議定するに決し、井上信濃守、岩瀬肥後守、我が全權となり、前後十三回の談判を經、日米修交通商條約十四條の草案を議了す。その要領とするところは、米國と交易を開き、その公使及び領事の駐在を

五國條約の締結

許し、且つ下田箱館の外、神奈川長崎兵庫新潟の諸港を開くに在り。こゝに於て、ハリスは、頻に調印を要求せしも、水戸齊昭以下、列侯中の有力者、これを難ずるもの多かりしを以て、幕府は、この年十二月林大學頭及び津田半三郎を上京せしめて、條約調印の允可を請はしめ、次いで、堀田備中守、自ら上京す。然れども、公卿異議を唱へ、志士の輩、又攘夷鎖國を主張し、或は夢を弘安の昔に馳せ、神風一掃、十萬の虜艦、覆滅跡なからしむべしといひ、或は周瑜の火攻を策し、皆幕府の處置を以て、國を賣るものとなし、物論爲に囂然たり。この間、ハリスは、幕府の違約を責め、しきりに幕府に迫り、當路者の窘困、こゝに極まる。時に家定すでに薨じ、家茂、紀藩より入つて、統を嗣ぎ、安政五年四月、井伊掃部頭、新に大老となり、深く宇内の大勢に鑑るところあり、開港を主張す。この年七月二十三日、米艦二隻、下田に來り、二十六日、露艦又至り、英佛軍艦又至らむとす。ハリス説いて曰く、英佛二國の請求に先つて、我が米國と十分の條約を結ぶに非ざれば、貴國の利害、測られざるものあらむと、こゝに於て、井伊大老、斷然意を決し、勅許を待たず、この年六月十九日、井上岩瀬の二人をして、條約書に調印せしめ、次いで、七月十日、荷蘭の甲比丹、ドンケル、グ

日米條約訂結の利益

ルチウスと條約を結び、翌十一日を以て露國の使節ブリーチャチンと、同月十八日を以て英國の使節エルデン卿と、九月三日佛國の使節グロイ男と條約を訂結す。これを安政五年五國條約締結の顛末となす。

日本の開國が米國に待つところありしは、大に幸となすべかりしなり。米國の國是は、最近十餘年に至りて、大に變ぜしと雖も、當初は、ワシントン以來、唯だ自國の獨立を保持するを主とし、歐洲列國の交争に與らざるに在り。故を以て、ハリスの要求の如きも、我が世界的智識に乏しきに乗じて、之を瞞欺する奸をなすことなく、鴉片の輸入を嚴禁せしが如き、日本の爲に海關稅を得せしめしが如き、日本と歐洲列國との間に平和の破れしとき、米國大統領、自ら和親の媒となるべしといふが如き、人の爲に謀つて忠なるものといふべく、殊に英佛二國に先つて、訂約するの利益を勸告せしが如き、其最たるものなり。何となれば、英佛二國は、當時清國と戰を交へ、天津條約を締結し、露國も其間に立つて、大に利するところあり。ひとせし時にして、この際、我が國にして米國の先例なきときは、英佛二國は、清國を脅迫せし餘威に乗じ、その要求、蓋し眞個に測られざるものあり、極東の新進國

この際、一たび屈せば復た伸ぶべからざるの悲境に陥らざるを保せざればなり。こゝに於てか、井伊大老の専斷、蓋し已むを得ざるに出で、その結果は、むしろ良好なりといはざるべからず。

井伊大老

井伊大老は、剛決の資を以て稱せられし人にして、議論紛然として起り、己を攻むるもの愈よ多からむとするや、議者五十人を捕へて、死流もしくは禁錮に處し、水戸齊昭、尾張慶恕、越前松平慶永を錮し、土佐藩主山内豊信、宇和島藩主伊達宗城をして致仕せしめ、遂に奏して青蓮院主尊融、入道法親王を幽し、近衛忠熙、鷹司輔熙、三條實萬以下を罷免す。こゝに於て、上下の人心、益す激昂し、大老の一身、衆怨の府となり、萬延元年三月、水戸藩士佐野竹之助等十七人、大老を櫻田門外に刺殺し、尋いて、老中安藤信正、亦た狙撃せられ、幕府の威柄、大に衰ふ。

第七章 日本の開國 (下)

この時に方り、志士浮浪の徒横行し、或は外人を殺すを事とし、以て自ら快とするものあり。安政六年七月、露國海軍士官某の横濱に於ける、萬延元年十二月五日、

志士の暴行

米國公使館書記官ヒューズケンの赤羽根に於ける、皆志士の暗殺に墮る。これより先、薩摩藩主島津齊彬卒し、弟久光の子茂久、封を襲ぐや、久光攝理して京に入り、公武の間に周旋し、長門藩主毛利慶親、又京に在り、又攘夷を主張す。こゝに於て、議者雷同し、遂に正三位大原重徳を東に下し、鎖港の勅を幕府に賜ふ。攘夷の論、大に勢を得、變事愈よ多きを加へ、文久元年五月二十八日、水戸浪士高輪東禪寺の英國公使旅館を襲うて、數人を傷つけ、その翌二年五月九日、東漸寺公使館警衛の番卒松本藩士伊藤某、又英人二名を斬つて自殺す。幕府その度ごとに、遣族扶助料もしくは治療費を拂ひ、英佛兩國の公使は、その危険を恐れ、神奈川に退き、又本國政府に向つて居留地警衛の爲に軍隊派遣を請求し、元治元年以後は、各國の守兵、皆横濱に駐屯す。而して攘夷の蠻行中、特に顯著なるものを生麥事件となす。

生麥事件

勅使大原重徳の江戸に来るや、島津久光之を護衛し、その任終りて、將に西に歸らむとするや、文久二年八月二十一日、川崎神奈川、兩驛の間なる生麥村を過ぐ、英人四名、騎馬し、その前驅を犯すものあり、藩士大に怒り、その一人を斫り、二名を傷つく。殺されしものは、英國の商人チャールズ、エルリチアードソンといひ、負傷せ

しものは男子にして、他の一人は婦人なり。神奈川奉行、遭難者の報を得、之を島津氏に詰れども、要領を得ず。横濱在留の外人等、大に憤怒し、義勇隊を編成し、久光の旅館を襲ひ、必ず仇を報むとす。英國公使、苦留して止め、尋いて、幕府に對して、生麥及び英館殺傷の曲を責め、償金十萬磅を要求し、薩摩に對する交渉は、自ら之を爲さむといふ。幕府拒む能はずして、之を與ふ。さきに安政五年の條約にて、新潟、江戸、兵庫、大阪を四年間に漸次開くべき豫定なりしが、事情かくの如く、固より之を履行するの望なきを以て、文久元年の末、竹内下野守、松平石見守、京極能登守を歐洲諸國に遣し、五年延期の承諾を請ひしが、すでに鎖港の敕を奉ずるや、書を各國公使に移して、又之を請ふ。議諾はず。文久二年十一月、勅使三條實美、江戸に下り、將軍家茂に面して、攘夷の勅を傳ふ。家茂依違して答へず。その翌三年三月、自ら京都に朝せしが、又攘夷の説を鎮壓する能はず。遂に命を奉ず。こゝに於て、四月二十日に至り、老中松平豊前守、令を下して曰く、攘夷期限の事、來る五月十日無相違拒絶決定候旨及奏聞候、猶列藩を布告可致候事と。その期日に至るや、長州藩は、果して攘夷を實行して下ノ關の戦争となり、その翌月、英艦前年の怨に報むむが爲に南

攘夷の勅

に航し、遂に鹿兒島灣の砲火となる。

下ノ關の戦争

長門藩主大膳大夫毛利慶親、下ノ關海峽の守備を堅くし、砲臺を築くこと十四、大砲五十七門、野戰砲數十門、他に庚申癸亥壬戌等、軍艦三隻あり。海陸相應じて、聲威を張り、以て期日の至るを待つ。この日、米國商船ベンブルーク號、上海に航せむとして、來り過ぐるや、砲臺の守將久坂玄瑞、直に戰を令し、巨砲數發、米船、綱具を斷たれて、大に驚き、僅に應砲して、豊後海峽に逃る。朝廷報を得て、大に毛利氏の功を賞し、幕府に命じ、米穀金錢を輸し、以て之を助けしむ。次いで、二十三日、佛國報艦キンシヤン號、亦た砲撃に遭うて逃る。二十六日、蘭國軍艦メヂューサ號、又然り。六月一日、米國軍艦ワイロミング號、前日商船厄を被りしに報むむとし、海峽に入り、大に戰ふ。長州藩の軍艦壬戌は、汽艦を損じて廢艦となり、庚申は二彈を受けて沈没し、米艦更に進んで龜山等の諸砲臺を攻め、然る後、砲火を收めて横濱に歸航す。この役、米艦は死者四人、傷者六人、而して、長州兵の死傷は百人に達す。越えて四日、佛人、亦た復讐を爲さむと欲し、海軍少將ジョーレ、セミラミス號に

同盟軍の攻撃

搭じ、タンクレド號を率ゐて、來り攻む。長州兵、防戦甚だ苦なり。佛人上陸して、急に攻むるや、山内賢之允等、之に死し、長州兵、遂に豊浦に退く。佛軍、寺院民家を焼き、前田砲臺に入り、十六門の大砲に釘し、杉谷砲臺を焼き、然る後、退き去る。英國は、その翌、元治元年六月二十四日を以て、内海に入り、書を送りて、前回砲撃の理由を問ふ。長藩、答ふるに、勅命に出でしを以てす。こゝに於て、横濱駐在の各國公使、軍艦司令官等、相議して、直に大阪に赴き、朝廷に問ふところあらむとす。幕府之を止めしが、また去つて長州に通らむとし、八月四日に至り、米英蘭佛四國の軍艦、凡そ十六隻、すべて姫島に集合す。英國海軍中將クーパー、之を指揮し、その大砲二百門、水兵三千人、陸兵二千に上り、先づ前田砲臺を攻む。長州兵、苦戦して退き、翌日に至り、杉谷砲臺、戦を開き、同盟軍、死傷多し。然れども、長州兵、遂に之を保つ能はずして退くや、同盟軍、二千六百餘人上陸して、前田洲崎、杉谷、壇浦の諸砲臺を占領し、艦隊は、別に分れて、八日午前、彦島砲臺を陥る。この日、長人使を送りて、戦を休む。同盟軍の傷者は、艦長アレキサンダー以下七人、兵士は死者二十二人、傷者六十人、而して、長州兵の死傷は、詳ならざるも、數百に下らず、各砲臺の大砲、掠奪されしもの、總計七十門

といふ。この月十四日、長州藩士毛利登人、藩主の命を奉じて、同盟軍に至り、砲撃の謝状を贈り、且つ約定書を渡して、事全く畢り、四國の艦隊、皆横濱に歸る。すてに、四國公使、相議し、曲を幕府に歸し、約定書を證として、談判をなし、償金三百萬弗を要求す。幕府、之を過當とすれども、内外多事にして、審議に暇あらざるを以て、之を諾し、下ノ關に於て、砲撃を受けたる米佛蘭の三國は、先づ十四萬弗宛を得、殘額を四國に平分することゝなす。本邦古しへより國債なく、是に至りて、はじめて之あり。その後、慶應二年三年に於て、各五十萬弗宛を償ひ、遂に明治七年七月に至りて年賦金額を償了す。

英艦の鹿兒島攻撃

これより先、英人は、生麥事件に就いて、直接に薩摩藩と談判せむと欲し、公使ニールは、海軍中將クーパーの引率せる七隻の軍艦とともに、文久三年六月二十七日を以て、鹿兒島灣に入る。薩藩、吏を遣して、その來意を問ふ。公使ニール對へて曰く、第一、生麥事件の行兇者を捕縛し、公使及び艦隊司令官の面前に於て處刑すべし、第二、被害者リチャードソン遺族扶助料並に負傷者療養金として、金貳萬磅を

英國政府に支拂ふべしと、薩の藩老川上但馬督を贈つて曰く、生麥事件は英人リチャードソン、日本の國法に背きて諸侯の通行を妨げしが、爲に殺害せられしに過ぎず、その責任者の何れに在りやといふに就いては、江戸政府の重職と弊藩の重職と立合の上にて、貴下と更に審議を遂げむと、然れども、英國公使は、なほ退かず。七月二日、薩藩の汽船青鷹、白鳳、天祥を捕獲するや、藩主島津茂久、開砲の令を下す。英國艦隊の旗艦ユリアスは、砲彈を受け、倉皇錨を斷つて去る。英人捕獲せる三隻の汽船を焚き、更に應戦し、英軍は艦長大佐ジョスリン、指揮官ウエルモット等十二人、立どころに死し、傷者五十人。この日、暴風雨、夕に至りて止まず、海波澎湃、遂に戦を止む。薩軍は、死傷各十人、内外に過ぎざれども、市街火を被り、損失決して少しとせず。七月三日、英艦七島灘に泊して、各艦の修繕をなし、その翌四日、横濱に去る。薩藩なほ守禦を堅くし、以て再來を期す。この年九月に至り、薩吏岩下方平、重野安釋等、横濱に於て、英國公使ニールに會見し、激論數日、然る後、英人の最初要求せし一萬五千磅を減じて一萬磅となし、幕府より借りて、之を支辨し、以て其局を結ぶ。薩人さきに敵艦の錨を得たり、歐洲の俗、之を以て相誇る。薩人之を知らざる

を以て、返還惜むところなく、英人深く之を徳とすといふ。

列國の要求

幕府さきに開港の延期を求め、文久元年の末、竹内下野守等を歐洲に派遣し、その承諾を得たりしが、その結果は、不利にして、英國は、主として輸入税減少の事を要求せり。次いで、攘夷鎖港の勅下りし後、神奈川港を鎖さむが爲に、文久三年の末、池田筑後守、河津伊豆守、河田相摸守を歐洲に派遣せしが、諸國皆その撤回を諾せず。池田等は、先づ佛國に至り、到底望なきを知り、他國に赴かずして歸航し、形勢を上陳す。幕府之を聽めて禁錮す。この時、幕府は長州征討の事あり、公武相軋轢せしを以て、外人に對して、談判をなす能はず、爲に大に信を列國に失へり。慶應元年、將軍家茂の大阪に次するや、各國公使は、開市延期の承諾を撤回し、更に期に先つて二港二市を開かしめむと欲し、その九月、英國公使パークス、佛國公使ロツシ、米國公使ブルケンブルグ、蘭國公使ホルスブルック等、軍艦九隻を率ゐて、兵庫に投錨し、その二隻は、大阪に至り、大に幕府の處置を責め、その之を肯んぜざるときは、直に朝廷に迫らむとす。阿部豊後守及び松平伊豆守、出て、之に接見し、開港を諾すや、朝廷之を聞いて、二人の官位を褫奪して、謹慎を命ず。朝廷は熟議の末、十月五日

を以て、外國條約を勅許したりしも、兵庫の開港は、未だし。然れども、幕府は、その必ず避くべからざるを知るが故に、外國公使等に對しては、必ず之を開くべきを誓へり。すてにして、將軍家茂、慶應二年八月十一日、齡二十一を以て大阪城に薨じ、一橋慶喜、代つて將軍に任ぜられ、十二月二十九日、孝明天皇崩じ、その翌慶應三年正月九日、今上天皇踐祚す。

五年の延期は、この歲十二月を以て限となす。英佛公使等、復た幕府に迫つて、要求まざるを以て、將軍慶喜、この年三月五日、上書して、開國の止むを得ざるを論じ、兵庫開港の敕許を請ふ。朝廷尙ほ聽かず。將軍重ねて請ふ。こゝに於て、朝廷、薩越士及び宇和島の四藩に詢り、五月二十四日、勅を下して、兵庫開港を允許し、安政五年の條約を實にし、はじめて、鎖國の夢より醒めて、新に世界活動の大舞臺に上らむとす。外交の事は、こゝに至りて、憂ふべきものなしと雖も、内治は益す困難にして、薩長二藩は、天皇を擁して、幕府に當らむとす。この年十月十四日、將軍慶喜、政權の奉還を請ひ、十日の後、征夷大將軍の職を辭す。この月十三日、討幕の密勅、薩長二藩に下るや、はじめ、伏見鳥羽に衝突し、次いで、慶喜の東に還るや、征討の軍を發し、

兵庫の開港

然る後、東北奥羽諸侯の向背となり、函館五稜郭の攻圍となり、幕府すてに斃れ、王政復古の偉業、新に成り、これより朝廷は、自ら日本政府として、外國の帝王と比肩し、以て對等の交誼を訂するを得、その關係、之を前日に比して、更に緊接なるものあらむとす。

攘夷と開港

はじめ、徳川氏の政策として、鎖國を厲行せしは、必ずしも他意あるに非ずして、その本は、自己を保護するを第一とし、政治的局面の展開を嫌ふが故に外ならず。而して、後世に至るに及びては、這般の遺意を體するに非ざるも、唯だ一に祖法の依頼すべきを信じ、之を以て、外國の交通を謝絶したるなり。然れども、蒸汽機關の發明ありてより、天涯地角、比鄰も管ならず、彼此の關係、今や決して舊日の如くなるを得ず、こゝに於て、列國合同の脅迫的要求に遇ふや、遂に開港の約を結ぶの已むを得ざるに至る。その之を以て、幕府當路者の卑怯なる態度に歸するは、固より當を得たるものに非ず。彼等は、洋學者、即ち一種の先覺者を除いては、國民中、比較的、最も深く世界の事情に通ぜしものにして、攘夷鎖港の無謀なるを知れり。されば、攘夷論は、必ずしも勇者に非ず、開國論者、必ずしも怯者に非ず。歸するところ

尊王と佐幕

は、守舊漸進、兩主義の衝突のみ、志士輩の暴行は、斷じて野蠻的にして、その心、亦た國家長久の計策を熟慮せしに非ざれば、固より、之を稱揚すべき理由を見ず、幕吏が外國人を攘斥せざりしは、夙に洋學者より智識を得て然るものにして、殊に大國の交際上、相當の處置なりといはざるべからず、幕末の外交を論ずるものは、この點に注意し、その列國交際の事情を知らざるに係らず、なほ比較的、良好なる結果を成せしを見、その當日の苦艱に對して、至大の同情を寄せざるべからず、鎖國開港は、外國知識の有無より發展せしものにして、尊王佐幕とは、根底に於て、全く異にして、毫も相關するところなし、唯だ攘夷論者は、支那的舊思想によりて、兩者を以て同一事項となせしと雖も、開國論者は、亦た盡く佐幕の徒に非ず、その最も公正穩妥なるは、幕府の政權掌握を以て、世界に類例なき極めて不自然なる國家制度となし、皇室直轄の新政府を建てむことを望めり、而かも、この輩、固より、少數にして、當初は志士及び幕府の兩者より、均しく嫌疑を被り、往々にして、慘禍身を亡ぼすに至りしと雖も、その思想は、幾もなくして、遂に實現せられ、以て維新の鴻業を成せり、佐久間象山、横井小楠の如きは、實に此種の人にして、予輩は、その先

見の明と畫策の正とを嘆賞せず、はあらざるなり。

明治の新政府は、復た鎖國の舊法、到底守るべからざるを覺り、諸藩の志士、西郷大久保、木戸、後藤の徒、識者の論に諮ひ、内外の勢を察し、元弘建武に鑑み、公武貴賤を通じて、上下公共の政體を創し、萬國並立の規模を立てむと欲す、而して、三條岩倉等、諸縉紳、この説を賛し、大に釐正するところあり、唯だ此時外國に對する措置は、政權の轉徙に際して、更に一層の困難を極めむとせり、はじめ、慶喜の政を還すや、之を各國公使に告げ、新潟開港、江戸開市の期を延べ、江戸鐵砲洲を居留地となし、兵庫港を開き、大阪を開市場となす、すてにして、朝政の更革に方つて、攘夷論、再び燃え、慶喜東還の後、備前藩士、英國人と神戸に爭鬪し、英米二國、因つて兵を出して、神戸驛の兩口を扼し、兵士及び佩刀者の往來通行を留め、諸藩の洋式船艦を拘留す、時に朝廷、外國事務總裁を置き、嘉彰親王を以て之に任じ、三條實美、東、世通、藤岩、下方平、後藤象二郎を以て取調掛となし、善く大勢を察し、世變に隨ひ、外國と和親を結び、萬國公法を按じて施行すべきを布告し、佛英伊蘭普米の諸國公使に

維新以後の對外政策

大政復古の國書を付し、神戸争鬭の事を判理し、英米二國、乃ち兵を解く。はじめ、慶喜の大阪に在りて、兵を發するや、各國公使に事由を告げ、軍艦兵器の私買を禁ぜしむ。朝廷、慶喜を征討するに及び、東久世通禧亦た之を禁ぜしむ。各國公使以て兩國の開戦に比例し、局外に中立す。明治元年二月三十日、朝廷、各國公使の請を容れ、謁を賜はむとす。時に土佐藩堺浦の戍兵、佛人を殺傷し、朝見の日に至り、刺客又英國公使パークスの驕從を侵す。こゝに於て、刺客を捕へて、之を梟し、土藩の下手人二十名に自殺を命じ、佛國公使をして、監臨せしむ。屠腹するもの、從容として、色變ぜず。佛人之を覽て、愴然戰慄禁ぜず。十一人に至りて、その他を宥さむことを請ふ。乃ち之を流に處す。朝廷又嚴に士民を戒飭し、佩刀者の符信なくして、外人居留地に入るを禁じ、親王以下、外人に遇へば、道路相讓らしむ。こゝに於て、開港場や、靜肅に歸せりと雖も、人心の激昂、なほ抑ゆべからず。殺伐の風、一時に行はれ、なほ暗殺をなすものあり。朝廷數ば、之を申禁し、慶喜服罪の後、その書を各國公使に示して、中立を解かしむ。各國公使、聽かず。はじめ、幕府暴人を防ぎ、兵士を以て、外國人を護衛し、これを別手組と稱す。英佛二國亦た兵を横濱に置いて、自ら衛

り、維新の後、なほ之を解かず。奥羽平定の後、明治元年十月、天皇東京に幸するに先づて、即位の禮を行ひ、次いで、江戸城に入り、之を皇居と定め、外國公使に平定を告ぐるや、十二月二十八日に至りて、各國公使、はじめて局外中立を解く。

耶蘇教

然れども、耶蘇教の禁は、維新の初、なほ之を存し、爲に多少の紛議を來せしことあり。長崎附近は、從來外國交通の要港にして、天草亂後、その地、なほ多數の基督教徒あり、牧師なく、聖書なきも、口碑相傳へ、子孫累世、その信仰を維持し、その深く自ら隱蔽するや、幕府時代、二三百年、遂に檢出さるゝことなかりき。明治元年四月、長崎裁判所總督、浦上村の耶蘇教徒を逮捕し、その處分を在京の諸侯に詢ひしを以て、木戸孝允を遣し、閏四月十五日、その徒三千人を二十一藩に分付し、人家稀曠の地に置き、悔悟するを待つて、本籍に復し、或は所在の民籍に編入せしむ。この報、一たび歐洲に傳はるや、各國譏議するもの多く、朝廷亦た顧るところあり。明治五年二月七日、浦上村民の歸郷を許し、その以後、宗教の自由は、公然默許の姿となり。

條約改正

幕府の末、五國條約締結以後、葡萄牙、普魯西、瑞西、白耳義、伊太利、丁抹等、前後して

通商を約し、維新後に至りて、瑞典、那威、西班牙、獨逸、北部聯邦、匈牙利を加へ、皆前例に據る。明治三年、我より辨理使を派し、翌四年、改めて特命全權大使を派し、以て條約を改正せしめむとし、右大臣岩倉具視を大使となし、大藏卿大久保利通、工部大輔伊藤博文、外務少輔山口尚芳、之に副たり。然れども、この行、泰西文物の視察に就いて益するところありしのみにして、その目的たる條約改正に於ては、一も成功せず。明治八年、寺島宗則、外務卿となり、税權に關するものを先とし、而かる後、法權の事に及ばむと欲し、全權公使吉田清成をして、先づ米國政府に交渉せしめ、約定書十條を作る。然れども、その實行は未だし。その後、條約改正の交渉、絶えず行はれしも、列國なほ我を小とし、殆んど成功せず。明治十五年の頃、井上馨、外務卿となり、東京駐在各國公使と豫備會議を開きて、一の條約改正案を作り、拮据數年、先づ法權を收むるの端緒となし、しばらく日本裁判所に外人を用ひむとせしが、世論これに反し、因つて辭職す。すてにして、明治二十二年二月十一日の紀元節を以て、我が政府は、帝國憲法を發布し、翌年十一月二十九日、帝國議會の開院式を行はむとし、條約改正、愈よ焦眉の急に迫り、大隈重信、外務大臣となり、大に盡力するところ

ありしが、これを前任の井上馨にして、特に大差なきを以て、復た朝野より攻撃せられ、この歳十月十八日、暴漢來島某の爲に、外務省門前に於て、爆烈彈を以て狙撃せられ、その左脚を傷け、條約改正運動、しばらく止む。次いで明治二十五年、陸奥宗光の外務大臣となるや、前任諸氏の爲すところに倣はず、別に對等條約案を草し、翌年七月五日、閣議を経、しかる後、先づ英國政府に交渉し、明治二十七年七月に至りて、現行日英間通商航海條約の調印成る。この年、我が國は、朝鮮に於ける出兵の事より、清國と兵を交へ、連戰連勝、國威大に揚がりしを以て、この後の條約改正交渉は、些の障礙なく、決行せられ、日米、日伊、日秘、日露、日丁、日獨、日瑞、日白、日佛、日蘭、日瑞、日西、日葡、日埃の諸條約、漸を以て改訂せられ、又獨佛の法典を參酌して成れる民法、商法、訴訟法は、日本全國に施行せられ、上記の新條約は、明治三十二年七月十七日より實施せられ、税權は未だ完全ならざるも、法權に於ては、毫も遺憾なきに至れり。これより先、墨西哥、布哇の小國は、すでに對等條約を締結し、日清戰爭、畢るや、新條約は、明治二十九年七月北京に於て調印せられ、巴刺西、暹羅、希臘等、その後、に於て、約を訂し、我が日本は、こゝに世界に於ける位置を高むるを得、ペリーの

來航以後、殆んど五十年を経て、對外交渉、全く其終を告ぐるを得たり。その間に於ける誤解衝突等、諸種忌むべきの事蹟、今日より之を觀れば、坐上の話柄たるに過ぎざるもの、當年身自ら其局に當りしものに在りては、果して如何。予輩は、前人苦心の跡を審知し、之を感謝し、銘記して、決して忘れざるを期すると同時に、今後愈よ奮勵し、列國の間に立つて、一定の國是を誤ることなきを期せざるべからず。

第八章 露國の極東經略

尼納楚條約に次いで、恰克圖條約あり、露國の東侵勢力は、一時挫折せし觀あれども、決して、其鋒を收めたるに非ず、或は準噶爾の叛賊阿睦爾撒納を納れ、或は尼魯特の叛人を庇護し、その條約は、往々履行されずして、絶えず搖動し、殊に鴉片戰爭の前後に當り、露國の極東經略は、次第に、其歩を進め來り、當初の尼布楚條約中に在る興安嶺は、黑龍江の北にも、南にも之あり、格爾必齊河も、亦た東にも、西にも之あるを口實とし、その境界を轉移して、已に有利なる嶺又は河に求めむとするに至り、その初は、必ずしも侵略の意義に出でしに非ずして、堪察加に通じ、又北米

露國極東侵略の起伏

堪察加の占領

貿易に必要なる道路として、黑龍江の航路を得むと欲して、こゝに出でしなれども、その結果に於ては、毫も侵略と異ならず、この間、露領は、はるかに東方に擴張し、千七百七年(康熙四十六年)には、堪察加を以て、その領土なりと公布し、その後二年、北歐戰爭の俘虜たる瑞典人一萬四千を西伯利亞の荒野に配流し、千七百五十四年(乾隆十九年)以降は、死刑を廢して、罪人を西伯利亞に送ることゝなし、以て次第に、その開拓を謀れり、然れども、露國が銳意にその侵略の歩武を進めしは、千八百四十七年(道光二十七年)ムラギーフ伯を以て、東部西伯利亞總督に任ぜし時に始まる。

ムラギーフの任地に至るや、政をイルクトスクに視る。これより先、一千八百四十三年以來、アレウト島及びオホツスクルに布教し、更にイルクスクの總督たりし僧正イノケンチーは、黑龍江全部の探檢をなし、豫めその準備に資せり。清廷固より露人の南下を憂ふるが故に、堅く愛琿城を防ぎ、江中に數條の鐵索を設け、舟下つて之に觸るゝとき、城中の警鐘、一たび鳴れば、五十萬の勁兵、立どころに集むべしと聲言したれども、早くその虚喝に過ぎざるを觀破せられ、露人毫も恐る

ムラギーフの黑龍江經略

ゝところなし。ムラギーフは、英國海軍の東洋にその勢力を増進するを見、自ら堪察加を視察し、ペトロバウロフスクを以て軍港となさむとせしが、千八百五十年（道光三十年）ネエルスキが黒龍江上にニコライフスクを置くに及び、露廷に奏し、外務大臣チツカルワデーの反對説を屈し、此地を以て黒龍江經略の根據となし、大に成兵を増加し、千八百五十三年（咸豐三年）八月、薩哈連島にムラキヨフスクを設け、翌年、黒龍江邊を征略し、韃靼海峽沿岸諸要地、皆屯營を建てたり。幾もなくして、クリミヤ戦争起りて、露國の聲を英佛二國に開くや、西伯利亞海岸も、その影響を受け、千八百五十四年（咸豐四年）兩國の聯合艦隊は、その沿海に出沒し、露人の營所たるペトロバウロフスク、アストリトス灣、マリインスク、コマライフスク等を襲撃するや、地僻にして兵寡く、萬里隔絶、援軍糧食の供給意の如くならざりしが故に、ムラギーフは、頗る防戦に苦みしが、かつて一たび之をペトロバウロフスクに敗りしことあり、次いで、本國に於ける戦亂、その局を結ぶや、直に敵艦の砲撃の爲に破壊されたる諸營地を繕修して、益す侵略の歩を進めたり。この時、露國に於ては、ニコラス一世、すでに殂し、アレキサンドル二世、新に登祚せしを以て、ムラ

ギーフは、一たび歸國して方略を議定し、千八百五十七年（咸豐七年）更に軍隊及び糧餉を極東に發送せり。これより先、プーチヤチン伯は、黒龍江を下りて、ニコライスク、樺太等を経て、我が日本にも來り交通互市を求めしが、この時、更に渤海に至り、國書を清廷に呈し、通商を開かむことを要求せり。然れども、當時清國は英佛二國と聲を開かむとし、内には長髮賊頗る猖獗を極めしを以て、プーチヤチンの要求は、顧るところとならずして止む。次いで、ムラギーフは、別に切りに清廷に迫り、遂に千八百五十八年五月十六日（咸豐八年四月一六日）を以て、清國の全權委員黒龍江將軍奕山と愛琿に會同し、談判を開始せり。

愛琿條約

ムラギーフ、黒龍江を以て、兩帝國の境界となすの利益必要を論ずるや、奕山は全然之に反對し、尼布楚條約を引きて辯明せしが、露人は、同條約締結の際に於ける清國の脅迫的行爲を責めて、之を不當とし、又近ごろプーチヤチンに對する舉動の穩ならざるを説いて、之を詰りしに因り、奕山遂に屈し、露國の要求を納れ、その草案に對して、異議を挾まず、遂に之を承認することゝなれり。これを愛琿條約となす。今その要領を擧ぐれば、一、黒龍江左岸即ち北岸は、すべて露國の有となし

右岸即ち南岸は、すべて清國の有となし、烏蘇江左岸は清國、右岸即ち同江と日本海との間に在る一帯の地は、一時露清二國の共有となすこと(二)兩國の境界をなせる江流の航通權は、たゞ露清兩國の船舶のみに限るべし(三)如上の江流に於ては、自由貿易を行ふべし(四)黑龍江左岸現住の清民は、三年間に、悉く右岸に轉居すべし。この條約に於て、露國は、現時の我が日本に三倍せる巨大なる面積の土地を得、かつて一たび尼布楚條約に於て退讓したる屈辱を雪ぐを得たり。而かも是れ、今日東方亞細亞大問題の根源に外ならざるなり。

天津條約

愛琿條約の後、二週間に於て、露國の全權公使プーチャチンは、英佛米三國の使節とともに、天津條約を締結せり。その中特に露國に限りたるは、境界に關するものにして、兩國より信任すべき委員を派出し、尼布楚條約に於て不明なる個所を探查し、長く兩國の紛議を絶たしめむといふに在り。前にも云へる如く、愛琿條約の後、すでに全二週間を経、プーチャチンは、その結局を知らざるに非ざるや必せり。しかも、知つて、之を爲す、その狡猾、果して如何ぞや。これ實に他日の利益を豫期

北京條約

して、故らに稜稜の言辭を爲せしものに外ならず。愛琿條約の後、ムラゴローは、ウストゼーアを改めて、ブラゴゼチエンスクとなし、又烏蘇里江口に、新にアバロツフ府を建て、昔時の探檢家アバロツフの紀念となせり。かくの如く、ムラゴローが苦心經營の結果として、東部西伯利亞、皆露領に入りしが故に、露廷は新に黑龍江州を置き、ムラゴローを以て、黑龍江伯爵となし、以て其功を賞したり。

然れども、滿洲地方の清國官吏は、其威を負うて、露國人を苦しむるを以て、露國は新にイグナチーフを北京に派遣せり。この時、北支那戰爭、再び起り、北京は、英佛二國の聯合軍に蹂躪せられ、天子熱河に蒙塵せし時にして、英佛の軍は、地理明かならず、且つ兵を窮むるを嫌ひ、兩者ともに平和の談判を望むこと切なるの日に際せしを以て、イグナチーフは、機逸すべからずとなし、その善後策に就いて、斡旋の勞を取り、和を講ぜしめ、その報酬として、德義上、露國の要求を承諾するの止むを得ざるに至らしめ、プーチャチンが未決の案は、こゝに至大の結果を惹起することとなれり。これを千八百六十年十一月十四日(咸豐十年十月二日)に締結されし北京條約となす。この條約によりて、さきに一時兩國の共有と定めし烏蘇里江

と日本海との間の土地は、すべて露領となり、その境界は、烏蘇里江の黒龍江に會するところより始まり、松阿察河より、東は白稜河口、瑚布圖河口に至り、琿春河に從ひ、圖們河口に至り、滿州の沿海地、九十萬三千方哩の面積を有す。イグナチーフは、尊祖の間に周旋し、三寸の舌を以て、この巨大なる面積の土地を一朝にして得たりとすれば、その手腕實に驚くべきものといはざるべからず。その他、土耳其斯坦の方面に於ては、バルカシユ及びイシツククル兩湖畔の地を割讓し、露國の商賈は、北京に來往するの自由を得たり。次いで、ムラギーフは、自ら滿州沿海を視察し、遂に我が日本に來り、樺太の境界に就いて談判を開始し、その畢生の事業を大成するに汲々たり。而して、その視察の結果として、滿洲海岸の南方朝鮮に近き處に一大灣を發見し、これをビーター大帝灣と名づけ、其地にツラヂポストク港を開き、千八百七十二年(同治十一年)を以て、極東海軍の根據地となせり。この港が、刻下の東方問題に對して、如何なる重要な關係を有するかは、世人の偏ねく熟知せるところにして、露國が西伯利亞經略の偉業は、一人のムラギーフに負ふところ決して少しとせざるなり。

浦羅斯德の築港

露國と日本

西力東漸の趨勢は、すでに南北兩部亞細亞より進んで、支那に及べり、豈に獨り極東の日本帝國に及ばざらむや。然れども、我が開國の過程に就いては、前章に於て細述したるを以て、こゝには、刻下日露戰爭の一遠因と看做すを得べき當初日露交渉上の事實に就いて、附説するところあるべし。露人の我が國に來りしは、千七百九十二年(寛政五年)海將アダム・ラツクスマンが、我が漂民伊勢の舟子幸太夫磯吉の二人を護送して、蝦夷根室に至り、通商互市を求めしに始まる。幕府、石川將監村上大學を遣し、之を松前に召し、物を賜うて慰勞し、通商は長崎に至りて、之を乞ふべきを命じ、信牌を與へて去らしめたり。これより先、林子平等、しきりに坤輿の形勢を論じ、海防の急にすべきを痛言せしが、この一事によりて、當路者又之を悟り、老中松平定信は、警を諸侯に傳へ、又自ら豆相房總の海岸を巡視せり。幕府又近藤重藏を蝦夷に遣し、北邊を巡視せしむ。重藏備さに艱苦を嘗め、甲を衷し、夷船に乗じて、擇捉島に至り、大日本惠土呂布と題せる大標柱を立て、歸れり。その後、千八百四年(文化元年)露國の使節レザノフ、軍艦ナデシダ號に搭じて、長崎に來り、

陸奥の漂民津太夫等四人を護送し、國書方物を獻じて、通信互市を請ふ。幕府、遠山金四郎を遣し、その獻物を却け、通信互市、祖法の禁たるを告げ、厚く之を慰諭して歸へす。露人、命を梅崎に待つこと六個月、こゝに至りて、快々として樂まず。翌年三月、長崎を解纜し、日本海岸に沿うて薩哈連島に至り、千島を巡察し、港灣の深淺を測量し、堪察加に歸る。翌年に至りて、露人はじめて我が邊に寇せしを以て、幕府吏を遣して擇捉に駐在せしめ、南部津輕兩藩の兵、三百餘人を派遣し、以て變に備ふ。次いで、翌千八百七年(文政四年)の春、露國の戰艦二隻、又入寇して、吏人を捕へ、幕吏戸田亦太夫、防戦して利あらず、有萌村外の長牛澤に憤死す。幕府報を得て、兵を發せむとせしが、その既に去りしを聞いて、之を止め、乃ち松前奉行を置きて、大に蝦夷地を戒飭し、荷蘭通詞をして、露英の國語を學ばしめ、大槻玄澤は、我が漂民の談話によりて、露國の事情を探知し、北邊探事を著し、天下に警告し、上下人心恟々たり。千八百十一年(文政八年)に至り、露國の海軍士官ゴロウイン等、軍艦デアナ號に搭じて、復た千島近海を測量し、理井尻島に上陸するや、戍兵等前年擇捉の暴舉に報ゆる爲に、ゴロウイン等八人を捕へ、之を箱館の獄に送り、後更に松前の獄に移

す。然るに、翌年の夏に至り、リゴルド、復たデアナ號に長として、理井尻島に至り、さきに拘留せし我が國人を還し、ゴロウイン等の解放を求めしも、島吏之に應ぜざりしを以て、リゴルドは、近海に於て、我國の民船を拿捕し、船主高田屋嘉兵衛以下六人を俘にして、堪察加に歸れり。後千八百十三年(文化十年)に至り、リゴルドは、嘉兵衛等を携へて、再び來り、ゴロウイン等と交換せむことを請ひ、嘉兵衛をして、斡旋せしむ。こゝに於て、幕府、令を松前奉行に下し、之を放還し、以て其志を全うせしむ。

樺太

薩哈連は、即ち樺太、間宮林藏の探險以後、幕府、之を北蝦夷地と稱して、領土の一に數へしが、露國の黒龍江流域を略するや、自然の勢、之に注目し、千八百五十三年(嘉永六年)に至り、少佐ブツセといふもの、クシユンコタンに屯營を設け、同島の經略に着手し、この年秋、露國の軍艦四艘、別に長崎に入港し、ブーチャヤチン、國書を呈して、鄰交を修し、樺太の疆界を正うし、且つその船艦に薪水食料を供給せむことを請ふ。幕府、筒井肥前守、川路左衛門尉を長崎に遣し、國交の事は、しばらく謝絶し、

疆界に就いて談判せしも、議竟に協はず、プーチャチン遂に去りしが、その年秋又來り、下田に於て、筒井川路と會見し、和親に關しては、すでに米國の先例あるを以て、特に交渉の困難なかりしが、定界の事に就いては、彼我堅く執つて下らず、翌千八百五十五年二月七日(安政元年十二月二十一日)日露條約はじめて成る。その第二條は、境界に關するものにして、文意は、實に下の如し。曰く、今より後、日本露西亞兩國の境界は、擇捉島と得撫島との間に在るべく、擇捉は全島日本に屬し、得撫全島及びその以北クリル列島は、露西亞に屬す。樺太に至りては、日本國と露西亞國との間界を分たず、従前の如くなるべしと。この際、露國はクリミア戰爭に際し、東方を顧るの暇なきを以て、しばらく境界を定めず、後徐々に之を侵略せむと欲するの意に出てしや必せり。

然れども、樺太に於ける露人の南下は、年とともに増加し、村垣淡路守は、之を制止むが爲に、各地に越年者を派出し、之をして、多く妻子を伴はしめしが、遂に其効を見ず、千八百五十七年九月(安政四年七月)條約交換の爲め、プーチャチンの再び神奈川に來るや、幕府は堀織部正を遣して、談判するところあらしめむとせしが、

樺太境界の談判

プーチャチンは、己に不利なるを以て、大事專決の全權なしといひ、之を却けて聽かず。その後十一月、露國領事の箱館に來るや、亦た然り。すてにして、千八百五十九年八月(安政六年七月)に至り、東部西伯利亞總督ムラギーフ、軍艦四艘を率ゐて、品川に投錨し、若年寄遠藤但馬守酒井右京亮の之に會見するや、ムラギーフ曰く、今や露清二國の間に條約締結せられ、黒龍江は露領となりしを以て、樺太も亦た露領たらざるべからず、何となれば、樺太と黒龍江とは、元來同一義なればなりと、又曰く、貴國の漁民は、唯だ僅に樺太の南端アニワ灣附近に住するに過ぎざれば、全島を擧げて、弊國の有たらしむるも、敢て其業を妨ぐるることなからむと。こゝに於て、雙方堅く執つて譲らざるの結果、一も要領を得ることなく、結局は、現状維持に決して、ムラギーフは品川灣を抜錨せり。

樺太定界の議、遂に決するところなきを以て、千八百六十一年に至り、幕府は勘定奉行兼外國奉行竹内下野守を正使とし、外國奉行兼神奈川奉行松平石見守、御目付京極能登守を副使となし、歐洲に派遣し、翌年一月(同年十二月二十二日)江戸を、發し、英佛蘭普の諸國を經、八月八日(文久二年七月十四日)聖彼得堡に着し、先づ

松平石見守

開港延期の同意を得、次いで定界の事に移る。露國の委員イグナチーフ將軍は、樺太全土露領なるを以て、談判に應ずるの要なしといひ、之に應ぜず。第二回の會見に於て、我が使節松平石見守は、はじめ故らに其辭を婉にし、イグナチーフの携へたる地圖の偽製なるを論破し、且つ露都天文臺の地球儀を以て、之を證す。イグナチーフ、理屈し、辭窮り、大に石見守の人と爲りを獎稱して曰く、予、外交に従事すること多年、未だ此の如く畏るべき人に遇はずと、眇たる東洋新進國の陪臣を以て、當時歐洲の外交界に、その辣腕を揮ひ、さきには北京條約に際し、至大の奇利を貪り得たる老猾なる大邦の欽差を屈す。石見守その人、何ぞ壯なるや、四方に使して、君命を辱かしめざるもの、此人幾んど庶幾く、我が帝國の外交史は、その當初、かくの如きの光彩あり、しかも後人遂に及ばず、こゝに於て、引き續いて、定界の談判を開始することとなり、前後八九回の會見をなしたる後、結局は、明年に於て兩國各全權を樺太に派し、實地に就いて境界を劃定すべきに決す。時に九月十二日（八月十九日）なり、はじめ、イグナチーフは、我が五十度説を主張するを以て、遂に四十八度定界の議を提出せしに因り、石見守は、しばらく彼に寛假し、其説を容れて、後患

を絶たむと欲せしが、竹内下野守等、之に反對せしを以て、遂に此に至る。その全きを求めむと欲し、却つて之を失ふに至るは、世情の常、果然翌年に及び、露國の全權カザチウフツチ、樺太に至り、我が全權の渡航を求めしも、幕府は多事なるを以て、之に應ずる能はず、空しく歸り去りし後は、露人南下の勢力、昔日に倍し、石見守が當日の盡力も、全く効なきに了れり、まことに遺憾極まれりといふべし。

樺太千島の交

千八百六十六年十一月（慶應二年十月）幕府は、小出大和守を正使とし、石川駿河守を副使とし、露都に赴き、再び談判せしむるや、露國亞細亞局長スツレモイホフ、我が前年の食言を詰責し、四十八度説の如きは、全く撤去し、得撫外三小島を日本に譲り、樺太全島を露領となさむことを主張し、因つて、議亦た成らず、而して、露國は、クシユンナイ以南數處に、永住の策を施し、幕府も亦た東北諸藩に令し、士民の樺太開拓を公許せしも、遂に之に抗する能はず。王政維新の後、明治五年の春、露國代理公使ピユツォフ、新に樺太事件談判の任を帯びて來るや、外務卿副島種臣、樺太五十度以北の地域を二萬圓を以て買收せむことを交渉し、露國亦た之を許す。

の意あるが如し。すてにして種臣清國に使用するや、開拓使長官黒田清隆、樺太の利なきを主張し、之に供する資財を以て北海道の經理に充てむことを論ず。願議之を容れ、明治七年一月、海軍中將板本武揚を特命全權公使となし、露國に駐在して之を議せしめ、翌八年五月七日を以て、樺太千島交換條約の締結を畢る。この條約によりて、日本は得撫以北千島の十八島を得、露國は樺太全島を占領し、又日本の好意に報ゆる爲に、十年間コルサコフ即ちクシエンコタン港に入る日本船の港税及び海關税を免除することとなせり。この年八月二十二日、東京に於て條約交換成り、兩國官吏の立會を以て、樺太は九月、千島は十月を以て、讓與式を行へり。こゝに於て、我が政府は、露國の要求に應じ、窮北五寒、無人の絶島を得、露國は、その初一念を貫徹し、黒龍江外に好個の漁業地を略取せり。露國の粘着力に強く、數十年後に成效を豫期すること、こゝに概見すべきなり。

第九章 捻匪及び苗匪

金陵の克復とともに、十五年に亘りし長髮賊の大亂、漸く之を戡定するを得た

捻匪の猖獗

りしも、その餘派たる捻匪は、猶ほ存せり。はじめ、捻首張樂刑の捕られて斬に處せらるゝや、その従子張總愚といふもの、代つて餘衆を領し、小閻王と號し、同治三年八月、陝西に入り、次いで、遼王賴汝光と合して、湖北の黃安を犯し、辜捻任柱、牛老洪、李允等、之に附く。僧格林沁、九月を以て、長髮賊の餘衆を敗るや、賴汝光の黨は、張總愚と合して、豫省に趨かむとし、その十一月、僧格林沁、之を襄陽に防いて大敗し、捻匪遂に河南に入り、南陽を経て、開封府に向ひ、同治四年三月、悉く山東曹縣の境に入り、その騎、風雨よりも疾く、數日間にして曹單定陶城武荷澤、郟城鉅野金鄉濟寧諸處、烽火野に遍ねし、詔して、僧格林沁を責め、湖北巡撫吳昌壽に河南巡撫を授け、之を防がしむ。半月の間、賊遂に曲阜より東南滕嶧に向ひ、復た運河を渡り、折れて東に向ひ、北は蘭山に奔り、南は鄒城に趨り、贛榆青口に赴き、岌々として南下の勢あり。こゝに於て、曾國藩に詔して、迅に張樹珊、吳毓房を飭め、馳せて郟宿に赴いて、防守せしめ、劉銘傳の一軍をして、蕭碭より前進せしむ。

四月、僧格林沁の淮軍、すてに清江浦に抵るや、賊、下竄するを得ず、張總愚、賴汝光等、遂に沐陽より西沛境に竄し、郟城西北水套の中に去る。その地、三面河に阻す。僧

僧格林沁の戦死

格林沁、以爲へらく、賊、絶地に竄す、と、晝夜進撃、窮寇勾結、鄂北の伏莽數萬、四路より廣集し、僧格林沁、八創を受けて、遂に害に遇ひ、全軍潰没す。王、資性忠勇、戰場に馳驅すること、こゝに十三年、帝報を得て、朝を輟むこと三日、太廟に配饗し、諡して忠といふ。こゝに於て、曾國藩を以て、欽差大臣督辦直隸山東河南軍務となし、李鴻章をして、權に兩江總督を署理せしむ。國藩、楚軍が北征を好まざるを見、鴻章に托して、新に淮軍を編制せしめ、賊が戰馬を用ふを以て、亦た馬匹を古北口に買はしめ、賊を黄河に防がむが爲に、水師を勦む。五日、鴻章、潘鼎新をして、鼎字淮軍十營を統帶せしめ、徑に海道より、天津に趕赴し、岸に登つて、景州、德州に駐り、以て京畿を衛る。時に英將ゴルドン、かつて練りしところの洋鎗隊千人を以て、從行せしといふ。捻匪すてに僧格林沁の軍を破りしと雖も、京畿備堅く、犯し難きを知り、安徽に向ひ、毫東一帯に盤聚す。布政使英翰、皖軍を統べ、史令祖等、雉河集に駐防す。張總愚攻めて之を圍む。劉銘傳、周盛波等、軍を率ゐて至り、大に賊を破る。劉長佑、賊の汝洛に走りしを以て、砲船を遣して、西河面を巡視せしむ、これを黄河水師の權輿となす。

黄河水師の權輿

曾國藩頭の策

曾國藩、以爲へらく、捻逆漸く流寇となる、若し賊流して兵亦た之と俱に流すれば、賊の資糧限なくして、我の兵力は窮あり、と、乃ち定議し、四省十三府州の地を以て、四鎮の重兵を設け、安徽は臨淮を以て老營となし、山東は濟寧を以て老營となし、河南は周家口を以て老營となし、江蘇は徐州を以て老營となし、各大兵を駐め、多く糧草子藥を貯へ、四省の重鎮となし、一省急あれば、三省往いて援け、その援軍の糧藥付給を援くるところの地に取り、清江に於ては轉運局を設けて、江淮の餉を轉輸し、以て各軍を贍はしむ。こゝに於て、劉銘傳所部の兵力、最も厚きを以て、兵を統べて、周家口に駐防せしめ、約して、賊、扶溝、郟陵より回竄すれば、迎頭之を撃て、といひ、張樹聲は兵を統べて、徐州に駐防し、賊、もし永城、蕭楊に回竄すれば、徐州より師を移して、迎頭之を撃ち、潘鼎新は兵を統べて、濟寧に駐防し、賊、曹單に竄すれば、濟寧より師を移して、之を截り、湘軍劉松山は臨淮に駐防し、賊、蒙宿に竄すれば、師を移して、之を截つ。この外國藩の弟員外郎昭慶を派し、馬隊一支を訓練して、遊撃の師となす。從前各軍の剿捻、多く追截を以て能事となす。四鎮の設けられてよ

り尾追の局を變じて、擧頭の師となし、有定の兵を以て、無定の寇を制す。捻匪を辨ずるの局、これより、はじめて網紀あり。

賊の雉河集に敗るや、分れて二となりて西犯し、張總愚は大康より西し、任柱頼汝光、李允等は太和よりす。劉銘傳之を追うて、沿路擊殺千餘人。賊の精銳殆んど盡き、皖境こゝに於て肅清す。十一月に至り、賊軍又令して扶溝を攻むるや、劉銘傳、周家口より襲うて之を破る。四鎮設けられてより、賊の流走するもの、處々網羅に投觸し、遂にその故智を逞うする能はず、加ふるに、淮軍の嚴整、大器の精銳を以てし、賊遂に抵拒すべきなし。五年二月、賊軍分れて湖北に向ひ、張總愚は正陽を犯し、頼汝光、牛老洪は光州を犯す。こゝに於て、李昭慶を遣して、協剿せしむ。曾國藩諸將の防剿區域を定め、運河及び沙河、賈魯河に於て牆を設く。はじめ、捻逆の中原を搶攘せしより、皆平曠の地に馳逐し、従前各軍之を逐勝するや、窮追を以て能事となす。然れども、賊騎すてに多く、且つ馬匹糧食、皆野に民より掠め、斬惜するところなく、奔竄馬力を盡し、往々日夜行くこと三四百里、馬蹙れば掠めて之を易ふ。官軍の戰馬、皆探辨に出て、養額あり、統帥之を朝に請ひ、一兵たゞ一騎之を以て性命とな

防牆の建設

し、戰陣の間、兵馬力を惜み、往々尾追するも、賊に及ぶこと能はず。前路復た防範なく、その飄忽來往するに任かす。是を以て、賊屢ば敗ると雖も、終にその流竄を遏むる能はず。さきに劉銘傳の兵を帯びて豫に入るや、地勢を察看し、即ち沙河を扼守するの議を創む。曾國藩、兵力未だ齊しからざるを以て、未だ遽に允行せざりしが、こゝに至りて、卒に之を行ふ。

賊軍忽ち合し、忽ち分れ、江皖楚豫に出沒せしが、八月十六日に至り、汴南衛河の堤牆を衝破し、衆を悉くして東犯す。曾國藩之を聞いて、積勞病を致し、因つて暇を乞ふや、李鴻章に命じ、關防を携帶し、馳せて徐州に赴いて、湘淮各軍を調度し、淮徐以東を防衛せしめ、山東巡撫閻敬銘とともに、山東軍務を商辨して、互に相策應せしむ。すてにして、賊劉銘傳、潘鼎新に敗られ、運河を窺ふも、逞うするを得ざるを以て、乃ち黄河を決して、流を斷ち、以て徒涉せむことを圖り、九月十二日、河に薄り、堤を掘ること二十餘丈、官軍急に之を擊ち、因つて大に潰え、合するを得ず。復た分れて、二となる。張總愚、中年より許陝に竄して、秦に入るを西捻となし、任柱頼汝光、豫より因つて東境に竄するを東捻となす。曾國藩乃ち劉銘傳、潘鼎新、張樹珊をして、

東西兩捻

東捻に當り、鮑超、劉松山、劉秉璋、楊鼎勛をして、西捻に當らしむ。十月、曾國藩、病を致して、兩江總督の本任に回し、李鴻章、欽差大臣、專辦剿匪事宜を受く。

東捻、湖北に寇し、郭松林は門口に傷き、張樹珊は德安の新家關に敗死し、六年正月十五日、劉銘傳、鮑超と約し、賊を尹隆河に攻め、期を失して、一たび敗れしが、銘傳、鏖戦して、復た振ふ。四月に至り、賊、鄂より北上せしが、周盛波、之を信陽州の邊境に敗りしを以て、仍ほ鄂境に還る。五月に至り、山東梁山の土匪、捻會を招きしを以て、八月、山東曹縣に入り、日夜馳すること數百里、勢驍の發するが如く、十一日、鉅野を犯し、十二日、戴廟を犯すや、官兵守らず、會ま、天旱水涸れ、運河、往々乾溝となりしを以て、賊馬衝過し、運河の東岸は、長牆皆毀、槍す。李鴻章、賊勢の東に趨きしを以て、移つて、歸德に駐まる。賊、兩股に分れ、一は、寧陽に竄し、一は、萊蕪、青石關等の處に竄し、その勢、漸く、青州一路に向ひ、東萊に趨かむとす。劉銘傳、潘鼎新、因つて、運河を倒守し、膠萊を進扼し、之を海隅に蹙め、賊の奔竄を制するの議を建て、李鴻章、之を偉とす。銘傳等、三路兜截して、前み、以て逼つて、登萊に入り、東軍に會合し、機を相て、扼堵せむことを期す。これを兜圍の法となす。六月下旬に至りて、趕築就き、竣る。賊、膠萊

兜圍の法

河二百餘里、牆壁く濠深く、守禦嚴密、懈の乘ずべきなきを以て、濰河を渡らむことを圖る。濰河の西岸より海口に至るまでの地は、王心安、僅に之を四營を以て之を守り、營壘はじめて成り、河橋未だ築かず。賊、因つて之を破り、一擁して河を過ぎ、急に西南に向つて奔遁し、二十三日、沂營、海沐を犯す。こゝに於て、膠萊の防、又潰ゆ。李鴻章、敗聞を得、疾く馳せて、臺莊に赴き、運防を回視す。諸臣、鴻章を刻奏するものあり、鴻章、覆疏して、之を辯ず。

時に、鴻章の所部、淮軍、遊擊の師たるもの三枝、劉銘傳、潘鼎新、各一枝となり、郭松林、楊鼎勛、併せて一枝となり、每枝均しく萬人に及び、皆能く賊の向ふところを視、蹶踪追剿、その運隄の防守は、各地段あり、計るに、各軍防扼、東蘇運河より六塘河に至るまで、地段概ね共に三百五十餘里、河道竊遠、兵力はじめより未だ厚うするこゝと能はず、而して、角逐の師、尤も少くべからず、措置極めて難し。然れども、八月より以來、上下流竄すれども、卒に未だ能く運隄一步を闕過する能はず、發狂馳走、以て殄滅に至る、運隄の効、漸く昭著なり。十月六日、賊、章邱、齊東等諸縣を犯し、偷に黃河を渡らむとせしが、水軍に敗られ、折れて、青州に趨く。十月、劉銘傳、之を濰縣の松樹

運隄の効

山に敗り、次いで、驍榆に敗る。降人潘貴升、僞魯王任柱を殺す。賊衆大に驚譟し、遂に奔り去る。任柱原名は化邦、臺州の人、捻賊各股の總頭目となり、桀黠最と稱し、その騎に將たる、頗る法を得、飄忽善く戰ふ。十餘年來、數省を剽掠し、生靈を荼毒すること、勝げて算すべからず。二十五日、僞王宗頼、賜輻等、來り降る。餘股、頼汝光を推して、首となす。潘鼎新、之を海州上莊鎮に敗るや、頼汝光、北走して、壽光の王胡城を死守す。十一月二十九日、劉銘傳、郭松林、兵を合して、之を攻め、列王徐昌先、首王范汝增等を斬る。頼汝光、南走し、六塘河を突過し、竄して揚州に至るや、吳毓蘭、汝光を生擒し、餘黨魏王李允、牛喜等皆來り降り、ともに斬に處す。東西兩捻の中、任柱最も善く戰ひ、頼汝光最も善く謀り、狼狽相倚り、勢、燎原の火の如し。こゝに至りて、東捻全く平らぐ。

東捻平らぐ

これより先、西捻張總愚、山西吉州を犯せしを以て、提督吳雲集等、河北に赴いて防剿せしが、七年正月に至り、畿南に突入せしに因り、李鴻章に詔して、入つて援剿せしむ。二月、鴻章北援の者を部し、郭松林、楊鼎勳を一大枝となし、潘鼎新、善慶を一

大枝となし、保定に屯せしめ、自ら山東德州に至り、山東巡撫丁寶、河間府に屯し、左宗棠、又保定に至る。二月二十六日、郭松林、楊鼎勳、賊を安平城下に破り、鴻章進んで景州に屯す。次いで、松林、賊を饒陽の境に破り、懷王邱德、幼沃王張五、駭等を斬る。張總愚、走つて河南に入る。三月十日、鴻章冀州より進んで、大名に駐まり、以て畿甸の門戸を固くす。四月、鴻章、黃運を防守し、賊を海東に蹙むるの策を建つ。はじめ、賊、天津を以て幾省の富區となし、窺伺甚だ久きも、淮軍北に來りしより、日に争逐し、未だ勢に乗じて、その呑噬を肆にするを得ず。こゝに於て、豫に竄し、以て淮軍を掣して南下し、然る後、疾く捲回して、津沽を犯さむとし、淮軍援くるに及ばず、而して後志を得べきを冀ふ。然れども、淮軍は霖雨中に於て、饑を忍びて、之と並趨して北し、抗闘すれども、又勝たざるに因り、賊の謀、遂げず、その勢、亦た沮む。鴻章、力めて防運の議を主とし、運河圍制の策成るや、賊、黃運を渡るを得ず。五月二十九日、郭松林、之を商河に敗り、北ぐるを追ひ、六月五日、これに馬店に及び、六日大雨、軍を房家塞に駐め、賊は沙河の左近に踞る。その翌七日、劇戰大に賊を破り、沙河より南河に至るまで三十里、沿途伏屍、戰酣なる時に當り、賊首張總愚、親ら黑旗隊を率ゐて、陣を衝

張總愚の死

き銃丸に中り、馬より落つるや、數十騎之を翼けて逃れ、群賊之に因つて紛潰す。時に大雨連旬、六月一日より、黄河汎汎、各督水師の礮船、張秋より漲に乗じて口に進み、運防この水師勁兵を得て、防務益す固し。而して、徒駭河、水勢日に盛にして、濟陽一帶、大水滿溢、平地水深きこと二三尺。李鴻章、嚴に諸軍に檄し、水に乗じて進み攻め、之を水濱に蹙し、一鼓聚殲の計を爲す。賊軍數ば敗れ、王林鎮の鴻福寺に投ず。其地、黄河彎曲の處に在り、四面皆水坑、賊、絶地に入る。潘鼎新、復た之を攻むるや、張總愚、水を渡つて、高家渡口に至りしが、運河を渡るを得ず。遂に德州の北五十里の第二屯老君堂一帶に往く。大軍環攻、運防民團、炮船嚴扼して犯すべからず。賊會張九臨、張正邦、張正位、張可師、尹陽成等、皆降る。十六日、總愚大勢すてに去り、人心日すてに離れしを知り、馬を下つて水に投ぜしが、その黨張宗道に救ひ出され、天を仰いで痛哭し、天色未だ明けざるに乗じて、德平一帶に走る。官軍之を追ふこと急なり。二十八日、劉銘傳、郭松林の軍、荏平の西南に兜逐し、誅賊生擒、固より算なく、總愚の子張葵兒、その兄宗道、弟宗先、姪正江、賊首程四志、坎馬志、三樊大皆陣前に於て擒斬せらる。張總愚、亂軍中に於て、數十騎を率ゐて、潜遁するや、官軍追ふこと急なるを

以て、皆迸散し、之に従ふもの惟だ八騎、東北に走つて、徒駭河の濱に至るや、馬を下つて八人と訣れ、自ら罪重くして遁るべからざるを稱し、悲呼涕泣、遂に水に赴いて死す。追兵至るや、六人皆矛刃の下に死し、餘の二人、王雙仔、王給巴を擒にす。西捻こゝに平らぐ。

李鴻章、乃ち驛より六百里、馳せて捷狀を上るや、協辦大學士となし、左宗棠とともに太子太保銜を加へ、劉銘傳は一等男に晋み、その他、郭松林、潘鼎新以下、在軍の員、辨叙各、獎差あり。

苗匪

捻匪は、江北特に畿甸近傍に及びしが、西南疆には、貴州苗匪の亂あり。咸豐四年より同治十一年に至るまで、その間、實に十九歳、亦た久しといふべし。はじめ、貴州の地は、雍正年間、鄂爾泰、之を平定せし後、鎮撫法あり、久しく亂なかりしが、咸豐の初、新疆の地、苗民、凡そ五六十萬、張秀眉、高禾等、之に主とし、高禾は、清臺地方に於て亂を謀りしことあり、正に苗匪の濫觴と稱すべし。貴州地方の苗、金大五、陶新春等、皆張秀眉の命を奉じ、時に騷擾をなし、なほ苗匪の外には、教匪、號匪、積匪、神匪等あ

田興恕

り、長髮賊の起るや、石達開、この地に往來し、民心騷擾、遂に大亂を醸すに至る。咸豐五年三月、楊隆漣、黃平の舊城を焚くや、その九月、教匪、麻哈に起りて、之と合し、十月、銅仁の舉人徐廷杰、洞苗萬人を以て、湖南に寇せしことあり。七年八月、號匪又思南に據る。十年、田興恕、貴州提督となり、石達開及び諸匪を追ひ、因つて叙せられて、欽差大臣となり、巡撫を兼ね、時に年二十四。その人、英偉想ふべきなり。然れども、翌同治元年正月、佛國の宣教師ジャン、ヒールナル、貴州の民と事あるや、興恕之を殺せしに因り、朝廷、佛國公使の嚴談に遇ひ、その職を罷む。こゝに於て、回匪雲南より入り、石達開の黨と呼應して、騷擾殊に甚し。同治三年、長髮賊の平らいて、四川無事なるや、總督駱秉章、その部下劉嶽昭をして、貴州を援けしめ、幾もなくして、嶽昭、貴州布政使に任じ、諸路の軍、和次いて入り、席寶田、貴州按察使に任じ、同治五年、嶽昭、號匪を敗り、貴陽の糧道はじめて通じ、六年、又苗酋陶新春等を破り、老酋魏洪發、黃洪順を擒殺し、陶新春、亦た雲南布政使岑毓英に執らへらる。こゝに於て、貴州憂ふべきものなきを以て、劉嶽昭、湘勇を率ゐて、雲南に赴く。貴東は、席寶田、李元度とともに、討剿に従事し、黃號、白號の匪徒を平らげ、又苗酋張秀眉を麻陽に破る。賊、清江に

榮維善

據つて固となす。榮維善、その地、公鵝、董敖の二大砦を陥れ、しきりに軍功ありしが、黃潤昌の軍、黃飄山に敗るや、手兵を以て、之に赴き、奮戰三晝夜にして陣歿す。

八年、席寶田、しきりに賊を破り、十月、臺寇臨城を克復するや、苗匪悉く九股河に集る。九股の黒苗は、明代楊應龍より後、頻りに、大軍を拒ぎ、險を恃み、常に降を約して退きしを以て、官軍未だ其境に入らず。席寶田、兵を用ふること三月にして、苗砦二百二十を平らげ、十年四月、凱里全洞を抜き、乾隆設置の六廳、皆克復せしを以て、軍を施洞に還し、翌月、張秀眉を雷公山に破り、次いて病を以て郷に還る。王文韶、湖南巡撫となり、益す兵を出し、十一年三月、鏖戰十七日の後、烏鴉坡の賊巢を破り、嚴大五、張秀眉、楊大六等、前後擒にせられ、皆長沙に送つて斬に處し、貴州全く平らぐ。この叛亂の結果として、苗民減じて數萬となり、わづかに、その一二を存するのみ。

烏鴉坡の戰

回匪

雲南の地、元代以後、回教徒の雜居するもの多し、その自ら傳ふるところに據れば、西曆八世紀中、バグダットの教主、吐蕃主の請により、三千の土耳其兵を遣し、雲南地方の侵略を助けしが、事平らいて後、この回教兵は、豚肉を食する支那兵と伍

恒春の死

をなせし爲め、歸國するを得ず、遂に其地に土着するに至れりといふ。漢回兩民の争闘は、常に屢ば之ありしが、咸豐五年、臨安府の銅鑛に於て一衝突をなせし結果として、遠近響應し、馬金保、藍平貴は姚州に起り、杜文秀は蒙化に起り、提督文祥、姚州を攻むるの慮に乗じて、夾理府を陥る。その翌六年、馬世德及び馬和馬貴等、各地に蜂起し、將に省城に迫らむとするや、雲貴總督恒春、急に師を貴州より歸せしが、討剿未だ功をなさず、七年閏五月、回匪大舉して、省城を冒すや、力支へず、その夫人とともに縊死す。馬先といふものあり、回教の僧にして、かつて亞刺比亞埃及土耳其に旅行し、大に人望あり。はじめ、杜文秀の爲に參畫し、頻に功を奏せしが、文秀の之と絶つや、咸豐九年、五萬の匪徒を起し、省城を圍み、之を陥るに垂んとして、豁然降を雲貴總督張亮基に請ふ。亮基之を許し、名を如龍と改め、總兵に署任し、その徒を率ゐて功を立てしむ。その省城屢ば危きことありしが、如龍之を救ひ、同治三年、岑毓英、専ら雲南の兵事に當り、大理以東の地を復す。如龍、屢ば杜文秀に歸順を勸めしも、險を恃んで之に應ぜず。

馬如龍

この時に方り、雲南の府城、回匪に落ちしもの、凡そ四。杜文秀は大理に在り、姚得

林文秀の死

勝は麗江に在り、楊德明、馬國春は永昌に在り、馬德征は順寧に在り、その蔓延するところ、九州七廳三縣に達す。同治七年正月、回匪復た盛にして、諸州縣を陥れ、その衆三十萬、省城の三面を圍み、悍回馬添順、尋甸に據つて、杜文秀に應じ、省城の聯絡を絶つ。官兵諸路より、之を救ひ、八年八月に至りて、圍はじめて解け、九月、賊の驍將馬聯魁、誅に伏せしを以て、賊軍漸く衰へ、十月、官兵蒙化を圍み、十一月、麗江城を復し、その翌九年四月、楊玉科、姚州北城を陥れ、馬金保、藍平貴を擒殺し、五月、馬如龍、新興を復して、田慶餘を斬り、七月、岑毓英、澂江附近の賊壘百五十を毀ち、翌十年二月、府城を復す。こゝに於て、賊の未だ戡平せざるは、大理、永昌、順寧の三郡城、蒙化、騰越の二廳、雲、趙、永、平、雲南の四州縣あるのみ。

十一年に至り、賊將馬世德、馬敏忠、馬國政等、相繼いで死し、正月より五月に至るまでの間、楊玉科、李維述は、次を以て、永平、雲南、趙蒙化に克ち、悉く大理の藩屏を奪ひ、杜文秀、萬人を以て趙州を救へども、功なく、楊玉科、専ら大理を攻め、十一月二十六日に至り、杜文秀、力屈し、毒を服して死し、餘黨次を以て平らぐ。雲南の人口、この亂の前は、千六百萬に達せしが、今や僅に六百萬を剩すのみといふ。騷亂殊に甚し

く疲弊救ふべからざるの状、こゝに於て概見すべきなり。

第十章 露國の中亞經略と伊犁條約

關隴の回匪

苗匪回匪の貴州雲南に於けると同じく、陝西甘肅即ち古しへ謂ゆる關隴の地には復た回匪の一種あり而して、その究極は中亞に於ける露人の勢力と衝突し、遂に伊犁條約となる。

乾隆中、甘肅蘭州石峰堡の役後、關隴事なきこと八十年、同治元年、長髮賊の悍會扶王陳得才の陝西に入るや、その地の回匪之に應じて蜂起し、期せずして雲南の回匪と呼應す。回匪赫明堂任五は、曩に咸豐五年の頃、雲南に在りて、叛をなし、事敗るゝや、この地に逃れ來りしものにして、この歳五月十一日、團練大臣張芾を殺し、各地に轉掠す。朝廷、勝保を遣し、次いで多隆阿を遣し、二年に至りて、漸く平定す。然れども、甘肅の方面は、前年七月、鳳翔の回徒郡城を圍み、この年正月、平涼の回徒固原を陥れ、陝甘總督熙麟、慶陽に至りて、之を討剿せむとするも、寸功なし。多隆阿、命を受けて、之を救ひ、咸陽附近に戦ひ、大に賊を破り、餘匪皆甘肅に走る。十月二十四

日に至り、寧夏の地、新に回匪の起るあり、靈州又亂れ、教主馬化隆といふもの、亦た金積堡に據りて、亡命の徒を招集し、寧夏の陥るや、その會赫姓、之を迎へて奉戴し、愈よ猖獗を極む。之に次いで、馬彥龍馬占隘は、和州に起りて、狄道を陥れ、馬桂源馬本源は、西寧に起り、その後、馬文祿、肅州に據りて、自ら兵馬大元帥と稱し、甘肅全土、復た完境なし。

多隆阿、整屋に傷きし後、穆圖善、欽差大臣代理となり、西安將軍德興阿、陝西巡撫劉蓉とともに、陝西の軍事に當り、陳得才を伐ち、固原提督雷正綰は、陶茂林、曹克忠とともに軍を率ゐて、甘肅を救ひ、十月に至り、蓮花城を下し、四年二月、固原を復し、勢、破竹の如くなりしも、糧食繼かざるを以て、六月七日、金積堡に逼るや、終に大に敗れ、固原復た賊の有に歸し、雷正綰は平涼に退き、回匪復た横行す。五年正月、陝甘總督楊岳斌、兵を發し、七月に至り、泮隴華亭を復せしが、幾もなくして職を辭し、左宗棠、之に代る。

六年六月十四日、左宗棠の陝西に入るや、西には回匪あり、東には捻匪あり、甘肅の土匪董福祥、新に起りて、靈州花馬池に據る。宗棠兵を分つて、之を伐ち、十二月に

劉松山の戦死

至り部將劉松山、大理川小理川を平らげ、勢に乗じて、董福祥の老巢鎮靖堡に抵る。八年二月、宗棠本營を乾州に進むるや、回匪皆西に走り、四月陝西全く平らぎ、進んで甘肅に向ふ。九年正月十五日、劉松山の馬五寨を攻むるや、丸に中つて死す。松山は、湖南湘郷の人、身を卒伍に起し、功を積み、廣東陸路提督に至り、關隴回匪の討平に與つて、最も功あり、時に年二十七。宗棠乃ち松山の從子錦棠をして、其軍を督せしめ、力戦して賊を破り、遂に金積堡に迫り、外援を絶つ。賊窮蹙し、十一月十六日に至り、馬化隆親ら錦棠の營に詣り、遂に誅に伏す。次いで、宗棠は、餘匪を討平し、八月に至り、匪魁馬四以下回徒七千人を殺し、肅州平らぎ、關隴全く肅清す。詔して宗棠以下の諸將を賞し、松山の嗣子を男爵に封ず。

回匪の平定

關隴すでに亂る、況んや、その以西に於てをや、新疆地方の回匪は、皆擧つて叛をなし、清兵わづかに喀什噶爾及び英吉沙爾を孤守するのみ。浩罕は、さきに清室と約して和卓木を監守するの任に當りしが、こゝに至りて、兵を張格爾の子和卓木、布蘇格に借して、喀什噶爾に入らしむ。布蘇格、回城に入りて、王と稱し、阿古柏帕夏

阿古柏の割拠

を以て輔相となし、専ら軍務に當らしむ。阿古柏帕夏は、浩罕僧の子にして、門地素より卑けれども、かつて、アクメチエチ城に露軍を防いで功あり、名聲漸く高く、こゝに至りて、兵を東に出して、葉爾羌和寔の諸城を取り、同治六年、遂に布蘇格を殺し、自立して、畢調勒特汗となり、益す兵を東に出して、唐代回鶻の後と稱する東干族を破り、同治九年、烏魯木齊を陥れ、翌年都を阿克蘇に奠めて伊犁を取らむとす。これより先四年、伊犁は回教徒の一種情蘭子の爲に陥られ、その首帥阿布都拉之を奄有せしが、露軍この時ライヌ河の上游に進入し、邊安保維を名とし、この年五月、情蘭子を破りて、阿布都拉を降し、伊犁地方を定む。阿古柏帕夏は、時後れ、力敵せざるが故に、意を此に絶ち、天山南北兩路に跨りて、回疆全部に君臨し、使を回教の本國たる土耳其古に遣し、獨立の承認を仰ぎ、力を盡して、清軍に抗敵し、儼然たる一國をなせしを以て、從來清室の蒙を伺ひし露西亞は、先づ之と通商條約を結び、印度太守メイヲ卿も、亦た好を修し、以て印度北方の障屏となせり。

中央亞細亞に於ける北露南英勢力衝突の傾向は、すでに前に述べたるが如く、こゝに少しく、前年に溯りて、露國の經營に就いて述ぶるの要あり。布哈拉基華浩

三汗國の興廢

罕の三汗國は、互に反目せしと雖も、外寇の公敵に遇へば、輔車唇齒の關係上、互に相救はざるべからず。布哈拉汗ナスルラは、さきに一時の威を振ひしも、その子チザフアル、エツデンに至り、兵を出して、浩罕がアク、メチエチ城を露國より克復するを援くるや、却つて、露人南下の夙志を激し、禍機を早むるに至り、千八百六十四年(同治三年)露將チエルニヤイエフは、チムケントを陥れ、翌年次いで塔什干に及ぶ。布哈拉汗は、警を聞いて、兵を出し、時すでに後れしも、なほ兵を持して動かず。露將チエルニヤイエフは、兵少く利なきを見て、和を議せしも、聽かず。翌年、ロマノフスキ、之に代るや、兵を盛にして、布哈拉の軍を破り、ナウ霍闡を下し、布哈拉浩罕の境を分隔し、互に相救ふ能はざらしむ。はじめ、露國は、西伯利亞、特に黒龍江方面より太平洋に出で、英國と覇を争ふの意專にして、中央亞細亞の南下に對しては、さまたげ重きを置かざりしが、諸將の經營、豫想外の好結果を得たるを見るや、はじめ志を決し、トルキスタン省を設置し、將軍カウフマンを以て總督となし、塔什干に治し、愈よ侵略を圖らしむ。

霍闡の陥るや、浩罕王ホドナルは、露國の精勁、敵すべからざるを見て、和を請ふ。

トルキスタン省の設置

布哈拉汗國の敗

こゝに至りて、カウフマンは、屬國の禮を以て之を遇し、千八百六十八年(同治八年)通商條約五條を締結し、又之を以て布哈拉汗に逼る。布哈拉汗は、前敗に懲りしも、深く霍闡以下の要地を失ひしを怨み、直にその要求に應ぜず。荏苒日を送る間、陰に兵備を修めて、その四月、兵を撒馬爾罕に送り、カウフマンが露京に赴きし虚に乗じて、大に逞うするところあらむとす。カウフマン之を聞くや、直に東征し、之をセラフシヤン河畔に敗り、五月、撒馬爾罕に入り、進みて布哈拉を圍む。ムザツフル汗、或は援を阿富汗に求め、或は印度の英人に訴へしも、皆得るところなく、窮苦の餘、已むを得ず、和をカウフマンに請ひ、六月十八日、償金五十萬留を支辨し、撒馬爾罕及びその附近の被占領地を割讓し、ひとり露國人にのみ、國內の貿易及び出入の自由權を與へ、且つ露國の保護國となるの約を結べり。月即別の三汗國、すべてに其二を失ふ、基華汗國の前途、岌々乎として殆いかな。

阿古柏帕夏の回疆に割據するや、中央亞細亞の諸汗國と連和して、露國に當らむとするの志あり。露國は、愈よ三汗國を羈束するの必要を感じ、基華汗國が、その商隊を劫掠したるを名とし、千八百七十二年(同治十一年)露將マルコロフは、キジ

基華汗國の敗

ルアルプトに進みしも、敗れて退きしを以て、その翌年、カウフマンは、自ら將として、大に裏海、塔什罕、西爾河、三路の兵を發して、並び進み、六月遂に基華を陥る。基華汗ホドカルは、迫られて城下の盟をなし、全く露國の外藩となり、和戰外交、皆その許可を乞ふこととし、阿拉裏海間、オクサスの右岸及びその三角洲を割讓し、別に二百二十萬留の償金を支辨し、且つ露國の商人に無稅通行權及びオクサス河の自由航行權を與へたり。布哈拉汗ザツファルは、この役多く駱駝を出して、露軍を助けしを功を以て、オクサス右岸の舊基華領を得しも、亦た基華汗國と同じく露人に出入りの自由權を與へ、オクサス河航行の自由を與へたり。浩罕は、服屬以來、爭擾絶えず、内亂亦た屢ば起り、ホドカル汗は、露領に出奔し、その國人は、露人驅逐の策を講ぜしを以て、千八百七十五(光緒元年)に及び、カウフマン、スコベレンツフ、又浩罕城を取り、その翌七十六年、浩罕地方を露領フェルガナと改め、別にトルキスタン州及びトランスカスピア州を作り、基華布哈拉二汗國を以て、隸屬國となし、南はアフガニスタンと接壤し、東は山脈を隔て、支那と連り、西北二方より、其手を延ばさむとし、遂に伊犁事件を起すに至る。

露國の波斯侵略

こゝに便に任せ、露國の波斯經路及びアフガン戦争に就いて挿説するところあらむか。露國の波斯に於ける、遠く彼得大帝の時に始まり、帝は千七百二十二年を以て、親ら兵を率ゐて、アストラカんに至り、兵をデルベントに進めしが、糧食甲伏を載せたる船、裏海に暴風に値ひ、沈没するの變ありしを以て、已むを得ず、軍を旋し、カザリン二世も、亦た千七百九十六年を以て、兵を遣せしが、殞落の後、これを召還せり。次いで、ポール帝は、千八百年を以て、ジョールジアを露國の領土に編入し、千八百四年、遂に波斯と兵を交へ、大に之を敗りし結果として、千八百十三年、クリスタン條約を締結し、カラバーク、ジョールジア、シルワン、シエキ、ダゲスタン、ミングレリア等の地を獲得し、且つ波斯は裏海に艦隊を浮ぶの特權を拋棄し、ひとり之を露國に與へたり。その後、千八百二十六年、兩國兵を交へ、波斯又大に敗れ、千八百二十八年、トルコマンチヤイに於て、和を講じ、波斯は、エリワン、ナキケワン等の地を割讓し、且つ三十萬留の償金を拂ひ、露國は、こゝに裏海西岸一帯の地を得、海上の制御權を掌握し、波斯をして、全然北上の望なきに至らしめたり。その後、

露國は之を助けて、専ら英國に當らしめしが千八百四十一年、波斯北岸のアシユ
ラダ島を占領して軍港となし、同六十九年には、更にクラスノオズクを得て、又港
を開き、次第に裏海の東岸に及び、千八百八十一年の境界線條約に於ては、アトレ
ク河及びその水源の山嶺を以て、波斯領コラサンとの境を劃せり。

すでに波斯を籠絡し、中央亞細亞の三汗國を略取したる後、露國南下の勢力は、
進んで、アフガニスタンに及び、印度よりせる英人北上の勢力と、必然的にその衝
突を惹起するに至れり、これをアフガン兩度の戦争となす。

第一回アフガ
ン戦争

印度以外の西部亞細亞に於ては、露國實に先鞭を着け得たるを以て、英國の方
策は、唯だアフガニスタンを保護するに在るのみ。こゝに於て、其王ドスト、ムハメ
ツドの露人に屈從するや、別にシヤ、シユジャを擁立して、新王となし、千八百三十
九年兵を遣して、カンダハル、カズニを下し、全國を平定し、之を護して、國都カプー
ルに入らしめたり。然れども、國人服せず、千八百四十一年によりて、カプールの叛
徒、英人を殺し、殊に其暴を極めしを以て、翌年一月、英兵四千、非戦闘員一萬二千、カ

プールの棄て、退きしが、風雪大に到り、加ふるに、土寇四に起りしを以て、全隊皆
覆没し、軍醫ブライド、唯だ一人、生きて還りしのみ。英人大に憤激し、翌年兵を遣
して之を討ち、大にカプールを掠略して歸れり。これを第一回アフガン戦争とな
す。

中央亞細亞に於ける英露の衝突は、その後、なほ續きしが、千八百七十三年に至
りて、兩國境界の協議をなし、露國は、東、バダクシヤン及びワカンの山嶺をアフガ
ニスタンの領内に入れ、ニクチャ河よりコチャ、サレーに至るまでは、オクサス河
を以て限界となし、その以往、波斯の國境に至る間は、アンドクイ及びマイマナを
アフガニスタン領に入れて、界線を劃せり。然れども、西方に於て、露土戦争の警、一
たび動いて、兩國反目するや、東方に於ても、亦た紛糾を避けず、露國の貪饕飽くな
きや、しきりに南下の威を振へり。

アフガニスタン王ドスト、ムハメツドは、本と英人の立つるところにして、常に
其志を寄せしが、その歿後、國中内亂あり、嗣王シエル、アリ汗、すてに立つや、その兄
ムハメツド、アフザル、之と位を争ひ、シエル、アリ汗は、逐れて、カンダハルに據り、そ

第二回アフガ
ン戦争

の子ヤクブ汗は、ヘラツドに據る。幾もなくして、ムハメツド、アフザルの死するや、ヤクブ汗は、兵を擧げて、その父シエルアリ汗を位に復せり。シエルアリ汗は、はじめは英國に服せしが、後露國に通じ、印度總督メヨ、卿の使を拒絶し、露國の使を厚遇せり。こゝに於て、英國大に怒り、千八百七十八年、ロベルツ將軍をして、第二回アフガン征討の軍を派出せしむるや、シエルアリ汗は、トルキスタンに逃れ、その子ヤクブ汗、翌年を以て、英人とカンダマクに於て、條約を締結し、その結果として、英國は、カブールに駐在官を置き、國中の要處を占領するの權を得、その報酬として、王に、年金を給與することゝなれり。然れども、この年、土寇再び起り、英國駐在官カグナリ等の殺さるゝや、英國は、再び師を起し、ヤクブ汗は、位を退いて、謝をなし、アフトル、ラーマンといふもの、英人に推されて、王位に即き、英人と結托せしを以て、露國は、忽ち南下の便を失ふに至れり。

中央亞細亞に於ける英露兩國衝突の終局

英國のアフガニスタンを伐つや、露國は、その本己に在るに拘らず、袖手傍觀して、之を救はず、却つて之を機とし、ロマールキン、ラザリヨフ等を遣し、兵を率ゐて、トルコマン族の地を侵略せしめ、千八百八十年より以後、裏海總督スコベレツフ、新

新疆の平定

に任に就くや、デンギル、テベを陥れ、基華波斯の要衝たるアスカバツドの形勢を扼し、後三年、コマローフ、その後任となるや、翌年二月、謀を以て、波斯、アフガニスタンの咽喉たる馬魯を取り、サラクツスを占領し、遂にアフガニスタンに迫り、英人と境界を決定せむことを求む。千八百八十四年、英國よりは、ラムスデンを遣して、露國と協議せしめしむ。遂に要領を得ず。コマローフは、其虛に乗じて、アフガニスタンに入り、ヘラツド領ペンデを取りしも、英國は、亞非利加に意ありしを以て、之を顧みず、千八百八十七年七月、兩國の協商によりて、オクサス河以西、波斯の國境に至るまでの間、露領とアフガニスタン領との境界線を、ツルフィカル嶺に定め、英國は、姑らく一步を露國に譲りたり。然れども、アフガニスタンは、毫も利するところなく、その全土を擧げて、兩國の争力地點たること、今後愈よ劇甚ならむとす。

これより先、露國の兵を伊犁に出すや、その地を占領して、動かす。同治十三年、穆宗痘を病み、壽わづかに十九にして、殂し、皇叔醇親王の長子載湉、立つて今帝となり、翌年を以て、光緒元年となす。年はじめて五歳、慈安慈禧の兩皇太后、簾を垂れて

政を攝す。清廷、左宗棠が曩に甘肅の回匪を掃清したるを以て、更に進んで新疆の恢復を圖らしむ。廷議その軍資の鉅大なるを以て辭となし、阿古柏帕夏を封じて外藩となすの議あり、英國公使亦た之を勸めしも、左宗棠は、露人伊犁を取るを以て、斷じて阿古柏を不問に措くべからずとなし、抗議して、遂に西征に決し、光緒二年八月、劉錦棠等とともに烏魯木術、迪化を取り、略ぼ新疆の天山北路を定め、更に錦棠を遣して、天山南路を伐たしむ。偶ま寒甚しく、雪大に下り、師動かず。翌年春に至りて、運りに托克遜の三城を下す。四月、阿古柏死し、諸子立つを争ひ、大に亂る。英國公使、喀什噶爾を立てむことを求めしも、左宗棠、斥けて聽かず。十月に至り、庫車拜城、阿克蘇、烏什子等四城を下し、十二月、その西、葉爾羌、英吉沙爾、于闐、喀什噶爾等を下し、阿古柏の妻子諸將千餘人を殺し、阿古柏の長子伯克胡里等、遁れて露領に入り、天山南路、全く平らぎ、左宗棠は功を以て侯となり、劉錦棠は男となる。髮賊の亂より續いて起れる西方の匪徒は、こゝに至りて、漸く其跡を絶つ。

清軍、すでに天山南路を平定し、畢り、叛賊悉く戮に就きしに由り、露國に伊犁の返還を求めしも、頑として應ぜず。こゝに於て、光緒四年、崇厚を露國に遣し、談判を

リヅヂヤ條約

試みしむ。崇厚、翌年の秋を以て、露國に到着し、轉じてリヅヂヤに至りて、露帝に謁し、次いで、露國の委員と會見を重ねしも、その議、容易に決せず、因つて、崇厚は、意を曲げて、遂にリヅヂヤ條約を締結す。その主なるものは、露國より、伊犁の一部、曲城地方を支那に返還し、テークス流域地方を保留し、支那は、露軍の占領費として、五百萬留を支辨するに在り、露國の無法なるや、實に驚くべく、崇厚亦た極力抗爭せしが、遂に得るところなし。この報、一たび傳はるや、朝野議論騒然、皆之に反對し、攝政皇太后、批准を與へざるのみならず、崇厚の歸るや、之を獄に投ず。張之洞、時に翰林院侍讀たり、奏疏兩回、その曲の彼に在るを主張し、決然主戰論を唱へ、日英獨諸國と同盟して、露國に當らむといふ。左宗棠、哈密に出て、露國軍艦東征の説を耳にするや、李鴻章をして、天津の海防を警戒せしめ、獨逸人ハンネツケンを雇ひ、新に砲臺を旅順の黄金山に築き、以て渤海の守備を嚴にす。時に英人ゴルドン、南京より北上し、大に開戰の不可を説きしに因り、清廷、崇厚を赦し、曾國藩の長子、英國駐在公使曾紀澤を以て、出使俄國欽差大臣となし、新に條約を結ばしむ。その條約は、光緒七年正月二十六日、千八百八十一年二月十二日に締結したるものにして、世

伊犁條約

に伊犁條約と稱す。その要領とするところは露清二國の境界を曲城の西ベジン
タウ嶺より、コルゴス河に沿うて、此河の伊犁河に入るところまで進め、それより
伊犁河を横斷して、南、ウーゾンタウ嶺に達することとなし、清國は露國が千八百
七十一年以來伊犁を占領したる費用を償ふ爲め、前に五百萬留といひしを増し
て、九百萬留となし、その他、露國は支那の諸地に領事を置くの權を得、且つ露國人
は伊犁に於て土地所有權を有し、又貿易上、幾多の特權を得たり。この條約は、前に
較べて、露國は土地に就いて少しく讓步せしが、その實、支那領となりし地方に種
々の權利を保留し、將來に於ては、事實上、前記の要求を滿すべき希望あるが故に、
決して損失といふべからず。但し此に至るまでの間、曾國藩、紀澤父子、外交の功は、
均しく内外の承認するところにして、露國の強暴、愈よ見るべし。清廷は、兎にも角
にも、伊犁の大半を恢復し得たるを以て、光緒八年、新疆を以て一省となし、陝甘總
督に隸屬せしめ、烏蘇木齊を以て香城となし、十年十月、劉錦棠を以て、新疆巡撫と
なす。

第十一章 佛國の越南征服と列強對清

境界問題

佛國の
下交趾
占領

亞細亞に於ける英露二國勢力の開展は、上に述べたるが如く、こゝに、北清征討
と前後したる佛國の安南經略より始めて、その東方政策を概見するの要あり。
阮福映の安南を略定して、新に越南國を開くや、一に佛國の援助に因る。然れど
も、其後に至れば、前約を履まず、福映の後福皎、福璇を經、嗣德王福璘位に即くや、佛
國宣教師を虐待し、金を懸けて、その頭を購ふに至る。クリミア戦争、すでに終り、歐
洲や、事なきや、佛帝ナポレオン三世、意を東方侵略に注ぎ、千八百五十六年九月、
使を遣し、ツォーラーヌ港の割讓を要求し、且つ宣教師の保護を求むれども、安南政
府、一も之を可かず。その翌年、又西班牙の宣教師を殺せしを以て、千八百五十八年、
佛西二國、兵を合し、佛國海軍中將リゴルド、ド、ヌーイユ之を率ゐて、先づツォーラー
ヌを奪ひ、次いで柴棍を取る。すでにして、海軍少將パージユ、ド、ヌーイユに代り、專
ら力を合せて柴棍を固守す。安南の督府阮方知之を攻め、長圍を築いて、持久の計

をなし、之を抜くに垂んとす。偶々北支那戦争終を告げ、海軍中將シアルネー、千八百六十一年二月を以て此地を過ぎ、遂に阮方知を走らす。佛軍南進し、邊和嘉定、定祥の三州を占領し、柴棍地方、敵中に孤立して下らざるは、獨り平隆あるのみ。三月二十二日、海軍少將ボナール、遂に之を陥る。これより先、東京の人民、阮氏に服せざるもの多く、皆亂を思ふ。黎興といふもの、自ら前代黎氏の支族と稱し、千八百五十七年、兵を起し、南定興洲に據り、一たび鎮撫に就きしが、こゝに至りて復た興り、書を佛西兩國軍に送り、その聲援を乞ふ。嗣徳王、大に驚き、先づ佛西兩國と和し、千八百六十二年六月五日、媾和條約十二條を締結し、被占領地、邊和嘉定、定祥等を佛國に割讓し、軍費賠償金二千萬法を佛西同盟軍に支辨し、基督教の禁を解き、宣教師を保護することを約し、翌年三月十五日、三國之に批准す。

こゝに於て、嗣興王は、再び南邊將軍阮知方に命じ、兵を率ゐて、黎興を討たしめ、遂に之を捕へて斬に處す。これより先、眞臘は、暹羅に歸服せしが、毎にその併呑を恐れ、且つ内訌相踵いで寧歳なきを以て、佛國が柴棍を占領するを見るや、千八百六十三年、請うて、その保護國となれり。佛國は、さきに北清征討の功を奏し、歸途を

安南の媾和

眞臘

の兵を以て、地を、安南に得、東洋の根據地を作りしを以て、更に轉じて、東洋獨立國中、最も憐れむべく、且つ列強未だ其手を着くるに及ばざりし朝鮮に向ひしが、その結果は、一も得るところなくして止み、朝鮮は、實に我が日本を待つてはじめて開國の運に向へり。

越南の變に佛國と和し、償金を拂ひ、土地を割きしは、内亂交も起り、中外の勢、已むを得ざるに出でしものにして、固より、その本志に非ず。千八百六十七年、同治六年、東埔塞の亂るゝや、下交趾の地方、大に動搖す。佛國海軍少將グランデール、機以て乗ずべしとなし。安南の秩序回復を名とし、兵を以て昭篤平隆、河僊の三州を奪ひ、その後、千八百七十三年、同治十二年、富良江を溯りて、雲南に入り、兵器糧食を雲南提督馬如龍に供給し、後又食鹽を輸送して、巨利を博せむと欲せしが、東京總督阮知方、禁令を勵行して之を止む。その後、佛人は、富良江航通の許可を要求せしも、阮知方、之に應ぜず。すてにして、東京地方に亂起り、黃旗黨勢を得るや、佛人亦た之を助けて、この歲十一月、河内城を攻め、阮知方、傷いて走り、城忽ち陥る。佛將ガル

エニ一更に進んで、山西を攻めむとせしが、安南の詭計に陥り、城外に於て、黒旗兵の爲に殺さる。その翌千八百七十四年、同治十三年三月、兩國和を結び、佛國は越南の獨立を承認し、越南は下交趾六州の割讓を公認し、河内及び東奈、寧海、二港の開港と富良江の航行とを承諾せしが、その後、佛國は、商賈の保護を名として、擅に河内海防の諸府に駐在兵を派し、且つ富良江上流の石炭に富むを實査し、その開掘を求め、その他、貪婪殆んど飽くことを知らざるに似たるものあり。

劉永福

これより先、清國長髮賊の領袖吳鯤といふもの、逃れて、安南境上に來り、清安兩國の兵と戦ひ、遂に下らず、その死後餘黨分れて二となり、一を黒旗黨といひ、雲南東京境上、富良江畔の老開府に據り、一は黃旗黨といひ、東京の興安府に入る。黃旗黨は、屢ば亂をなし、佛人の入寇を導き、その後、剿滅されしが、黒旗黨は、阮知方を助けて、常に之に抗敵せり。黒旗黨の首領は、劉永福、本名を義といふものにして、廣西錦州の人なり。永福、安南が清國と合して己を謀らむことを恐れ、決して、邊境を亂さざるを誓ひ、越南の王女に尙し、衆二十五萬を擁し、東京の東北部に蟠踞して、儼然たる一大國をなす。越南王、亦た永福の請を容れ、之に喝するに、佛人放逐の事を

安南、佛の保護國となる

以てす。千八百八十二年(光緒八年)佛國海軍大佐リギエール下交趾知事、ビエールの求に應じ、兵を率ゐて、河内府を陥れ、之を固守するや、その翌年五月八日、劉永福戦を宣し、兵を以て至り、リギエール敗死す。清國は、越南を以て屬國となし、さきに佛國と結びし條約をも批准せざりしが、こゝに至りて、復た兵を出さむとす。佛軍次いで南定、河南を陥る。越南の嗣徳王、和議に意ありしが、この年七月、俄に歿し、王姪瑞徳公、入つて立ちしが、諸臣喜ばず、二日の後、之を廢し、嗣徳王の弟朗國公を立て、協和王となす。王、戦を好まざれども、群臣に制せられて、順化灣を守るに決す。佛國海軍中將クルーベール、之を攻め、順化半島の東北端に上陸し、砲臺を陥れ、進んで順化府に及ばむとす。こゝに於て、越南復た和を請ひ、平順州を割讓し、國を擧げて、佛國の保護を受け、すべて他國と交通せず。支那と交際するにも、亦た佛國の紹介を要すること、なせり。時に千八百八十三年八月二十五日なり。

然れども、越南の武臣は、この媾和を喜ばず。十一月、輔政大臣阮文祥、兵部大臣尊室說等、國王を廢し、燒酒を薦めて之を飲ましめ、嗣徳王の義子朗國公阮福昊を立

諒山の衝突

つ時に年十五元を建福と改め、佛人放逐の令を下し、耶蘇教徒を殺し併せて佛國の宣教師に及ぶ。こゝに於て佛國亦た兵を出し、クールベールは南定より進んで、興安城を陥れ、山西を陥る。すてにして陸軍中將ミューヨール亦た至り、北寧を陥れ、太原諒江を下し、興化鎮の守兵を逐ひ、東京の三角洲全く佛軍の占領に歸す。

越南の佛國に抗するや、雲貴總督岑毓英等、兵を率ゐて之を助く。すてにして、敗報の屢ば到るや、西太后、李鴻章に命じ、この年五月、佛國特命全權海軍中佐フールニエールと天津に於て協商せしめしも、兩國政府は之に満足せず。清廷の主戦者は、争つて李鴻章を彈劾するに至る。六月、佛軍進んで、諒山に向ふや、忽ち清兵と衝突し、佛軍の死傷約百名といふ。佛國政府大に怒り、千二百萬法の償金を要求せしも、清廷聴かず、和議遂に破る。

清佛戦争

八月、佛國海軍少將レスペースは、中將クールベールの命を受けて、臺灣に向ひ、基隆を砲撃し、陸戦隊を上陸せしめ、その砲臺を破壊す。劉銘傳、臺灣軍務督辦の任を帯びて新に至り、曹志忠、章高元、蘇得勝、鄧長安の四提督を率ゐて、佛兵を敗り、レスペース、遂に其地を去る。すてにして、クールベールは、大に海軍を率ゐて至り、八月二

臺灣の封鎖

十三日、福州羅星塔に於て、福建水師と戦ひ、開戦後七分にして、清國の軍艦を全滅せしめ、翌日沿岸の砲臺を破壊す。清軍死者三千人に、近く、佛軍は十二人に過ぎず。こゝに於て、クールベールは、再び臺灣に向ひ、十月一日、基隆を奪ひ、島中の諸港を封鎖し、翌年三月、澎湖を占領して、艦隊根據地となす。

清佛の媾和

安南境上の清佛兩軍は、互に勝敗ありしが、東京の佛兵は、四萬三千の多きを以て、なほ清軍に當る能はず。佛國亦た送兵の艱なるを以て、空しく險要を固守して、荏苒日を送るのみ。この間、フエリール内閣は、國論の反對によりて倒れ、主戦派、全く勢を失し、ブリッソン内閣、新に起り、英國公使パークス、前年の末より北京に在りて、大に兩京の間に斡旋したる結果として、この年、和成り、六月九日、李鴻章は、佛國公使バトノートルと天津に於て、越南新約十款を締結し、佛國は、償金の要求を撤回し、清國は越南に對する主權を拋棄し、佛國の東京地方占領を承認す。こゝに於て、越南の王室は、なほ存すと雖も、毫も政治上の特權なく、安南の地は、事實に於て、全然佛領となれり。

佛國と暹羅

佛國は、すでに交趾支那東京を屬地として、真臘、越南の二邦を保護國とし、東南亞細亞を掩有する勢ありしが、更に眼を中部に轉じ、現今の暹羅國王チユラロン・コルン一世即位の後、未だ日を経ざるに際し、突然交渉を開き、湄公河東の地、さきに真臘及び越南に屬せしを口實として、之を併せ、湄公を以て佛國領地と暹羅との自然的境界となさむことを要求す。暹羅は、大に驚きしが、陰に英國の後援あるべきを豫期して、強硬の態度を取り、百方抗議をなし、佛兵、すでに河岸に臨み、要處を占領せしを以て、遂に敵せず、千八百九十三年十月三日を以て、和を結び、湄公河左岸全土及び同河上の諸島を一切佛國に割讓し、大湖湄公河に暹羅の兵船を浮べず、又右岸若干里以内に要塞兵營を設けざることを等を約し、又償金五百萬法を與へ、以てその局を結べり。

英國は、さきに緬甸を併呑し、湄公河の上流を扼し、支那雲南地方の交通權を專有せむと志ざせしが故に、佛國の此舉を以て、自國の利益を侵害するものとなし、しきりに異議を唱へしが、千八百九十六年一月、協商成り、湄公河を以て英佛領土の分界線となし、その上流五十英里以上の地に中立地帯を選定することとなせ

英佛の勢力範圍

暹羅の前途

り。こゝに於て、英國は印度、緬甸より連續して、その勢力範圍は、サルウヰー河東及び馬來半島北部一帶に及び、佛國は交趾支那、東京より連續して、拔坦邦アンコ・イン・コーラット諸州を包含することゝなれり。この兩國勢力の中間に攝する暹羅の前途、亦た頗る危きに似たり。然れども、暹羅の太子、年少氣鋭、久しく英國に留學し、その歸るや、世界を週遊して、我が國に至り、坤輿の大勢に就いて頗る熟知するところあるが如し、知らず他日資祚を踐むの日、善く英斷を出し、その社稷を保ち、英佛二國の侵略を防止すべきや、否や、予輩は從來緣故淺からざる同國が、緬甸、越南の轍を踏むことなく、愈よ隆昌ならむことを翹望して止む能はざるなり。

千八百七十八年、緬甸王メンドン殂して、諸子位を争ひ、新王チイバウ立ち、宿憾を以て英人を疎外するや、佛人亦た釁に乗じて、八十五年、佛緬攻守同盟を約し、湄公河左岸の地を得、印度太守ダツファリン伯、之を機として、又緬甸に迫り、兵を發して來り攻め、十一月の末、國都マンダレーを取りて、王を廢し、翌千八百八十六年一月一日、上緬甸の兼併を公布し、その地を以て英領印度に併せたり。緬甸は、越南

英清の境界

朝鮮と同じく、清國の屬國たりしを以て、こゝに外交上の紛議を生ぜしが、同年七月二十四日、北京に於て、締結せられたる英清協商により、清國は英國の侵略を承認せり。はじめ、北印度のシク宗族の勢盛なるや、迦濕迷羅より東に向ひて、西藏を襲ひ、印度河源の拉達克を掠略し、その後、迦濕迷羅西藏の兩地邊疆の争、常に絶えず、千八百八十八年、兩國の邊民、又相争ひしを以て、英國は、清廷に通告し、拉達克の地を得、且つ泥波爾の東シツキム小王國の保護權を得たり。緬甸の併せらるゝや、英兵雲南に入り、騰越鎮に於て、士民と相焚燒せし珍事あり。こゝに於て、必要上、千八百九十四年九月、英國外務大臣ローズベリー伯と駐英清國公使薛福成とは、倫敦に於て新訂滇緬條約を定む。これに由れば、北緯二十五度三十五分、東經九十八度十四度の尖高山より起りて、南に折れ、更に東に向つて、北緯二十一度二十七分、東經百度十二分の湄公河岸に至るの境界を規定し、この方面に於ける紛紜、全く定まる。

これに次いで、重要な境界問題は、波迷爾にして、實に露英清三國の勢力集會

點たるに由る。波迷爾は、亞細亞の脊梁をなせる高原にして、海拔一萬三千呎、氣候寒冽、土地礪礪、生産上よりいへば、毫も價値なけれども、政治上に於ては、至大の意義を有す。この地、從來浩罕の所領たりしが、その國、露領に歸するや、支那、阿富汗の二國は、露人の南侵を防がむが爲に、之を占領せむとし、清兵は、喀什噶爾、葉爾羌の方面より前進して、葱嶺の高地、塞勒庫爾に守兵を配置し、阿富汗王アブタル、ラーマンは、千八百八十一年を以て、巴達克山に克ち、八十五年、ローシヤン、什克南地方の回教獨立國を征服し、又波迷爾の南部を奄有せり。これと前後して、英露二國の探險者、數ば此地に入りしも、兩國は、之を以て政治上の問題となすことなく、千八百八十七年、阿富汗北境境界劃定の協商に於ても、この方面に就いては、毫も注意を拂ふことなかりき。然るに、その翌八十九年に至り、露國は、名を學術研究に托し、その實は、この地の軍事的價値を査定せしめむが爲に、陸軍大佐グロムチエウスキーを派遣せしが、その翌九十年一月、カイアン、アクサイに於て、英國守備兵に遇ひ、その志を遂げずして北歸す。こゝに於て、その翌九十一年、露國は、更に遠征隊を派出し、大佐ヨノフをして、一千の哥薩克兵を率ゐて、探險を爲さしむ。ヨノフの至

るや、支那守兵を撤退せしめ、堡を築いて根據地となし、更に南進し、英國守兵にも亦た撤退を要求し、阿富汗人の反對に耳を貸さず、全く此土を占領す。こゝに於て、英國の異議あらむとするや、露國は大佐の行動を否認し、決して政府の意志に非ざることを辯明せしが、大佐ヨノフは、一たび退きし後、又來りて、依然として占領地に據り、翌九十二年、阿富汗人と衝突をなし、その守兵を殺す。すてにして、英人抗議をなすや、復た姑らく其地を退きしが、その後、出沒常ならず、しかも、遂に此地を棄つるの意なし。

その翌九十四年、新訂滇緬條約成るの年、露國は、先づ清國に對して、協商を遂げ、ラングクル、波迷爾とアクス、河附近の地とを獲得し、その翌年、又英國と協商をなし、サルクル以東清領に至るまでの境界線を以て、兩國の勢力範圍を分つことなし、且つヒンヅ、ク、シ、ユ山脈と同境界線の中間地帯を以て、阿富汗に併することなし、英國は大に讓歩するところあり、次いで、裏海鐵道の成るや、中亞に於ける露人の勢力は、愈よ當るべからざるに至れり。

英露兩國の境

第十二章 朝鮮の鎖國

朝鮮の無事

朝鮮は、仁祖憲文王、清國に服屬したる後、孝宗宣文王、顯宗休昭王を経て、肅宗顯義王の時に至り、親ら田を耕して、祖靈を祀り、はじめて常年通寶錢を鑄り、禁營の守を置き、宣廟寶監を纂し、白頭山の經界を定め、君臣の服制を革め、宋賢六人を大聖殿に配し、大に規模を一新し、又日本と約し、居留地館を釜山より草梁館に移せり。徳川家宣、新井君美、白石に諮問し、その聘問の禮を革め、將軍を稱するに日本國王を以てせしめしこと、亦た此王の時に當る。王在位四十六年、その子景宗徳文王の後、英宗至行王、正宗文成王を経て、純祖淵徳王に至り、國內清平、緇徒の禁を設け、又諸儒に命じて、國史を編纂せしめ、次いで、國朝寶鑑、大典、通編、奎章全韻、五倫行實等を編成せしむ。蓋し清朝乾嘉文物の盛を見て、之に倣ひしものか。

この間朝鮮は、全く清國の藩屬として、其禮を失はず、世、その封冊を受け、鎖國殆んど二百年に及ぶ。而して、歐洲との交渉は、耶蘇教の弘布より生じたる葛藤を先とし、安南等と全く其揆を一にす。

耶蘇教

朝鮮に於ける耶蘇教は、十七世紀の末、顯義王の世はじめて清國より來り、その後、多少蔓延せしが、文成王、之を嚴禁し、縉紳中、清國在留宣教師と文書を往復せしもの數名を捕へて之を誅せしが、國中なほ陰に之を奉ずるものあり、純祖淵德王の後、憲宗體健王即位の六年(千八百三十九年)佛國より二隊の宣教師を派し、その一は安南に入り、その一は朝鮮に來りしが、王、令を下して之を誅す、然れども、その後、禁や、弛みしを以て、佛國宣教師十八人、清國より入り、喪服を着して、教徒の家に潜匿し、韓語に通ずるを待つて、はじめて布教に着手せり。

憲宗

半島久しく無事にして、外警を被ることなりしが、國內の弊政は、年を以て甚しく、族閥の爭朋黨の禍、常に絶えず、老論、少論の對立の如きは、その最たるものにして、その紛擾、こゝに至りて殆んど極まる。こゝに於て、宗室皆冷落し、公子王孫、その生を支ふるの途なく、民家に居り、僅に機織によりて、衣食を支へ、地を邊邑に耕して、尋常民庶に伍するもの、愈よ多きを加へ、王宮は、權臣佞閥の跳梁に任かせ、供給の費、出づるところなく、貯藏を擧げて之を空うす、憲宗固より庸劣、加ふるに蒲柳

哲宗の即位

の質を以て、常に宮中に在り、宴安に耽り、婦人を近づけ、長夜の飲をなし、心身衰憊、その殂するるとき、歳わづかに二十三といふ、先后洪氏、十六にして、先つて逝き、後妃金氏、子なきを以て、族閥の顯要に居るもの、之を機として、新王を擁立し、以て政を專にせむことを謀る。

當時の權臣、鄭元容、權敦仁の二人に及ぶものあらず、元容は、憲宗の世、王室に信任せられて、内外の政を執り、敦仁は、外族を以て、勢威名望、兩つながら之あり、而して、王室に在りて後嗣を決すべきものを純祖の後、憲宗の祖母純元王后、金氏となす、元容先づ金氏に謁して、全溪君の第三子李昇を立てむことを謀る、すてにして、權敦仁、亦た上奏して、都正宮李夏を立てむと欲す、純元王后、遂に元容の議を容れず、李昇を江華府に追ふ、元容、自ら使となり、其居に到り見れば、門扉破れ、蒿萊刈らず、昇、偶々戶外に在り、鋤犁を執りて耕耘し、敗衣跣足、その落魄の狀、言ふべからず、元容拜をなして、王位繼緒の旨を傳ふ、全家大に愕き、その變を懼れて走り去らむとす、すてにして、驚喜して、涙下るに至る、こゝに於て、權氏一派、兵を起して相爭はむとせしが、元容悠然として、王宮に入り、毫も之を意に介せざるが如く、京城の

民、歡呼して、新王を迎ふ、これを哲宗熙倫王となす。金賢根、その女を入れて王妃となす。

永恩府院君の奸佞

哲宗、人となり仁慈なりと雖も、剛決の斷に乏しく、鄭元容三世の元老を以て、威權なほ存すと雖も、純文王后金氏の黨、朝に盈ち、王妃の父金賢根を尊んで、永恩府院君となし、金炳國、金炳學、金炳基、金炳翊等、皆要路に上る。永恩府院君、力めて、誠實忠直を装ひ、恭謙己を虚して、人に下り、時人その奸を知るなし。すてにして、哲宗に進むるに、美女を以てし、長夜の宴を張り、純元王后亦た禍福の説を喜び、王宮愈よ弊事多く、金氏の勢威赫灼として、之に當るものなし。

哲宗、又子なく、金氏の族、王族中の賢なるものを排し、以て他日の患を斷たむとす。英宗莊獻王の曾孫、興宣君李昰應、ひそかに謀をなし、一日徒跣して、金炳基を訪ひ、その子李載昊の登科を請ふ。炳基黙して、心にその賤卑を笑ふのみ。乃ち去つて南秉哲に至る。秉哲は永恩府院君の表姪にして、又金氏の黨なり。秉哲、泣然として曰く、公は王家の人、零落かくの如きに至りて、我に請ふの愚をなすか。と因つて、之を容れず。これ實に李昰應が、故らに金族を誣詐せし一種の奇策にして、金族は、昰

李昰應

應父子を以て能く爲すに足るものとなし、乃ち私にその第二子を以て、哲宗の後嗣に擬するに至れり。都正君李夏、さきに權敦仁に推されて、位に嗣かむとせしが、事敗れ、こゝに至りて、哲宗に嗣いで立たむを欲す。而して、金氏の跋扈を惡むもの、皆その門に集りて、之を懲誼す。幾もなくして、李夏諸金の子弟と試場の序を争ひ、憤慨の餘、事を擧げむとして敗る。

興福君の即位

すてにして、哲宗崩ずるや、領議政趙斗淳、議して曰く、今王子なく、後嗣誰にか定めむ。翼宗の姪、趙成夏、趙寧夏は、幼なりと雖も、尤も近し、之を立て、新王となさむと。判書洪淳穆は、憲宗の妃、洪氏の父、益墨府院、洪在龍の子、淳馨を立てむとす。諸金の族、哲宗の後妃、金氏に勸めて曰く、興宣君の第三子、興福君、天姿夙成、人主の量あり、宜しく大統を承くべし。と。こゝに於て、鄭元容、又任ぜられて、使者となり、其邸に之いて、興福君を迎ふ。邸は久しく荒廢し、草萊滿地、興福君、偶々庭上に嬉戯し、元容の趨り進むを見て、茫然爲すところを知らず、母子相抱いて泣く。すてにして、擁せられて、王宮の門に入らむとするや、元容に謂つて曰く、何故に此宮に入るか。元容對へて曰く、殿下今より半島第一の人なり。と。興福君、震慄し、元容の衣を持して泣

く群民この状を觀るもの感極まつて歎呼す。新王名は熙時に年甫めて十二、これを今の大韓皇帝となす。

新王は、哲宗を以て兄となし、純祖の子翼宗を以て父となし、直に其統を承くることとなり、翼宗の妃趙氏を尊びて大王大妃となし、哲宗の妃金氏を大妃となし、憲宗の妃洪氏を王大妃となし、生父興宣君李是應を大院君となし、生母閔氏を府大夫人となし、興宣邸を號して雲峴宮といふ。時に支那の同治三年、日本の元治元年なり。

大院君

大院君、さきに趙斗淳に結び、又國父の故を以て、宮中に出入するや、趙大妃と相驥ひ、遂に權勢あり、はじめ、全氏の族、新王をして、月初必ず雲峴宮に朝せしめ、名を安養の節を遂ぐるに托し、實は之を敬遠し、政に與ることなからしめむと欲す。趙斗淳、之に抗し、大妃又曰く、未亡人事體を知らざるに非ざるも、但だ嗣主は幼、未亡人、老婦を以て、未だ見識あらず、願るに國事多端、萬歲叢腦、大院君をして、大政を協贊せしむべしと、議こゝに決し、乃ち教を下して、大院君を以て諸大臣の上に坐せしめ、萬機の政、一切之を大院君に關白して執行し、又二軍營の兵勇を選んで、大院

大院君の攝政

君の護衛に充てしめ、輿に乗じて宮に入ることを許す。次いで、新王李熙、大院君に雲峴宮に謁謁し、景祐宮歷朝先代の王祠に參謁して、宮に還り、明日、大院君、はじめて政をなし、趙斗淳を以て領議政となす。こゝに於て、金氏の聲威、一朝にして地に墜つ。

大院君、一代の雄たるに負かざれども、人と爲り、陰險奸譎、加ふるに、殘虐苛酷を以てし、而かも、排他の感情殊に甚しく、耶蘇教徒を惡むこと、蛇蝎の如し。英佛二國の兵、北京を陥るや、朝鮮大に恐れ、老稚婦女及び重器を外に移し、大に兵丁を徵す。而して、市人往々十字架を胸に掛け、その耶蘇教徒たることを表して、西人に媚び、其禍を免れむとするものあり。こゝに於て、其教一時大に行はれたり。幾もなくして、千八百六十六年、露國の兵船、來つて通商を請ひ、且つ、内地移住の許可を要求す。蓋し露國は、さきに黒龍江地方を得、朝鮮咸鏡道と壤を接し、わづかに一水を隔つるを以て、太平洋方面に出てむが爲に、その交渉をなせしなり。朝鮮大に驚き、之を謝絶するの辭を知らず、會ま耶蘇教徒、上書して曰く、事を宣教師に托し、以て英佛

耶蘇教徒の殺戮

の力を藉り、之を防ぐに若かずと、朝鮮その策を納れむとせしが、適ま露艦去りしを以て事止むを得たり。こゝに於て、大院君以下、排外主義の徒は、教徒を誣ゆるに國威を外國に辱かしめしといふを以てし、先づ宣教師九人を獄に下し、冷水を以て面を灑ぎ、石炭粉を塗り、劍手餘は、刀を提げて環走し、漸く其傍に近づき、次を逐うて刀を下し、遂に五人を虐殺す。その餘は脱走して、わづかに免る。後、又米國船の平安道海岸に碇泊するものを焼き、盡く其人を殺す。米人殘虐に遭ふこと數回、大に憤怨すといふ。こゝに於て、大院君、令を入道に下して、悉く耶蘇教徒を緝捕して、京城に送らしめ、忽にして十二萬人を得たり。時に李景夏左捕盜大將たり、殘忍無比、罪狀の有無に關せず、一切之を殺し、或は吏胥の怨を受けて陷罪せられしものあり。その屍を京城水口門外に棄つるや、高さ丘山の如く、觀るもの、震慄せざるは、なく、景夏を視ること閻魔の如く、全國屏息、大院君の威令、これより大に行はる。

佛國宣教師教正リイデル、漁舟に乗じて芝罘に逃れ、天津に赴き、水師提督ロロズを見て、之を訴ふ。北京駐劄公使ド、ペロネー、亦た教正の書を得て、大に驚き、之を清廷に詰る。恭親王、責を避けて、朝鮮は屬國に非ずといふ。こゝに於て、直に提督ロ

佛軍の退却

ロズをして朝鮮問罪の師を起さしむ。

佛艦三隻、先づ漢江附近を探檢し、次いで、京城正面に泊すると、數日にして、芝罘に歸るや、朝鮮、佛軍能く爲すなしとなし、意氣大に振ひ、大院君、亦た邊防を嚴にし、之に備ふ。水師提督ロロズは、大小軍艦七隻を以て、一艦隊を組織し、十一月十一日、芝罘を發し、十三日勿淄島附近に至る。大院君、乃ち令を入道に下し、李景夏を以て巡撫使となし、梁憲洙を左先鋒となし、魚在淵を右先鋒となし、韓聖報、李漳濂を遊撃將軍となし、文球、廣城、草芝等の要塞を扼し、漢江は楊花鎮の下一里に沙船を沈め、以て敵の進入を扼す。佛軍先づ草芝、廣城を陥れ、次いで江華城を陥る。こゝに於て、上下窘困、和議を唱ふるものあり。大院君、皆却けて可かず。佛軍漢江を上るを得ず。陸路京城に向はむと欲し、先づ斥候隊を派遣し、通津城を攻め、次いで文珠山城を攻むるに及び、道路險隘、步戰頗る艱難、韓兵險に據つて固守し、相持すること旬餘。大院君、北方の獵虎手八百人を編して一隊となし、文珠に赴援せしむ。韓兵大に振ふ。佛國又海軍中佐、ヲリフイーに陸戰隊を授けて、之を攻めしめしが、皆支へず、逃れて江華に還る。提督ロロズ、膽氣沮喪、寡兵遂に功をなすべからざるを知り、

朝鮮の鎖國攘夷

火を縦つて城を焚き、全軍勿淄島を去つて清國に還る。これを丙寅佛船の來寇となす。而して、ローズは、佛廷に向つて、虚偽の報告をなし、その失態の跡を掩抹せしといふ。當時會々普佛戰役起り、佛人しばらく意を東方に絶つ。

佛艦すてに志を得ずして退き、巡撫使李景夏、京城に凱旋するや、大院君の喜知るべきのみ、以爲へらく、洋夷堅艦利兵を擁すと雖も、その兵孱弱、毫も恐るゝに足らずと、仍つて命じて、邊防を撤し、京城の通衢を始め、全國の市邑に碑を立てしめ、其上には洋夷侵犯、非戰則和、主和賣國といへる十二大字を刻さしめ、又墨工に命じて、墨面に必ず此字を印せしめ、然らざるものを賣るものは、罪あり、こゝに於て、八道の民靡然として攘夷を唱へ、從來の鎖國主義は、一步を進めて、至硬至強なる攘夷主義となり、その毒を流せしこと少からず。辛未壬寅の兩年、八道大に饑え、餓孚路に横はり、人々相食み、愛兒を賣つて米一二升に易ふものあるに至る。然かも、猶ほ支那日本産米穀の輸入を防遏し、北境の餓民數千群をなして、露境に入りしも、之を顧みず。外國船の沿岸に至るものあれば、悉く其船を焚き、船員を殺害し、支那人と雖も、亦た往々にして、其難を免れず。

米國と戦ふ

米國は曩に日本を誘導して、開國の運に向はしめしが、朝鮮に對しては、固より手を着くるに及ばず。而して、捕鯨船の朝鮮近海に破損するや、その水手は、大抵殺され、殊に佛國宣教師の遭難と殆んど同時に、米國商船一隻、平安道近海に於て難破し、韓人その船を焚き、船員を殺害せしことあり。米國政府は、太平洋艦隊の水師提督ローゼルに訓令し、さきに日本に於ける如く、之を機として朝鮮を開國せしめむとす。千八百七十一年五月十六日、米艦五隻、我が長崎を解纜し、三十日勿淄島と栗島との間に投錨し、六月二日、砲艦二隻、小汽船四隻を派し、漢江を溯りて測量を爲さしむ。江口の守將、之を以て、京城に向ふものとなし、之を砲撃し、米艦應戦して後退く。次いで、米人は、この侮辱を雪がむとし、六月十日、海軍大佐ホーメル・シ・ブレイクをして、砲艦二隻、小汽船四隻、端艇二十隻を率ゐ、士卒七百五十九人、大砲七門を以て、出發せしめ、この日午後、廣城の第一砲臺を破壊し、三日陸戦隊は第二砲臺を陥る。第三砲臺は、慄悍なる獵虎手隊、之を守りて、力戦せしが、遂に敗らる。この役、米軍の死傷者は十三人、朝鮮は三百五十人にして、砲煩四百八十一門を奪は

る。而して、米國使節は、この交戦の爲に、本國訓令を實行する機會を逸せしを思ひ、提督は俘虜の交換に關して朝鮮の野蠻なるに驚き、兵を以て京城を陥れむには、本國政府の訓令を待たざるべからざるを以て、獨立祭の前日を以て、其地を拔錨し、その後、再び來らず。

米艦の去るや、朝鮮は、之を以て自國の勝利となし、大院君の威名、愈よ高く、因つて、西教の禁を嚴にし、李景夏の如きは、之を籍りて、唾毗の怨、報むざるなく、その財産を官沒し、横暴に至らざるところなし。

第十三章 朝鮮大院君の攝政

景福宮の造營

大院君、すでに政を攝するや、領議政趙斗淳等を黜けて、己の黨を登用し、次いで景福宮の工を起す。宮は、白岳山の麓に在り、本と李成桂の建つるところ、壬辰の役、京城守を失ひしとき、燒盡して、唯だ斷礎を存すのみ。憲宗の朝、再建の議ありしが、鉅費を厭うて止む。大院君、新に名を先王の遺志紹述に託し、諫官の言を聽かず。李景夏を以て造營總監堂上となし、新令を下し、結頭錢を納れしめ、京城及び其附近

願納錢

の民を驅つて、皆徭役に服せしむ。役夫集るもの、毎日數萬人に下らず。李景夏、工を督し、四方より貢獻徵採せしところの木石、積んで堆をなす。一夕、光化門火を失し、大抵蕩盡して、灰燼となるや、上下痛惜失望せざるなし。大院君、毫も驚く色なく、重ねて、木石を全國に求めしむ。朝鮮の俗、風水の説に惑ひ、山水木石の神を畏怖し、巨巖喬木、皆民間の崇祀を受く。大院君、命を下して、之を伐採せしめ、妖言百端、浮説並び起る。大院君、泰然として曰く、木石の鬼神、もし崇をなせば、吾自ら之に當らむのみと。又墓地の樹木を伐らしめ、その地主に諭して曰く、千載一時の盛事、君家の祖先、靈あらば、必ず首肯すべきなりと。若し争つて、訟ふものあれば、中つるに酷法を以てす。然れども、工事遅々として、落成の期遠し。乃ち酷吏を四方に派遣し、民に課し、苟くも民の穀粟を啜り得る以上のものは、その費を出すを免るを得ず。これを稱して願納錢といふ。願納とは、造宮工役補助の爲に納むといふの義なり。すでにして、景福宮成るや、更に六曹の各衙門及び諸官舎を修築し、遂に國王を昌德宮より移す。大院君、欣然自得すること甚しく、その新宮輪奐莊嚴の美を、廷臣に誇示し、前代希有の盛事となす。而して、識者却つて蒼生の苦を悲むといふ。時に清の同治

六年(慶應三年)なり。

大院君の秕政

大院君政を爲すこと専恣、その志すところ、必ず遂げざるはなく、執拗強暴、往々にして兒戯に類するものあり。時に民間訛言して曰く、李氏の社稷五百年にして滅ぶべく、之に代るものは鄭氏、忠清道公州の鷄籠山は鄭氏の王都たるべし、と。到る處に、此説を傳播す。大院君、心に深く之を忌み、力を以て、之を厭勝せむと欲し、盛に役夫を派遣し、鷄籠山を發掘せしめ、石礎を出すこと、最も多し。民間又訛言して曰く、この地、元と鄭氏千年以前の宅趾、之を犯すものは、大禍あり、と。大院君、心に其言の取るに足らざるを知ると、雖も、財政究乏、且夕を支へ難きに苦み、遂に發掘の事を中止す。すてにして、民間復た讒言を傳へて曰く、大院君、當に萬人の爲に敗らるべし、と。或は密に大院君に勸めて曰く、萬人を殺さば、以て此禍を禳ふべし、と。大院君、乃ち疑獄を多くし、羅織構陷、多く人を殺し、以て其數に充つ。又深く五百年革命の説を厭ひ、制度の改革に着手し、備邊司を廢して三軍府を設け、現任將相を以て三軍の將帥を兼ねしめ、江華府を陞して鎮撫營となし、留守官を改めて江華鎮

馬匹飼養令

撫使となし、壯勇を募り、名づけて別驍士といひ、以て鎮撫營に屬せしめ、又咸鏡道北邊茂山郡及び厚州等に守衛を置き、内地の民を移して、之を開拓せしむ。

次いで、武臣乘輦の舊習を革め、公私出入、乘馬を以て例となさしむ。兩班宰相以下、從來久しく乘輦に慣れ、鞍馬に習熟せざるの輩、これに苦まざるものなし。大院君、吏に命じて馬匹を滿州より購求せしめ、韓民の較や家産あるものをして、家ごとに必ず一二匹以上を飼養せしめ、強めて之を授與すること、差あり、稱して馬匹飼養令といひ、同時に、富家に強授するに、馬丁を以てす。馬丁、無頼の徒多く、官府の威勢を假り、その主を脅し、百方錢物を強請して飽くことを知らず。故を以て、富民等、大に之に苦み、厚く賄賂を監司に納れて、之を免れむことを謀り、爲に産破るに至りしもの、亦た少しとせず。その後、衣服の制を革め、その笠を小にし、その袖を窄くし、従前朝官用ひしところの白革靴及び絹製靴を禁じ、悉く黒皮玄革靴を用ひ、又朝官の長珠纒を短縮せしめ、士民の笠纒、漆髹竹或は木實を以てするを許し、帛を用ふるを禁ず。而して、その更革の甚しきや、好事齷齪の諂を免れず。官妓娼妓の風俗を矯正し、妓の纏頭を制限し、百二十兩を超ゆることを得るなからしめ、又妓

の夫たるべきものの資格を定め、各殿の守監、もしくは捕盜營の監政院、使丁、禁衛の羅將、もしくは官家外戚の家從、僉人及び武官下僚たるものは、妓の夫たるを得、禁院政院の諸隸は、娼の夫たるを得れども、その他は、之を許さず。

書院の廢毀

大院君の治政中、殊に彰著なるは、書院を閉廢し、民間の清議を禁じ、内外に向つて、專制獨立政府の實を擧げたる一事を以て、その最たるものとす。朝鮮の俗、古しへより儒を尙び、名儒の死後、弟子輩、相謀り、書院を建て、祭祀し、暇日此に會して、經典を講明すること、校舎に均しく、監司亦た之を朝廷に具狀奏聞し、賜ふに書院の題號を以てすれば、之を賜額書院といひ、特に貴重するを例とす。華陽洞書院、眉叟書院の如きは、最も名あるものにして、毎歲春秋、朝廷より祭棗を賜ふ。その猶ほ未だ賜額に及ばざるものは、之を私立書院といふ。八道の州縣、大抵一書院あり、而して、院中の書生、漸く朝政を議するの風、いつしか起り、名士の言、一たび之を唱ふれば、忽ち各州各區に播布し、往々にして、朝議を動かすことあり、當時之を稱して、清議といひ、在朝の宗室外戚、宰輔と雖も、亦た清議を憚らざるを得ず。在野人士の

風俗、一時頗る觀るべきものあり、然れども、幾もなくして、清議變じて、朋黨となるや、廟堂内に於ける外戚門閥、各族の軋轢と互に連結錯綜し、遂に不治の病をなすに至る。朋黨の始め、最も名ありしは、東人、西人、兩黨にして、南人、北人、之に次いで起り、大北、小北、又出てしが、後には、東西、大北の目滅びて、別に老論、少論の二黨あり。さきの南人、小北に加へて、すべて四黨而して、黨中の者は、自ら士族と稱して、州縣間里を横行し、在朝權貴に聯絡して、平民を剝奪し、法律その身に及ばず、一生耕さず、織らず、衣食豐足、もし平民にして、其意に忤戾するものあれば、之を引致して、直に鞭笞拷掠の私刑を加ふ。而して、州縣の守吏、亦た書院の勢力を畏れ、之を禁ずる能はず、却つて、之に媚付し、士族を詬辱するものあれば、自ら先つて擬するに、竄謫の律を以てし、甚しきは、之を死刑に處す。書院、毎歲春秋祭祀の資費は、一切強迫牌を以て、郡民より徵求し、毫も憚るところなし。かくの如きは、輒近五六十年來の宿弊にして、殆んど救済すべからず。大院君、元と南人黨の家に生れ、すてにして出て、老論黨の家を嗣ぎ、その身、貧賤に長じ、民間の事情に通曉したるを以て、夙に流弊を看破し、その志を得て、朝政を總攬するや、令を下し、國內八道所在の書院、特別の

理由あるものを除き、その他は、すべて一年を限りて、之を鎖し、之を毀ち、院中の儒生をして、各その郷里に退居せしめ、命を奉ぜざるものは、誅戮毫も假借せず。儒生輩、大に驚き、激徒京城宮門外に集まり、禁を解かむことを哀請するもの、萬餘人。朝廷又爲に憂慮し、變亂を生ぜむことを恐れ、大院君を諫めて曰く、先賢の祀を崇み、詩書の教を重んずるは、以て古先聖王の道を明かにし、士道を培植せむが爲なり。願はくは、書院を存せよ、と。大院君大に怒り、之を斥けて曰く、苟くも、斯民に害あるものは、孔子にして復た生くと雖も、我決して之を恕せず。況んや、書院は元來本邦の先儒を祭祀するに在りしかも、近來變じて不軌の淵藪となれるに於てをや。何ぞ之を赦るすことを爲さむと。乃ち命じて刑曹の兵士及び捕營の卒を發して、盡く哀請をなせるものを江外に放逐せしむ。八道の吏、なほ儒生を恐れ、逡巡躊躇して、令を實施せず。大院君、之を聞き、直にその一人を黜け、加ふるに、嚴罰を以てす。諸道之を聞いて、皆戰慄し、一時に書院を撤毀す。大院君、更に密使を八道に遣し、士族の舉止を按察し、平民を侵虐するものは、立どころに捕へ、之を罪し、其産を官沒し、毫も寛假するところなし。こゝに於て、積年の宿弊たりし士族の跋扈は、漸く少し

租税の督促

く歌むを得たり。

大院君は、かくの如く、一面は士族の跋扈を制すると同時に、他の一面は、各地方の監司に嚴令を下して、租税の徴收を督責し、従前の如く、緩寛延納するを得ず、税歛を延怠せる地方官吏は、皆之を懲罰し、未納の税米千石に超ゆるものは、その首を斬り、その以下も亦た流竄の刑に處す。すてにして、益す、其罰を嚴にし、斬首九百石以上に及ぶ。諸郡大に驚き、吏人の親戚故舊は、皆器財を賣つて、金を官に輸し、贖罪に充つ。大院君、性、貨を好むを以て、大に之を喜び、爲に其死を宥む。是に由つて、従前税米多逋の弊、少しく除くを得たり。

大院君の人物及び功績

大院君、聰明慧敏は之あり、然れども、剛復執拗を兼ねしを以て、その爲すところ頗る國家に殃せしものあり、かの獨立對外主義の政實を擧げ、門閥を廢し、人才を登庸せし如きは、稍や稱すべきに似たれども、あくまで鎖國攘夷の主義を取り、殘虐殺戮を擅にし、聚歛を事とし、八道の民を荼毒せしに比すれば、到底相贖ふに足らず。その攝政の位に在ること、幾んど十年、令すれば行はれ、禁ずれば止み、文弱凡庸の衆庶、ひとりその威名に震懾せしのみならず、我が日本の諸公、亦た頗る之を

畏懼し、遂に西郷一輩の征韓論をして、空しく消滅するに至らしめ、歐米列強、又かくの如く、佛米二國の如き、かつて兵を動かし、損害を受けたるに拘はらず、後年なほ平和の條約を結びし外、何等の要求を爲さずして止めり。古しへ云ふ、山に猛獸あれば、藜霍之が爲に刈られずと。大院君は、朝鮮半島の猛虎にして、その國を保護せし功、固より没すべからず。之に向つて、その稍や寛弘溫和、開國の主義を取らむことを望むが如きは、朝鮮の形勢と君の人物とを知らざるより起る愚論に外ならず。

第十四章 日清韓三國の交渉

こゝに筆を轉じて、開國後に於ける我が日本の世界的行動に就いて略述し、然る後、朝鮮の開國及びその清國との關係に論及するを以て、至當の順序となす。

征臺の役

維新以後、我が日本の外交は、樺太千島の交換を以て、その嚆矢とすれども、かつて前に詳述せしを以て、こゝに贅せず。翻つて、南方を觀れば、又征臺の舉あり。わが南疆には、琉球の一島あり、その中山王家は、源爲朝の後裔と稱すれども、夙に明に

通じて、その封冊を受けしが、慶長十四年、島津家久之を征服し、その屬國となせし後、使聘を絶たず。然れども、一方に於ては、なほ清國と通じ、國王嗣立の際は、清使必ず至り、又學生を清國に派遣せしことあり。その態度、頗る曖昧なりしが、遂に之に就いて交渉を開きしことなく、以て幕府の世を終れり。而して、琉球の南、臺灣は、鄭氏の滅後、全く清國の領土となり、清人は西部に移住開拓せしが、その東部一帯は、居然たる蕃族の巢窟にして、殊に生蕃は、全く無所屬化外の民なり。我が幕末の頃に當りて、島南の牡丹社十八蕃、最も猖獗にして、外人を劫略殺戮し、明治四年十月、宮古、八重山二島の民、その地に漂着し、土蕃の爲に殺されしもの、五十四人。六年二月、副島種臣を以て、總理外務大臣となし、清國に至りて、交渉せしめしに、生蕃は化外の民なりといひ、わが議を納れず。こゝに於て、明治七年、陸軍中將西郷從道を遣し、牡丹社を降し、その地を平定す。清廷之を見て、俄に異議を唱へ、撤兵を請ふ。八月、内務卿大久保利通を以て、辨理大臣となし、委ぬるに重事を以てし、天津に往いて、その不法を論ぜしむ。清廷、技梧牴牾、久うして決せず。利通衣を拂つて還り、兩國或は干戈に訴へむとするの狀況ありしが、英國公使ウエード、間に居て調停し、償金

五十萬兩を得て、兵を撤せしも、これによりて、琉球の我が領土たることを自證し、中山王尙泰を華族となし、東京に移住せしめ、その地を以て沖繩縣となし、内地同一の治を布く。清廷亦た異議をなせしが、偶々東洋に來遊せし米國大統領グラントの調停によりて、事全く止み、南方に於ける日清の葛藤は、こゝに其局を結べり。

琉球・臺灣に於ける日清兩國の衝突、無事に其局を結ぶと同時に、兩國は、新に朝鮮半島に於て互に接觸せむとす。徳川氏の世、朝鮮使聘の禮を修せしも、その衷情は、常に我に快からず。明治中興の後、我が政府は、はじめて使者を派し、舊來の好を修めむとせしが、朝鮮は、文書中、皇帝及び皇勅の文字ありしを見て、前例に違ふとなし、之を却けて受けず。その後、政府は再三使を遣はせしも、皆要領を得ず。朝野の志士、皆その無禮を憤り、將に大に爲すところあらむとす。後又花房義質を釜山に遣し、通商の事を議せしめしが、遂に要領を得ず。西郷隆盛、江藤新平等、朝鮮の我に輕ぜざるを怒り、盛に征韓論を唱へ、一時間罪の師を派遣するに決せしが、すてにして、其論全く罷み、幾もなくして、臺灣征討の師興れり。蓋し臺灣征討は、當路の諸

朝鮮民心の轉向

公、大久保岩倉等が、閩國士氣の振興を鎮めむが爲に、俄に之を策せしものといふ。この間、西郷等、薩摩出身の將校輩の多數は、相繼いで冠を掛けて去り、明治十年西南の亂の一遠因をなせり。而して、臺灣の事終るや、清國禮部衙門は、書を朝鮮政府に送り、日本は、その餘威に乗じて、佛米諸國と力を并せて、朝鮮に禍するの意ありといひ、朝鮮之を信じて、警戒するや、兩國の信交は、愈よ疎遠となれり。これより先、露國南下の勢力は、豆滿河口に及び、その新領地開拓に急なるや、盛に朝鮮の流氓を招撫せしを以て、兩國の境界、愈よ逼近し、朝鮮の吏は、之を檢束するを得ず、かくの如く、北露南日の警に憂慮したりし韓民は、翻つて、清國の恃むべきを覺り、殊に數年前、王宮の營築に際して、錢を清廷より借りし恩惠あるを以て、清國の勢力を藉りて、その鎖攘主義を實行せむとするに至れり。大院君の如きも、この思想に感染したる隨一の人に外ならず。これより、事大の念、愈よ固く、やがて清國の勢力、事實上、半島に進入するの端を發せり。

明治八年八月、我が軍艦雲揚號、半島の西海岸より清國牛莊の航路を測量中、淡

江華灣事件

水欠亡の爲め、鎗を漢江口に投じ、端艇を以て江を溯るや、永宗島の砲臺、俄に之を砲撃す。艦長井上良馨、直に應戦し、永宗城を陥れし後、歸つて之を政府に報ずるや、征韓論、再び起る。こゝに於て、政府は、黒田清隆を全權大使となし、井上馨を副使となし、朝鮮に派遣し、砲撃の事を詰り、且つ修交條約の事に及ばしむ。時に王妃閔氏の族、漸く盛なれども、大院君の勢、未だ全く失墜せず。閔氏の一族や、開國主義に傾くや、大院君、國中鎖攘の清議を鼓舞し、衆論囂々たり。幸にして、右議政朴珪壽、譯官吳慶錫等、通交輯睦の利を説き、年少有爲の士、亦た其間に斡旋したる結果、明年二月二十六日を以て、和親條約を締結せり。謂ゆる日韓修交條規、即ち是れなり。すべて十二款より成り、その主要なる點は、朝鮮の獨立を公認し、日本と平等の權を有し、爾後兩國和親の實を表せむと欲するには、彼此互に同等の禮を以て接待し、侵越猜疑することあるべからずといふに在り。後幾もなくして、朝鮮政府は、永宗島の失擧を謝し、併せて修交を厚うする爲に、修信使金綺秀を日本に派し、これより兩國の和親修交、次第に密なり。次いで、朝鮮は、日本の要求を容れて、新に元山、仁川の二口を開いて、互市場となし、郵便制度を釜山に實施するに至り、又條交條規

朝鮮の開國

附録議定諸港、日本人民貿易規則、漂流船取扱約定を協商す。朝鮮すでに、東洋の一邦として、新に開國せしを以て、歐米列國、皆日本の爲せしところに倣ひ、英獨二國は、その翌年を以て、露西亞、伊太利は、更にその翌年を以て、之と條約を訂結し、最も先に開國を企てし佛國は、却つて、ひとりはるかに後れて、千八百八十六年(明治十二年)を以て、はじめて約をなせり。こゝに於て、歐西日新の文物は、日本を経て、朝鮮の諸港に輸入せられ、八道の風氣、將に一變せむとす。この間、清廷は、暗に朝鮮の行動を牽制し、兩國内部の關係は、依然として舊の如く、時に或は甚しきを加へむとす。日韓和親、すでに成りし後、佛國宣教師、朝鮮に入りて捕へられ、日本駐劄佛國公使、之を我が外務省に依頼して、引渡を請求せし際、朝鮮の答書中、上國禮部、上國指揮の語あり、次いで、清廷亦た此件に就いて、寄せたる答書中、其爲中國所屬、固天下所共知、其爲自主之國、亦所共知の語あり、皆斥けて受けず。日本を始め、歐米諸國は、あくまで之を獨立國と見做して、交渉を續けしが、是れ實に後年日清戰役の導火線に外ならざるなり。

日清戰役の遺因

大院君政權を
解く

大院君攝政十年、國王李熙、年二十二に至りて、はじめて萬政を親らす。大院君政權を貪戀して、復た政を還へすの意なけれども、國中の輿論、之を企望し、王妃閔氏の一族、亦た之を賛成せしを以て、已むを得ずして、職を解き、爾後快々として樂まざり。外戚閔升鎬等と相惡し。一夕火を閔氏の家に縱つものあり、升鎬父子、その母李氏とともに火中に燔死す。大院君、母兄あり、李最應といふ、又相惡しく、かつて賊あり、火を最應の家に縱つ。捕へて之を鞠するに、その跡頗る疑ふべきものあり、然れども、舉朝率ね大院君の耳目に係り、敢て口を開くものなく、事白せずして寢む。

大院君の倨傲

大院君、刻薄猛暴、以て性となし、且つ貨を好むと雖も、内行は極めて肅整を装ひ、好んで史書を読み、口を開けば必ず周孔を説き、能く人心を收攬し、無謀過激の徒、悉くその爪牙となり、平生忌惡するところは、羅織して、之を中傷す。國王すてに改進政略を取り、諸外國と條約を締し、常に國勢の振はざるを慨し、大に革正するところあらむとす。大院君、頑傲自得、舊物を確守し、牢として動かすべからず、居常國王を誹笑し、呼んで亡國の庸主となし、往々屏居、門を杜ぢて客を謝し、朝せざるもの數月、國王親ら臨んで、その起居を存問すれば、乃ち辭するに疾を以てす。王深く

壬午の變

愛を父に失はむことを恐れ、趨從を門外に留め、單行子弟の禮を取り、叩頭して罪を謝す。大院君、拒絕して、入るを許さず。その倨傲專縱、率ね此の如く、常に已失の政柄を恢復し、再び樞路に登らむと欲せしも、事機の投ずべきを得ず、久しく憾となす。すてにして、京城の鎮兵、激怒變を成すの事あり。

京城の鎮兵、凡そ五千餘人、久しく糧食を給せられざるを以て、數ば之を哀訴するも、當路者、遷延して、之に應ぜず。遂に相率ゐて大院君に詣り、その亡狀を訴ふ。大院君、之を燕寢に延き、溫言慰解し、且つ曰く、汝等、我が意の存するところに從はば、我よく汝の爲に謀らむ。汝等の食を得ざるは、閔族の專恣、乃ち然るのみと。鎮兵意を決して反し、先づ清水館を焚掠し、閔氏の第を圍み、闕に詣り大呼して、閔后を出せといふ。閔后、倉皇、服を變じて出で、忠清道に潛行す。而して、凶徒の一隊は、平日我が邦人に快からざるものありしを以て、明治十五年七月二十三日、轉じて、日本公使館を攻め、火を縱つて、之を燒く。全權公使花房義質、館員二十餘人を圍束し、圍を衝いて、大街に出で、王闕に向ひしが、宮門堅く鎖して入るべからず。乃ち轉じて仁川に至る。府使鄭志鎔、これを禮待し、その廳堂を以て、公使休息の所となす。凶徒復

た來襲し、砲聲堂後に起るや、はじめて府兵の暴徒に與せしを知る。水野磯林の二大尉等力を盡して防戦し、公使をして、南陽灣に逃れしむ。公使、英國測量船飛魚號に投じ、書牘を作り、一は國王に呈して、仁川の變事を報じ、一は同文司觀察使に寄せ我が難に死せしもの、爲に、その遺骸を埋葬せむことを囑して、直に還つて長崎に至る。こゝに於て、大院君、一旦朝に立ちて政柄を執り、閔族を排斥す。世に是を壬午の變といふ。

この變事の報、一たび東京に達するや、我が政府は、直に議を決し、外務卿井上馨馬關に出張して、訓令を花房公使に授け、再び朝鮮に向はしむるや、清國政府は、俄然従前の態度を一變し、吳長慶、袁世凱等に三營の兵を授けて、軍艦を發して、朝鮮に向はしめ、清將馬建忠、大院君を捉らへて、南陽灣より、本國に歸り、之を保定府に幽し、京城全く靜穩に歸し、閔族黨の魚允中、洪英植、趙寧夏、金宏集、金允植の五人、朝に立つて、開國主義を取り、清人亦た其間に立ちて周旋せしを以て、花房公使の談判は、些の紛議なく、修交條規續約を締結するを得たり。實に八月三十日なり。その主要なるもの、(一)暴徒を逮捕して、その首謀を誅す、(二)五萬金を償ひ、暴徒の爲に殺

修交條規續約の締結

清國態度變化の理由

害せられしもの、遺族を賑救す、(三)五十萬金を出し、我が政府の耗損を賠償す、(四)我が兵員を屯駐して公使館を保護す、(五)特使をして、國王の手書を齎らし、罪を我が政府に謝す、(六)元山、釜山及び仁川諸鎮游歩規程は、自今五十里を以て限界となし、二年の後、推延して百里となす、(七)推場を楊華鎮に開き、韓地の規程を擴む、(八)凡そ我が公使領事より僚屬家人に至るまで、禮曹の旅券を携帯し、内地を跋渉するも妨なしと、十月、朝鮮王は、修信使朴泳孝、副使金晚植を派して、謝を致さしめ、同時に遊覽紳士の名を以つて、閔泳翊、徐光範、金玉均等を派して、兩國の交情を溫めしむ。

この際に於ける清國の政策は、まことに機敏と稱すべく、翻つて、勢力をして半島に開展せしめし、一大舉に外ならず、清の開國の初、太宗兵を加へて朝鮮を征服せし以來、全く之を屬邦視せしが、何等の保護恩惠を與ふることなく、殊に髮賊亂後、力を此地に用ふるの暇なく、遂に開國の已むを得ざるに至らしめ、各國皆その獨立國たるを承認し、半島に於ける清國の勢力は、表面上、全く跡を留めず。然りと雖も、その國民の心は、あくまで清國に歸嚮し、執政大臣、又之に頼つて、北露、南日の

侵入に對抗せむと欲す。されば、その事實上に於て、宗屬の關係を世界に表白するの一事は、清國政治家の日夕心に忘れざるところにして、果然、この政策は、北洋通商大臣李鴻章の手によりて運旋せられ、さきに變報の達するや、名を内亂鎮定に托して、急に大兵を發し、密に閩族と結托し、魚允中、趙寧夏等をして、巧に大院君を欺かしめ、之を自國に拘留し、閩族をして、政を執るに至らしめたり。大院君の全然保守主義なると、閩族の多少改進黨主義なるとは、開國後の今日、毫も之を問ふの必要なく、その事大主義に至りては、兩者甲乙なし。唯だ大院君の人物、榮耀にして、制し難きは、遂に閩族の凡庸無能、容易に其命に服するに如かず、これ清國が如上の處置を必然的に斷行するに至りし所以にして、凶徒叛亂の結果は、まことに、豫想外に在り、魯酒薄くして、邯鄲圍まるといふと、頗る相似たり。

日本の優柔政

清國の態度の活潑剛猛なるに反して、我が日本は、その後、懷柔の政略に出でたり。朴泳孝、金玉均、徐光範は、日本滯在中、各國公使及び朝野の名士と交を結び、大に發明するところあり、歸後、日本の義俠、頼るべきを陳し、之に倣うて、文明改進黨の主

甲中の亂

義を採用せむとし、殊に金玉均は治道策を著して、執政に上り、十數人の學生を日本に派遣し、日本辨理公使竹添進一郎は、之と結托し、日本人民貿易規則、海關稅目、日本漁民取扱條規等を協定せり。兩國の關係は、かくの如くして、むしろ好結果なりしが、この際、ひとり惜むべきは、日本の對韓政策、愈よ小心にして、爲に朝鮮の依頼心を消喪し、遂に不利を免れざりしこと、是れなり。はじめ、修交條款の締結さるゝや、日本は一大隊の兵員を派遣せしめ、明治十七年の頃には、漸次に減じて一中隊となし、又公使館襲撃及び人命殺傷に對する賠償金を返還せり。而して、清國は、袁世凱の兵二千、なほ僞として其地に駐留す。閩族一輩の徒をして、兩國勢力の秤量をなし、愈よ清國に依倚するに至らしめしもの、その失、蓋し我自ら取るのみ。金玉均の一派は、その勢力に於て、到底事大黨に若かず、加ふるに、その漸く國王の信任を得るや、閩族の疾惡するところとなれり。さきに、魚允中、金宏集、金允植等は、すでに勢を失ひ、閩台鎬、閩泳穆、韓圭稷、李祖淵、尹泰駿、閩泳翊、之に代り、官爵を賣り、批政日に多く、頻に清國に結び、又獨逸人モルシンドルフを延き、之と謀りて、玉均等の勢力を制せむとす。玉均、朴泳孝等と、竊に國王に勸めて、速に英斷を以て、國

運を挽回し、獨立の基礎を建つるの策を上る。國王依違して決せず。この年十二月四日、朝鮮郵政局新に成り、國王親臨、大臣及び各國使臣を會して、之を落せむとす。玉均、泳孝、乃ち洪英植、徐光範、徐載弼、李寅鍾、申福模と議し、機に乗じて、兵を擧げ、急に襲うて、大臣等を郵政局に殺さむとす。會ま期を過ち、閔泳翊傷いて走りしを以て、徐光範、乃ち先づ馳せて玉側に入侍し、國王を勸めて、景祐宮に移り、兵を伏せ、閔台鎬、趙寧夏等を招いて、之を殺し、日本公使竹添進一郎に託して、王宮を防衛せしめ、事を用ひし小人及び宦者柳在賢等を斬り、李載元を領議政となし、洪英植を左議政となし、朴泳孝を前後營使となし、玉均自ら曹參判の職に當り、大に改革の實を擧げむとす。幾もなくして、清の兵營軍司馬袁世凱及び統領各營提督吳兆有等、閔族及び韓民を煽動し、王宮に迫らむとす。竹添公使、この時、日兵の久しく王宮を護衛するを拒み、將に撤去せむとするや、玉均等大に驚き、狼狽して、計の出づるところを知らず。清兵争ひ入り、彈丸王側に落つ。玉均、事の急なるを見、國王をして宮外に脱せしめ、その徒朴泳孝、徐光範、徐載弼等と、相率ゐて日本に逃る。日本公使館亦た韓兵に攻圍せられ、竹添公使、國旗を撤し、兵を引いて京城を去る。これを甲申

の亂となす。竹添公使が朝鮮年少有爲の士と結托したるは、固より善し、當時清國は安南の事を以て、佛國と難を構へむとし、又好機に會す。然れども、公使が未だ日本政府窮極の決心を究むるに及ばず、且つ朝鮮に於ける日清兩國兵力の隔絶に留意せず、金朴諸氏の爲に謀るところ、始終畫一ならず、爲に此に及びたるは、斷じて失計といはざるべからず。

天津條約

我が邦が清韓二國に對する平和は、すでに破れ、殺氣東洋に滿つ。すでにして、我が政府は、外務卿井上馨を朝鮮に派遣し、公使館襲撃の事を質さしめ、韓國全權と會見し、損害賠償を要求し、その局を結ぶ。これより先、清國は、幫辦北洋通商事務官吳大澂を京城に簡派し、善後處理を爲さしめしに因り、この談判に關して、陰に干渉せしところ、蓋し少からざりしなるべし。同時に、宮内卿伊藤博文は、特命全權大臣の任を帯びて、清國に赴し、駐劄特命全權公使榎本武揚とともに、北洋通商大臣直隸總督李鴻章と會見し、談論數回にして、遂に條約を締結す。すべて三條(一)日清兩國、京城より、兵を撤すること(二)撤兵の後、朝鮮兵士の訓練は、外國教官に托すること(三)日清兩國、或は其一派兵を要することあれば、互

に文書を以て知照すること等にして、これを天津條約といふ。

日本勢力の衰微

日清兩國は、條約の明文に依り、京城より撤兵し、朝鮮兵士の訓練には米國士官を備ひ入ることとなりしが、清國は、その他の別約を履行せざるのみならず、その當事者たる袁世凱を擧げて、駐在官となし、朝鮮政府を監視せしめ、日本人の忠告によりて成りたるものは、一切廢止したるを以て、日本の勢力の衰へしこと、前日より甚しく、今や殆んど地を拂ふに至りしに反して、清國の勢力は、愈よ増加し、朝鮮は、名實ともに、その附庸となれり。

半島に於ける清露の關係

歐洲諸國の朝鮮に對して、通商條約を締結するや、米佛は日本に倣うて對等國となし、獨英は、實際上、清國の所屬と認め、清國に知照して後、之を爲せり。而して、露國に對しては、大に其趣を異にするものあり。王妃閔氏は、深く清國の交渉を恐れ、日本の依るに足らざるを見て、意を露國に屬し、韓圭稷を介して、之を露國沿海州總督に告げ、因つて、慶興境界貿易條約を結べり。こゝに於て、日清の競争は、變じて、清露の競争となり、袁世凱は、専ら朝鮮政府を脅喝し、強めて己の意に従はしめし

朝鮮政府の無禮

が、動もすれば、其功を奏せず。この時、清國に於ては、朝鮮廢王論、大に行はれ、甚しきは、國號を削つて行省となし、總督を置くべしといふものあるに至る。大院君の曩に保定に拘へらるゝや、李鴻章の供給を喜び、又之と天津に會談し、肝膽相照らすの狀を裝ひしを以て、鴻章は、之を以て己の與となし、放つて故國に還らしめたり。然れども、閔妃の巧慧、清國に對する處置、頗る妙なるを以て、乘ずべき機會なく、大院君、老猶と雖も、なほ國を賣るに忍びざる至情あり。袁世凱、その間に在つて、奮策すと雖も、多くは失計に終れり。

防殺令

天津條約の後、我が日本の對韓政策は、萎微衰憊、全く言ふに足るものなく、清國の後援を得たる朝鮮政府は、往日幾多の恩惠を忘却し、しきりに、我が政府を侮慢するの舉に出でたり。その最たるもの二、曰く防殺令事件、曰く刺客事件。
防殺令は、明治二十二年、成鏡道監司趙秉式、その地方の年豊なるに拘らず、凶作なりと稱して、同地方産出の穀物を日本に輸入するを禁ぜし法令にして、たしかに、條約に背犯したるものなり。在元山日本商人、この法令の爲に損害せし金額、十

刺客の派遣

四萬圓に達す。日本政府は、その辨償を要求せしに、談判久しく決せず。三たび公使を更迭し、四たび裘葛を換へ、最後に公使大石正巳の時に至り、決然國旗を撤し、公使館を鎖し、輿を賃して、將に仁川に赴かむとするに臨み、韓廷大に驚き、急に員を派して、談判を結了したれども、實は袁世凱の調停、與つて力ありしが故にして、日本に重きを置きたる結果に非ず、而して、その金額も、亦た三萬圓を減じたり。

全權大臣井上馨の和親條約を締結して、日本に歸るや、韓廷は、獨逸人モルン・ドルン・徐相雨を使として、亡命の志士金玉均等の引渡を要求せしが、我が政府之を拒絶せしに因り、閔族は更に刺客池運永を遣はせしが、事成らず。朴泳孝は、さきに米國に遊び、次いで、日本に歸寓せしが、漸くにして、その説、玉均と合はず、玉均ひとり民間の志士と遊び、大井憲太郎、小林樟雄等、之と事を朝鮮に擧げむことを謀り、事露はれて逮捕さるゝや、日本政府、退去を玉均に命ぜしも、従はざるを以て、之を小笠原島に遷し、次いで、札幌に遷す。この間、閔氏は、人を遣して、玉均を伺はしむこと數回に止らず。李逸植といふもの、又命を受けて、日本に來り、佛國歸來の浮頼洪鐘宇といふものを使曠し、明治二十七年五月二十七日を以て、玉均を上海に誘

金玉均の横死

ひ、之を米租界東水洋行の樓上に銃殺す。朴泳孝も、亦た難に罹らむとせしが、幸にして免る。玉均、すでに死し、その遺骸は日本へ送付する途中、上海警察の横奪するところとなり、次いで、清國軍艦威靖號は、朝鮮の請を容れて、之を仁川に送致し、韓廷之に擬するに、大逆無道の罪を以てし、楊華鎮に於て、六支の極刑に處せられ、數日梟示の後、その首肢は八道に回示せられ、軀は漢江に投じて、魚腹に葬らる。わが同胞の之を聞くや、玉均の數奇薄命を憐むとともに、清韓兩國政府の所爲に切齒せざるものなく、閔國の民、すでに一大決心をなし、早晚斷乎たる最後の處置に出でむことを豫期せり。

半島に於ける日清の衝突は、壬午の亂に始まり、鬱積すでに久しく、金朴刺客事件の如きは、偶々之を激成せしものなれども、直接に禍亂の噴火口を開きしものを東學黨の亂となす。

第十五章 日清戦争

東學の義に就いては、或は清國に對する東方朝鮮の學となし、或は耶蘇教即ち

東學黨

西教に對する學となせども、實は詳かならず。その標榜するところは、儒佛を混同して之を主奉するに在りといへども、又明かならず。要する、亂民の一種にして、暴官汚吏を誅鋤するを以て、目的となし、偶々之を潤色したるに過ぎざるもの、如し。その徒、白巾を被り、刀鎗を擁し、黃旗を樹て、嘯集横行、宛として漢末の黃巾を想はしむ。明治二十七年四五月の交は、始めて全羅道古阜縣に起り、次いで慶尙道金海府に起り、忠清道の亂民、さきに報恩に據り、宣諭使魚允中の諭告に服し、一時解散したるもの、又蜂起し、官吏を斥くる外、倭奴洋夷を攘ふを名とし、有司を殺し、官衙を毀ち、兵器を奪ひ、倉廩を發し、その勢、前日の比に非ず。朝鮮政府、大に恐れ、屢ば京兵を發して、之を剿撫せしも、皆敗られ、賊軍遂に全州の重鎮を陥れ、兩湖招討使洪啓薰、久しく功なし。賊魁全奉準、衆に推されて、王號を稱し、進んで、公州石城に據り、將に京城に迫らむとす。韓廷大に驚き、巡邊使李元會に七百の兵を授け、その北上を防がしめ、援を清國に請ふ。北洋大臣李鴻章、好機逸すべからずとなし、且つ日本政府は、議會と軋轢するを以て、力を外に用ふの餘裕なかるべしと信じ、直隸提督葉志超に六營の兵を授け、海路より朝鮮に向ひ、六月八日、全軍上陸して、牙山

兩國の出兵

に營す。清廷は、天津條約第三條の明文により、その出兵を日本に知照せしも、その公文中、我朝保護屬邦舊例の語あり、兩國の間、紛議を生じて、決せず。この時、駐韓公使大島圭介、適々東京に在りしを以て、六月五日、任地に赴くべきを命じ、又出兵の議を決し、兵艦を職し、同じく、清國に行文知照をなす。大島公使、九日を以て仁川に着し、海軍陸戰隊四百餘人に擁護せられて、京城に入り、次いで、陸軍の海を航するもの、續々來着し、十四日頃には、駐韓日兵の總員、七千六百餘に至る。この間、東學黨は、巡邊使李元會に敗られ、全州すてに復し、次いで、日清兩國、大兵を派遣するを聞くや、皆散亡して跡なく、招討使は、二十九日を以て、京城に凱旋せり。然れども、兩國の兵は、猶ほ其地に駐在して、未だ動かざるなり。

兩國政府の處

六月十五日、袁世凱は、大島公使を訪うて、兩國同時に撤兵せむことを協議せしが、公使之に應ぜず。外務大臣陸奧宗光は、數ば清國公使汪鳳藻と會見し、兩國誠意を以て、朝鮮の獨立を扶持せむことを審議せしも、清廷は之を拒絶し、又朝鮮政府に向つて、獨立國なりや否やを問ひ、且つ改革方案を提出せしも、朝鮮政府は、袁世凱に脅迫せられて、之に應ぜず。こゝに於て、七月十二日に至り、我が政府は、決絶書

を清廷に送る。この間、英露二國は、數ば干渉を試み、兩國間の平和的協議を慫慂せしむるも、遂に其功なく、大島公使は、朝鮮政府より要求拒絶の通牒を得たる翌日、再び數條の照會をなし、回答の期限を定めて二十二日となす。この際、袁世凱は、すでに絶望せしものか、突然國に歸り、韓廷疑懼、愈々甚しく、遂に期を過ぐ。二十三日、公使は、二大隊の兵に擁せられて、景福宮に朝せむとするや、王宮の守兵、之を拒みて、發砲せしむるも、皆敗走し、公使宮に入るや、閔族以下の事大黨は、皆出奔し、大院君、王命によりて、雲岷宮より出て、國政總裁の重任に當り、公使とともに内政改革の協議をなし、従前日本の要求を承諾し、國王は公然清韓條約を廢棄するを宣言し、七月二十五日、又牙山駐屯の清軍を驅逐する爲に援助を與へられむことを依頼す。

豐島の海戦

この日、偶々豐島附近の海上に於て、日清兩國の交戦は、別に開始されたり。これより先、清國は、固より戦をなすに意あるものゝ如く、しきりに兵を牙山及び義州方面に送りしを以て、日本海軍は、朝鮮西岸より黃海の方面に向つて游弋し、常にその警備を怠らざりしが、果然七月二十五日、午前七時、海軍少將坪井航三の指揮

せる第一游撃隊は、豐島海上を航し、清艦濟遠、廣乙、南陽灣の方面より來るや、我が艦將旗を掲げて、平時の禮をなせしむるも、清艦は之に答禮せざるのみならず、濟遠は、先づ砲門を開いて戦を挑めり。我が吉野、浪速、秋津洲の三艦は、之に對して應砲し、一時二十分の後、濟遠は敗走し、廣乙は逃れて坐礁し、戦闘中に來着せし操江は捕獲せられ、その護送し來れる運送船高陞號は轟沈せられ、清兵千二百人、空しく魚腹に葬らる。さきに、伊犁條約の前、清露西邊の警動さし日、旅順砲臺の築造に與つて功ありし獨逸人ハンネツチンは、獨り幸にして獨逸軍艦に救はれて天津に還る。

牙山の役

日清兩國、すでに砲火を交ゆ、而して、陸戦は、三日後れて、七月二十八日を以て開始せられたり。この日、陸軍少將大島義昌、混成旅團を率ゐて、素砂塙に至り、清將葉志超、聶士成が牙山より進んで成歡驛に在るを知り、左右兩翼を分つて進み、その翌二十九日に亘りて、五個の敵壘を陥る。清軍死傷五百名。我が軍は百に上らず。その牙山本營の清兵は、戦はずして潰ゆ。三十日、我が軍、敵の糧餉彈藥を分獲し、八月五日を以て京城に凱旋するや、朝鮮國王、使臣を派して、之を迎へ、大に其勞を慰す。

蓋し牙山清兵の攻撃は、本と朝鮮國王の依頼に出でしものなればなり。兩國すでに隙を構へ、七月三十一日、清國公使汪鳳藻は、東京を去り、その翌八月一日、日清兩國の皇帝宣戰の詔勅を下すや、歐洲列國皆局外中立を公示す。

平壤の役

これより先、太沽及び大連灣を發せる清兵は、七月三十日、鴨綠江を渡りて、朝鮮の内地に入り、前軍は提督馬玉崑、之を統べ、八月四日、平壤城に達し、牙山成歡の敗兵之に會し、卅四營を連ね、すべて一萬六千に上る。その將は、玉崑の外、衛汝貴、左寶貴、豐陞阿、聶桂林等にして、葉志超、舊に仍つて之を總轄す。日本軍は、第五師團長陸軍中將野津道貫、八月十九日を以て、京城に入り、指揮の任に當り、二十五日、大島義昌の混成旅團は、前鋒として、開城に向ひ、少將立見尙文の朔寧枝隊、大佐佐藤正の元山支隊と、路を分つて進む。合せて約一萬六千人、兩軍の衆寡、略ぼ相當る。九月十五日、大島少將、大同江岸の船橋里を衝きしが、清將馬玉崑、滿州兵の精銳を以て、堡壘を守り、我が軍力戰、しかも勝敗容易に決せず。この間、兩枝隊は、平壤の側面攻撃をなし、牡丹臺を陥れ、城中を俯瞰し、玄武門を奪ふ。すてにして、清將左寶貴、乙密臺

に傷き、全軍宵に遁れて、義州に走り、翌十六日、味爽、野津中將の本隊、その地に至るや、平壤全く我が軍に落つ。この役、我が軍死傷合せて五百三十五人、清軍は死者二千に餘り、傷者は算なし。平壤は、文祿征韓の役、小西行長が朝鮮の左相尹牛壽元帥金命元を走らして、之を陥れ、據守數月、後に明將李如松の爲に敗られて退きし地なり。その際、海陸相合するを得ざりしを以て、我が軍、鴨綠江を渡らざりしが、今回の役は、兩軍期を認らず、遼左の山河、將に指顧の中に在らむとす。すてにして、又黄海の捷あり。

黄海の戦

これより先、平壤の守、未だ失せざるや、清國援軍を派し、北洋水師提督丁汝昌副提督、ハンネツチン、北洋艦隊と、廣東艦隊の一部とを率ゐて、六隻の運送船に分乘したる十二營の兵を護し、八月十六日、大東溝に着せしも、期すてに後る。我が海軍は、さきに豊島に勝ち、八月十日、一たび威海衛を砲撃せし後、久しく活潑なる運動を爲さざりしが、平壤攻撃の當日、陸兵に聲援を與へむが爲に、海軍軍令部長海軍中將樺山資紀、西京丸に塔じて、大同江に達し、軍を分つて、その目的を達し、その翌十六日、中將伊藤祐亨の指揮せる本艦隊、並に第一游撃隊とともに、大同江を發し、

十七日海洋島を経て、大孤山洋に至るや、丁汝昌の艦隊十四隻、水雷艇六隻に遇ひ、午後零時四十五分を以て、砲戦を開始し、午後五時に至り、來遠揚威致遠超勇の四艦を轟沈し、定遠經遠を半焚す。すてにして、日隕するや、敵は阜城縣の方向に向ひ、我が艦隊之を逐うて並行の航路を取りしが、遂にその所在を失うて歸る。この役我が軍の死者は、赤城艦長坂本八郎太以下八十名、本艦松島以下、各艦敵彈を受けて、損害少からざりしが、之を清軍に比すれば、固より言ふに足らず。次いで、二十三日、清艦廣甲亦た大連灣附近に於て、我が軍の爲に轟沈せられ、黄海すてに敵の一艦なきに至る。その報、一たび傳はるや、歐米各國、日本海軍の精銳を稱し、大院君以下朝鮮の事大黨大に驚愕せしといふ。

遼東の戦役

九月十三日、大元帥陛下、東宮を發し、十五日廣島に抵り、大本營を其地に設け、國の士氣大に振ふ。清廷亦た大に戒嚴するところあり、李鴻章の黃馬掛を奪ふて、之を責め葉志超等の職を免じ、四川總督宋慶に命じて、北洋軍務を幫辦せしめ、十月十一日、黑龍江將軍依克唐阿とともに、九連城に至り、城より安東縣に至るの間に溝を掘り、九十餘の堡壘を連ね、五十餘營の兵を分布す。我が日本軍は、陸軍大將

山縣有朋、司令官となり、十月二十四日、諸軍義州に集り、その翌二十五日、中將桂太郎、第三師團の兵を以て、鴨綠江を渡り、虎山の守將馬金叙を走らす。馬玉崑、九連城を出て、戦ひしが、亦た破れ、二十六日、城陥り、二十九日、鳳凰城戦はずして下る。少將大迫尙敏は、別に分れて、八旗駐防地たる岫巖を攻め、城の守將奉國將軍宗室嘉善等を走らす。依克唐阿、本溪湖附近に在り、新に敵軍を募りて、鳳凰城の恢復を圖りしも、遂に志を得ず。

旅順口

九連、鳳凰、既に陥り、北に向へば、奉天、幾かに一鞭の間のみ。然れども、我が欲するところは、一路直に北京を衝き、清帝をして、輿襯面縛、城下の盟を爲さしむるに在り。遼東の地たるや、渤海を抱き、その西南端、旅順口は、威海衛と相對して、その咽喉を扼し、ハンネツケンの經營に成れる砲臺を以て、東洋無比と稱せらる。こゝに於て、日本は別に第二軍を編成し、陸軍大將大山巖を以て、その司令官となし、中將山地元治、十月二十四日、花園河に上陸し、金州城を攻め、十一月六日、守將連順、徐邦道等を走らす。十七日、大山大將、自ら將として、旅順口に向ひ、十九日、土城子に至る。旅順の地、時に艦隊なく、總辨船局道員龔照璵、二十四營の兵を以て、之を守る。二十一